

基本計画書

基本計画										
事項	記入欄							備考		
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更									
フリガナ設置者	ガッコウホクゾウ カガワエイヨウガクエン 学校法人 香川栄養学園									
フリガナ大学の名称	ジョウエイヨウガク ^{カガワ} ガク ^{ケン} 女子栄養大学大学院(Graduate School of Kagawa Nutrition University)									
大学本部の位置	埼玉県坂戸市千代田三丁目9番21号									
大学の目的	本学大学院は、食・栄養と健康に関するより高次の教育研究機関として設置された。栄養学の基礎から実践分野まで幅広く研究者養成を行うと同時に、「栄養学に基づいた食を通じて、建学の精神を实践できる専門家を育成する」との教育理念に基づき、修士課程では管理栄養士や養護教諭などを基礎資格とする高度専門職業人の養成に力を注ぐ。									
新設学部等の目的	昨今の本学大学院への進学者の実態を踏まえ、健康寿命の延伸及びコロナウイルス感染症による新しい生活様式の中での栄養・食生活分野の研究と高度人材養成への期待の高まりに対応する。									
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地		
	栄養学研究科 [Graduate School of Nutrition] 栄養学専攻 [Division of Nutrition Sciences]	2年	12人 (10)	— 年次人	24人 (20)	修士(栄養学) 【Master of Science in Nutrition】	令和4年4月 第1年次	埼玉県坂戸市千代田三丁目9番21号		
	保健学専攻 [Division of Health and School Nursing]	2年	8人 (10)	— 年次人	16人 (20)	修士(保健学) 【Master of Science in Health Sciences】	令和4年4月 第1年次	同上		
	計		—	—	—					
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	該当なし。									
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数				
		講義	演習	実験・実習	計					
		科目	科目	科目	科目	単位				
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等		
			教授	准教授	講師	助教	計			助手
	新設	分	栄養学研究科 栄養学専攻(修士課程)	15人 (15)	4人 (4)	0人 (0)	0人 (0)	19人 (19)	0人 (0)	23人 (23)
			保健学専攻(修士課程)	10人 (10)	2人 (2)	0人 (0)	0人 (0)	12人 (12)	0人 (0)	13人 (13)
			計	25人 (25)	6人 (6)	0人 (0)	0人 (0)	31人 (31)	0人 (0)	36人 (36)
	既設	分	栄養学研究科 栄養学専攻(博士課程)	10人 (10)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	10人 (10)	0人 (0)	0人 (0)
			保健学専攻(博士課程)	6人 (6)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	6人 (6)	0人 (0)	0人 (0)
			計	16人 (16)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	16人 (16)	0人 (0)	0人 (0)
	合計			25人 (25)	6人 (6)	0人 (0)	0人 (0)	31人 (31)	0人 (0)	36人 (36)

教員以外の職員の概要	職 種		専 任	兼 任	計					
	事 務 職 員		2 (2)	43 (43)	45 (45)					
	技 術 職 員		— (—)	— (—)	— (—)					
	図 書 館 専 門 職 員		— (—)	5 (5)	5 (5)					
	そ の 他 の 職 員		— (—)	— (—)	— (—)					
	計		2 (2)	48 (48)	50 (50)					
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計					
	校 舎 敷 地	0㎡	43969.3㎡	0㎡	43969.3㎡	女子栄養大学と共有。 必要面積： 18380.0㎡				
	運 動 場 用 地	0㎡	10676.6㎡	0㎡	10676.6㎡					
	小 計	0㎡	54645.9㎡	0㎡	54645.9㎡					
	そ の 他	0㎡	3026.0㎡	0㎡	3026.0㎡					
	合 計	0㎡	57671.9㎡	0㎡	57671.9㎡					
校 舎		専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計		女子栄養大学と共有。 必要面積： 17010.5㎡			
		515.4㎡ (515.4㎡)	4306.4㎡ (4306.4㎡)	31660.2㎡ (31660.2㎡)	36482.0㎡ (36482.0㎡)					
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設					
	室	室	室	室 (補助職員 人)	室 (補助職員 人)					
専任教員研究室		新設学部等の名称		室 数						
				室						
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点			
		[]	[]	[]	[]	[]	[]			
		([])	([])	([])	([])	([])	([])			
		計	[]	[]	[]	[]	[]	[]		
		([])	([])	([])	([])	([])	([])			
図書館	面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数					
	㎡									
体育館	面積		体育館以外のスポーツ施設の概要							
	㎡									
経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	研究科単位で算出不能なため、学部との合計。 図書費には電子ジャーナル・データベースの整備費(運用コストを含む)を含む。
		教員1人当り研究費等		847千円	847千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
		共同研究費等		8,024千円	8,024千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
		図書購入費	21,332千円	21,332千円	21,332千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
	設備購入費	162,891千円	162,891千円	162,891千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
		1,172千円	1,172千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円			
学生納付金以外の維持方法の概要			手数料収入、寄付金、私立大学等経常費補助金、受取利息・配当金等							

既設大学等の状況	大学の名称	女子栄養大学							
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
		年	人	年次人	人		倍		埼玉県坂戸市千代田三丁目9番地21号
	栄養学研究科						0.76		
	栄養学専攻修士課程	2	10	—	20	修士（栄養学）	1.10	昭和44年度	
	栄養学専攻博士課程	3	3	—	9	博士（栄養学）	1.21	平成元年度	
	保健学専攻修士課程	2	10	—	20	修士（保健学）	0.25	平成7年度	
	保健学専攻博士課程	3	3	—	9	博士（保健学）	0.22	平成9年度	
	栄養学部						1.13		
	実践栄養学科	4	200	3年次20	840	学士（栄養学）	1.12	平成15年度	
保健栄養学科 栄養科学専攻	4	100	—	400	学士（栄養学）	1.10	平成15年度		
保健栄養学科 保健養護専攻 食文化栄養学科	4	50	3年次5	210	学士（栄養学）	1.35	平成15年度		
	4	87	3年次20	388	学士（栄養学）	1.07	平成5年度		
大学の名称	女子栄養大学短期大学部								
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍		東京都豊島区駒込三丁目24番3号	
食物栄養学科	2	160	—	320	短期大学士（食物栄養学）	0.78	昭和25年度		
附属施設の概要	名称：栄養科学研究所 目的：栄養科学一般についての諸問題の探求、特に社会への対応と社会への応用にかかわる実際的な研究とその実践を促進することを目的とする。 所在地：埼玉県坂戸市千代田三丁目9番21号 設置年月日：平成2年10月 規模等：土地437㎡、建物381㎡								

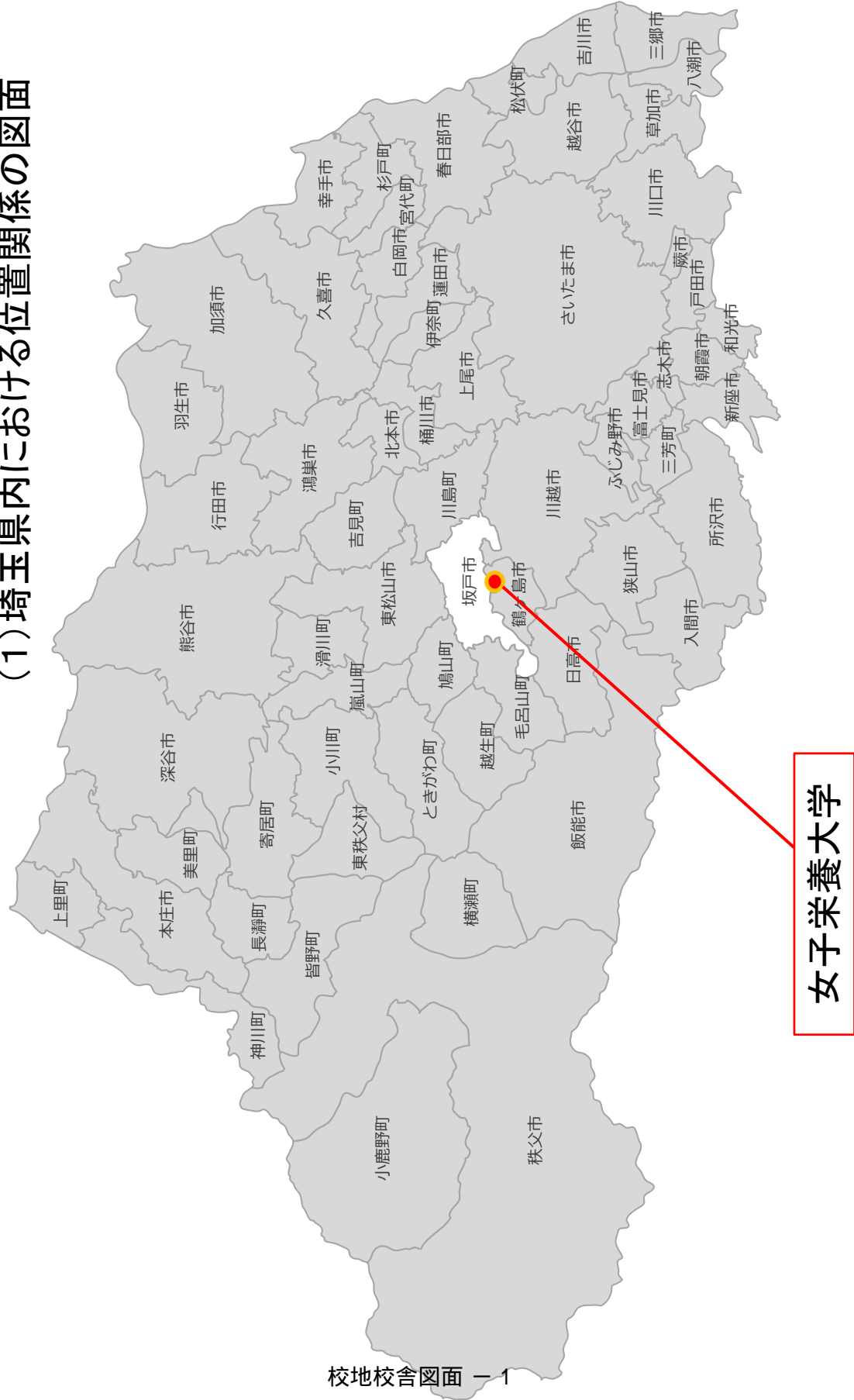
(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科又は高等専門学校等の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「—」又は「該当なし」と記入すること。

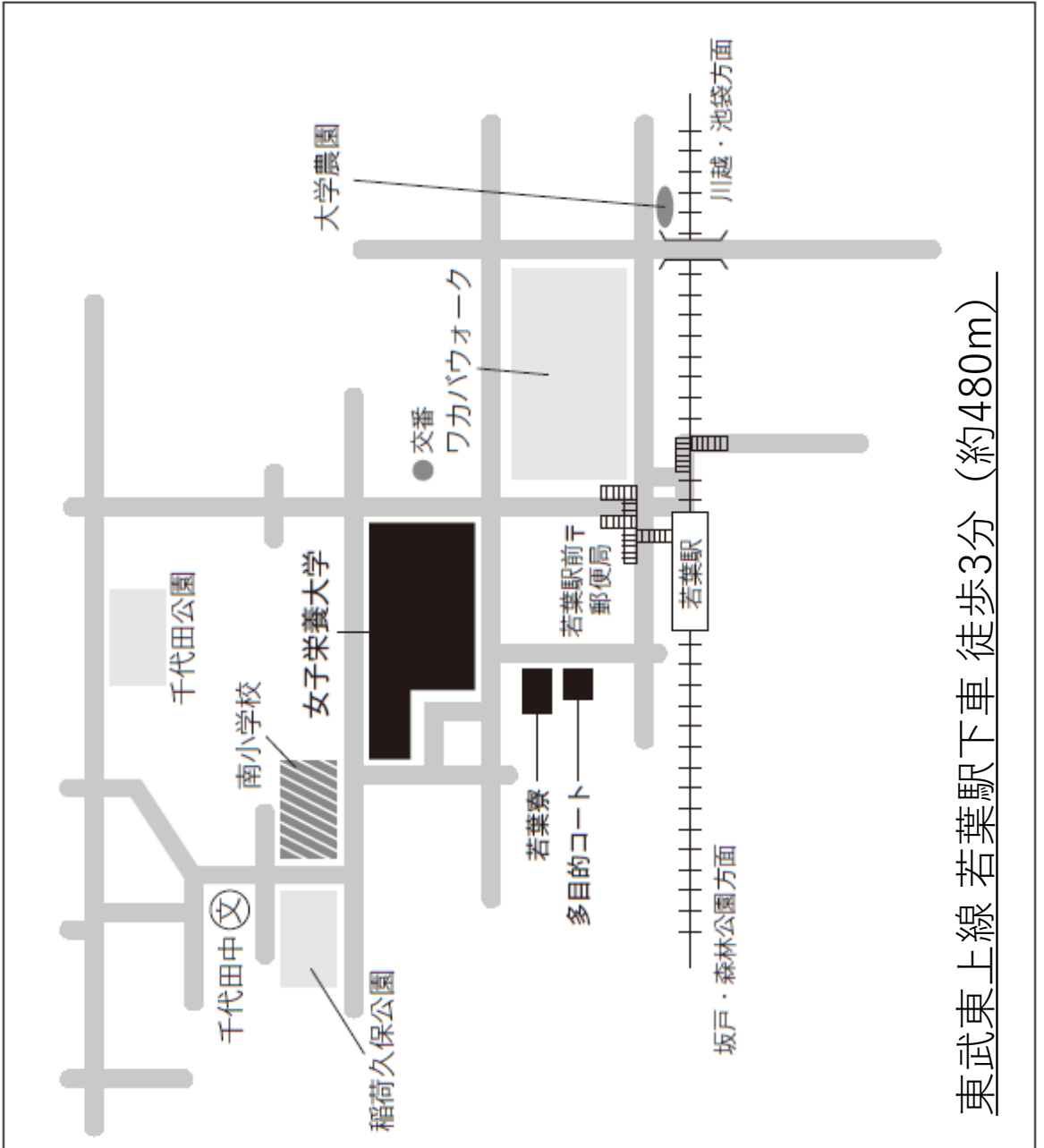
学校法人香川栄養学園 設置認可等に関わる組織の移行表

令和3年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和4年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
女子栄養大学				女子栄養大学				
栄養学部				栄養学部				
実践栄養学科	200	3年次 20	840	実践栄養学科	200	3年次 20	840	
保健栄養学科	100	—	400	保健栄養学科	100	—	400	
栄養科学専攻				栄養科学専攻				
保健栄養学科	50	3年次	210	保健栄養学科	50	3年次	210	
保健養護専攻		5		保健養護専攻		5		
食文化栄養学科	87	3年次 20	388	食文化栄養学科	87	3年次 20	388	
計	437	3年次 45	1,838	計	437	3年次 45	1,838	
女子栄養大学大学院				女子栄養大学大学院				
栄養学研究科				栄養学研究科				
栄養学専攻（修士）	10	—	20	栄養学専攻（修士）	<u>12</u>	—	<u>24</u>	定員変更（2）
栄養学専攻（博士）	3	—	9	栄養学専攻（博士）	3	—	9	
保健学専攻（修士）	10	—	20	保健学専攻（修士）	<u>8</u>	—	<u>16</u>	定員変更（△2）
保健学専攻（博士）	3	—	9	保健学専攻（博士）	3	—	9	
計	26	—	58	計	26	—	58	
女子栄養大学短期大学部				女子栄養大学短期大学部				
食物栄養学科	160	—	320	食物栄養学科	160	—	320	
計	160	—	320	計	160	—	320	
香川調理製菓専門学校				香川調理製菓専門学校				
調理マイスター科	40	—	80	調理マイスター科	40	—	80	
調理師科	120	—	120	調理師科	120	—	120	
製菓科	120	—	120	製菓科	120	—	120	
計	280		320	計	280		320	

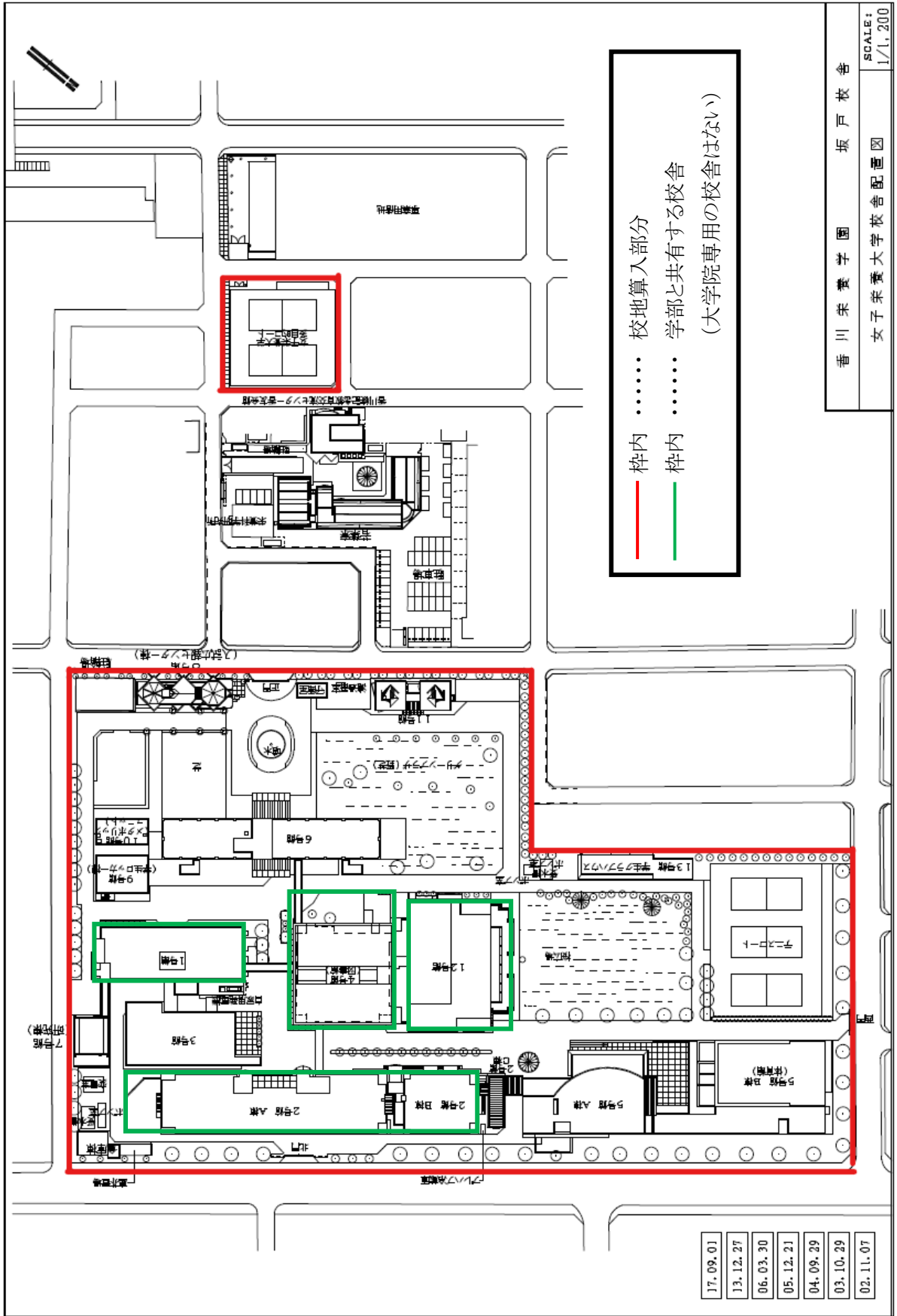
(1) 埼玉県内における位置関係の図面

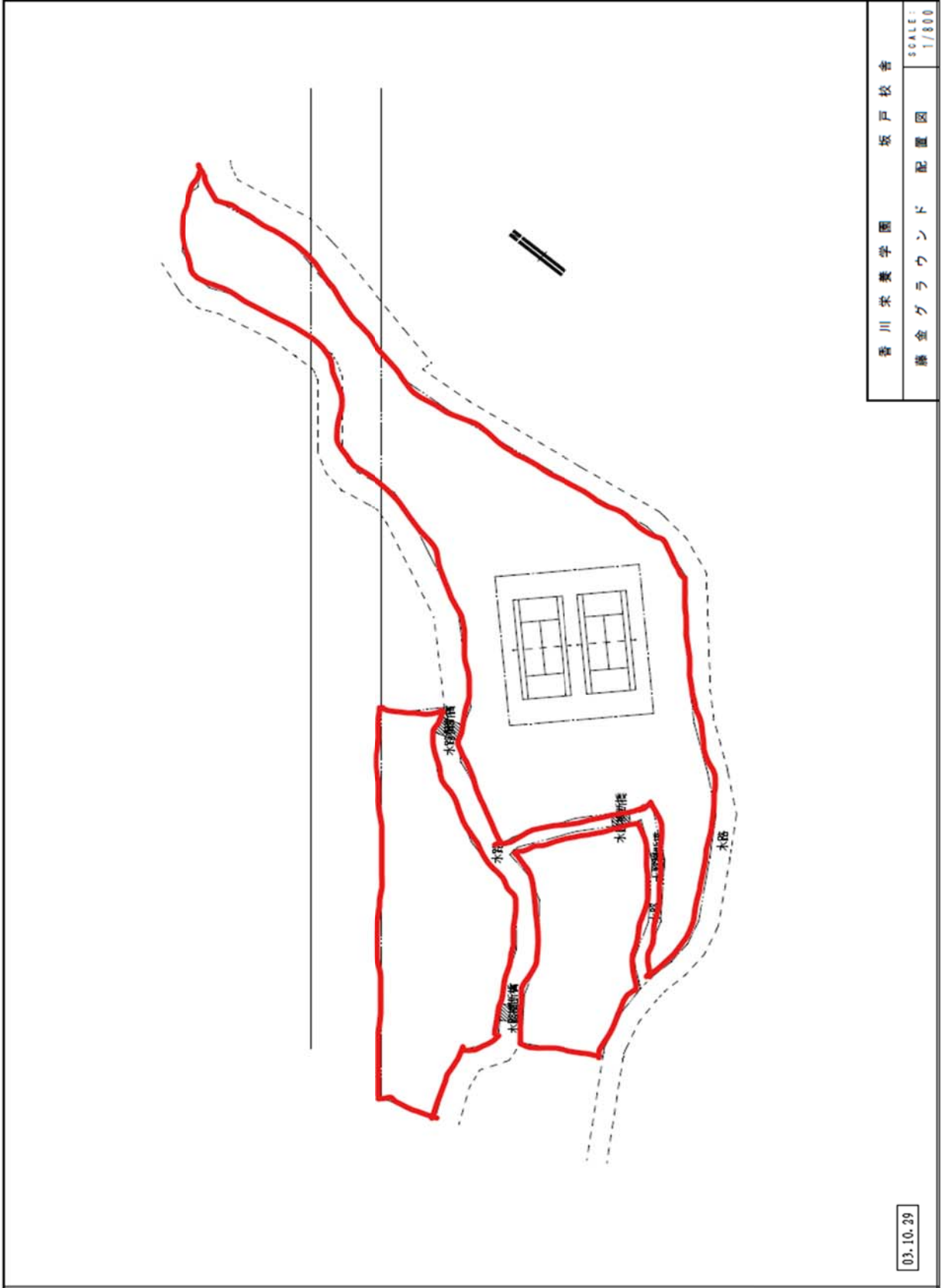


- (2) 最寄駅からの距離、交通機関
及び所要時間が分かる図面






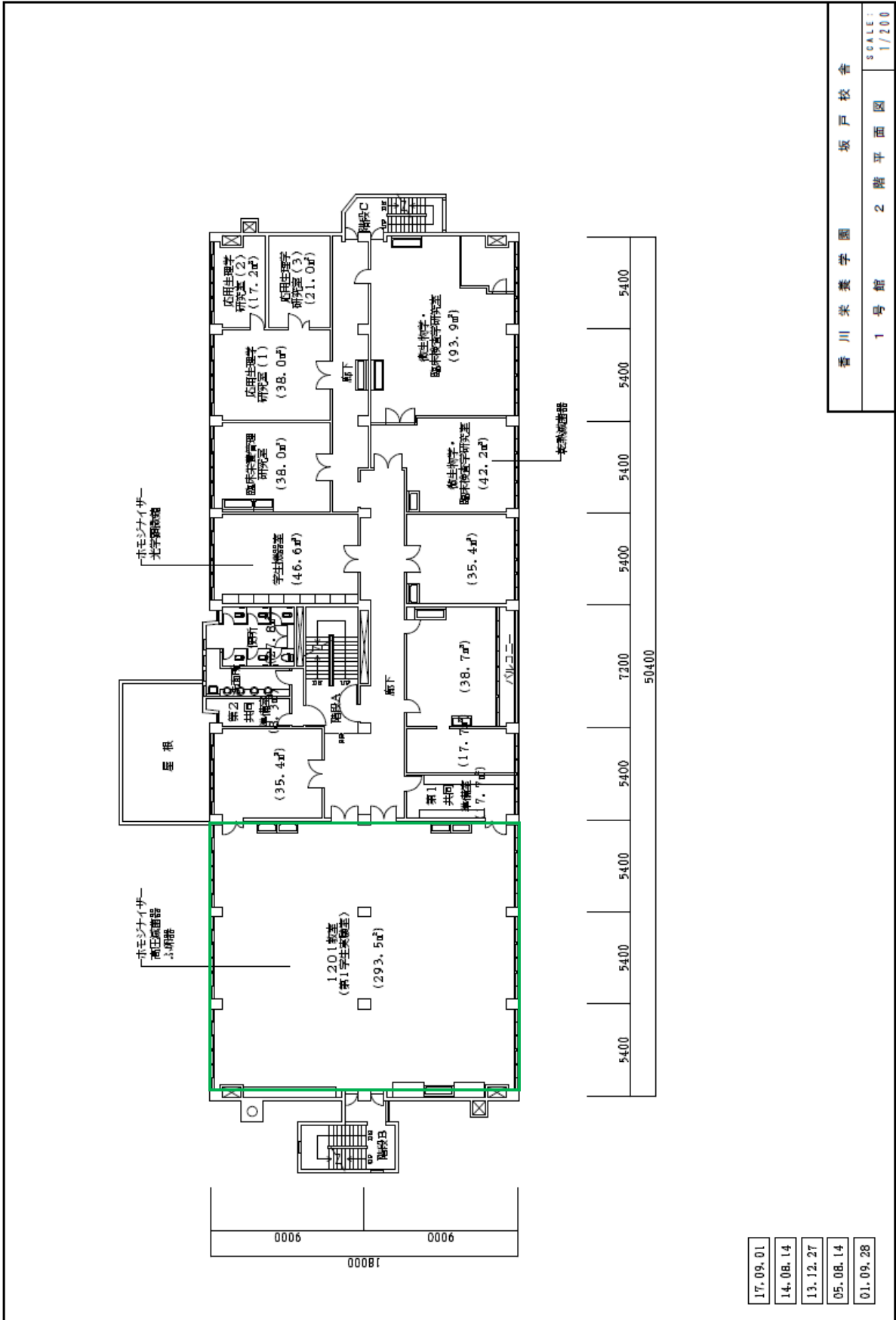
東武東上線 若葉駅下車 徒歩3分 (約480m)





(4) 校舎の平面図

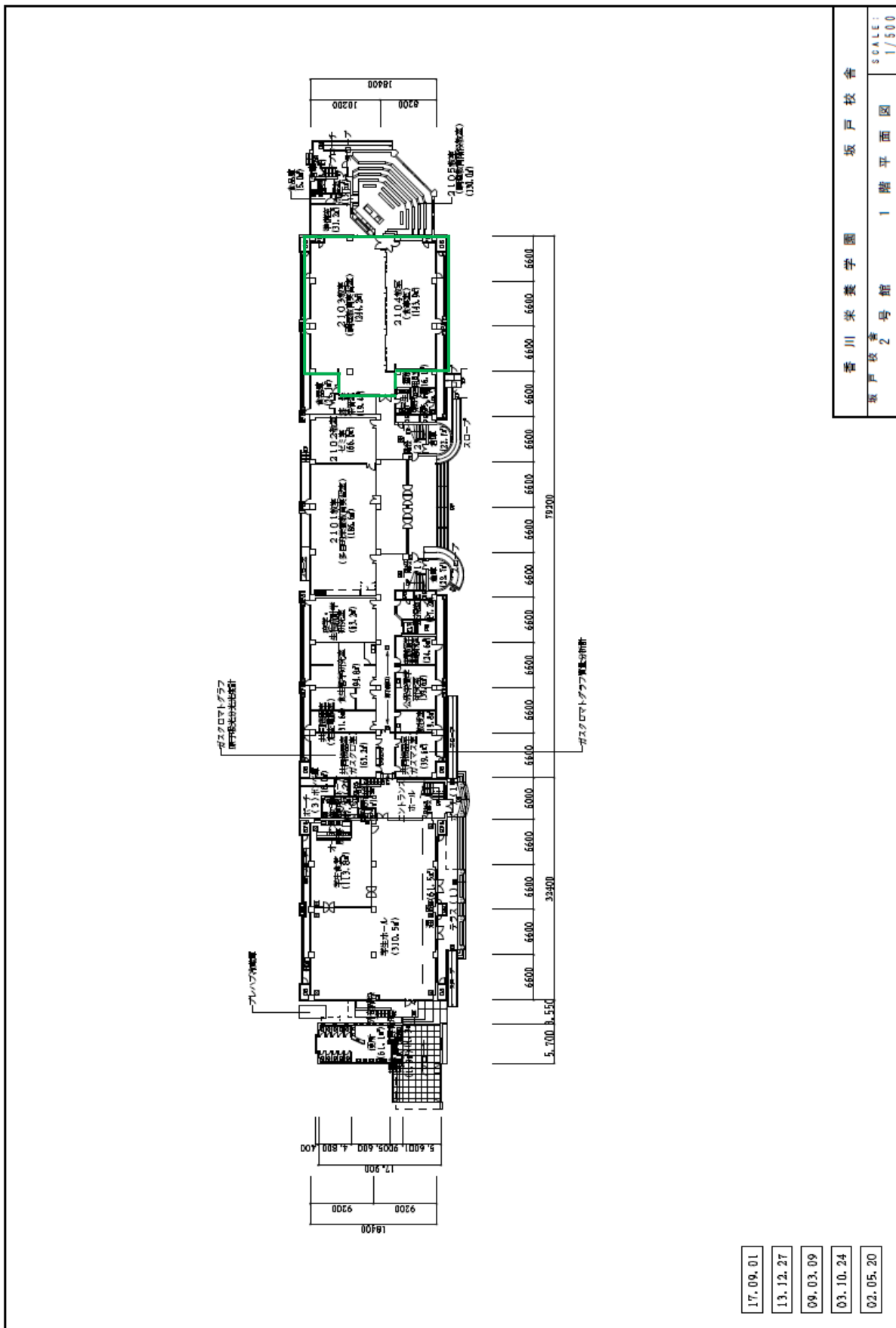
-  枠内・・・女子栄養大学大学院の専用箇所（12号館4階）。
-  枠内・・・女子栄養大学栄養学部との共用箇所。
(複数階にわたるため、図書館の枠線のみ  。)

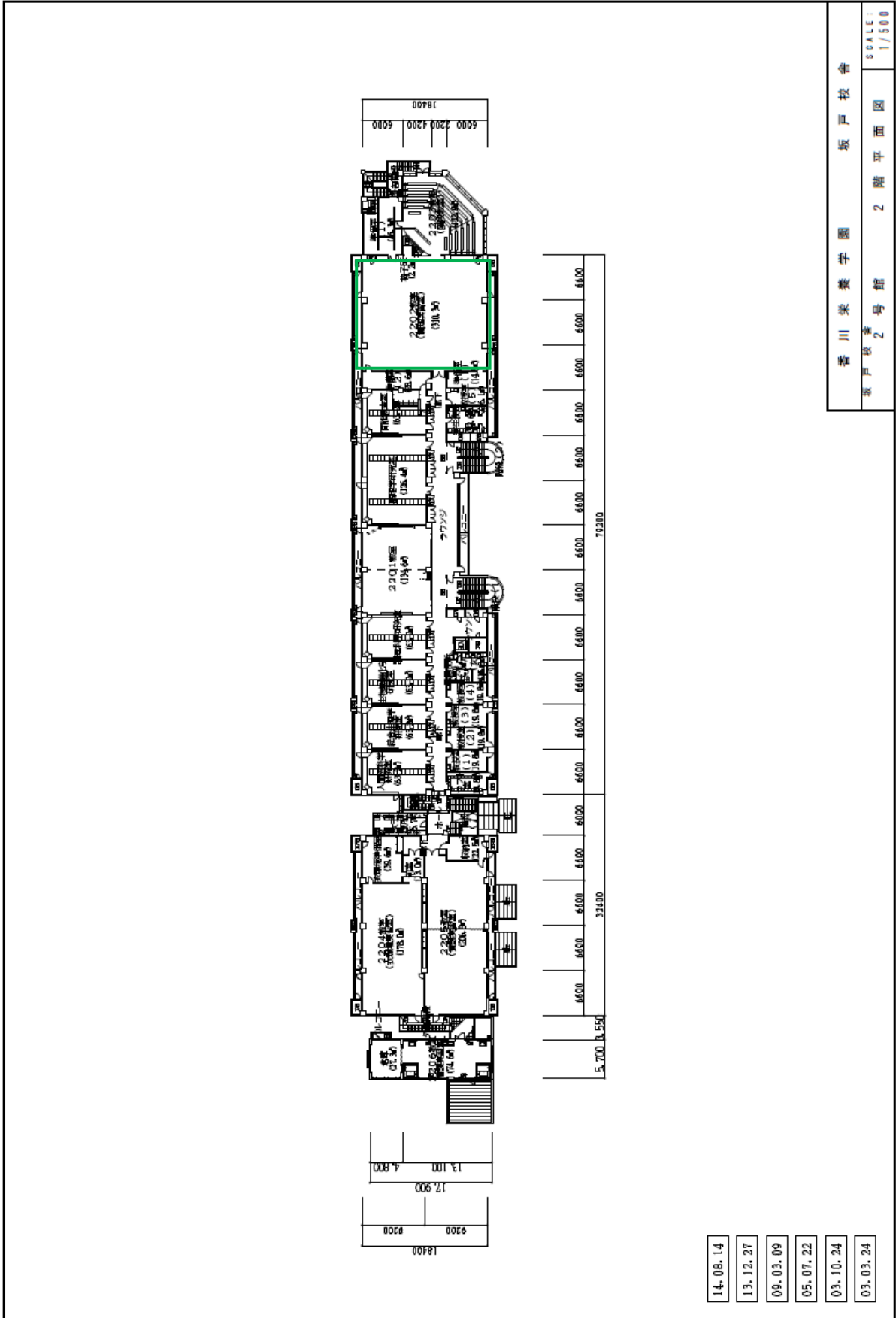


香川栄養学園 坂戸校舎

1号館 2階平面図

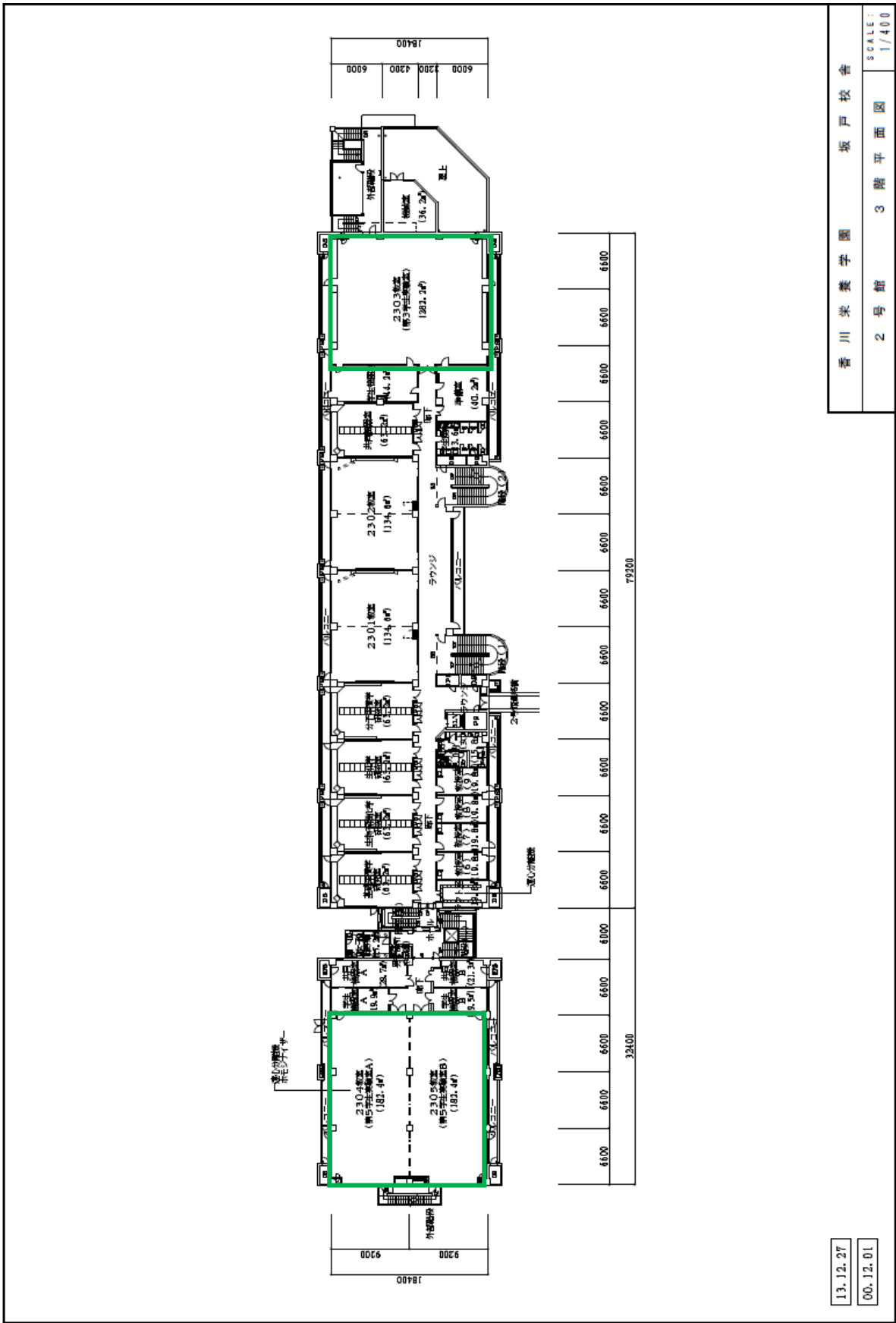
SCALE: 1/200





香川栄養学園 坂戸校舎
 坂戸校舎 2号館 2階平面図
 SCALE: 1/500

- 14.08.14
- 13.12.27
- 09.03.09
- 05.07.22
- 03.10.24
- 03.03.24

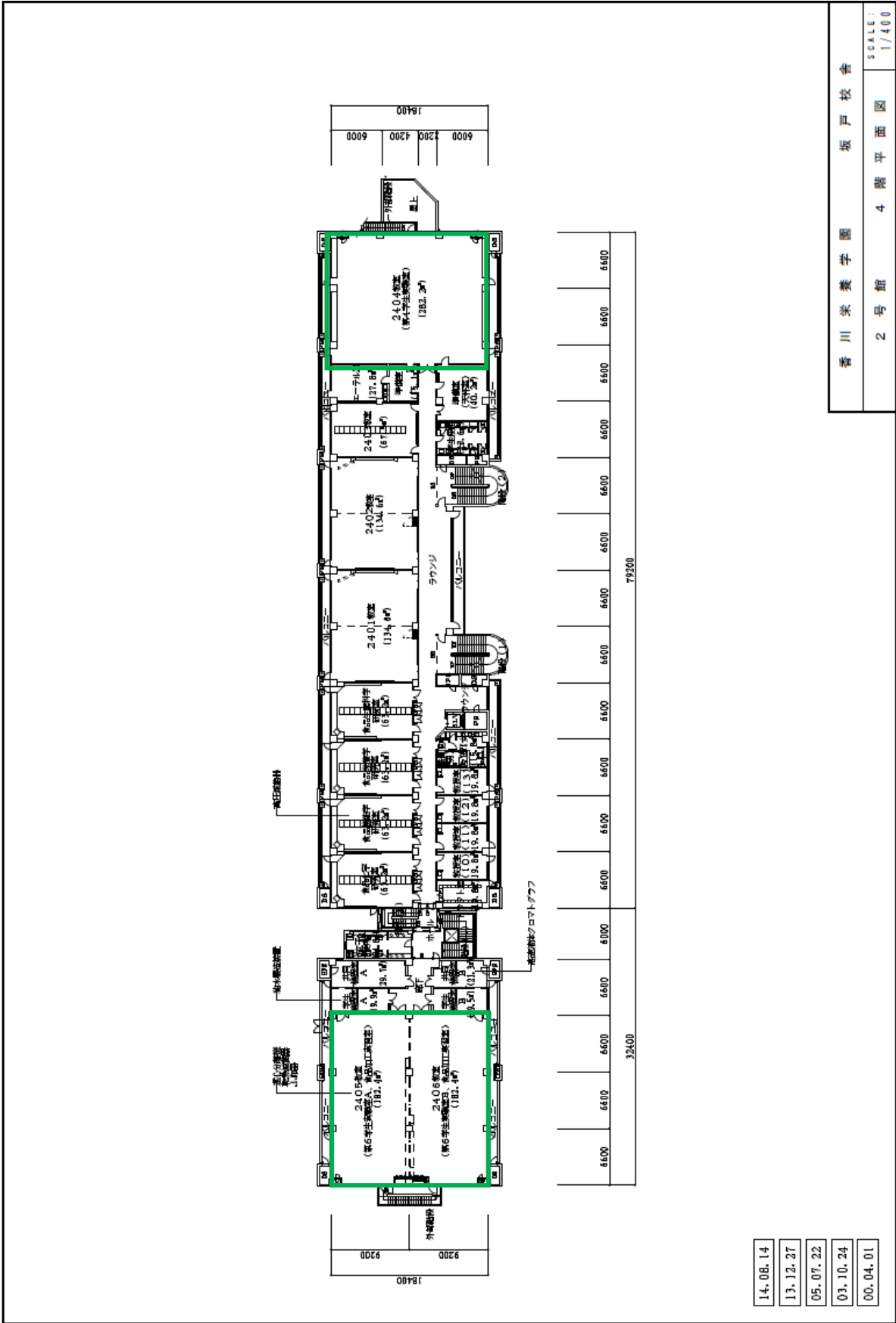


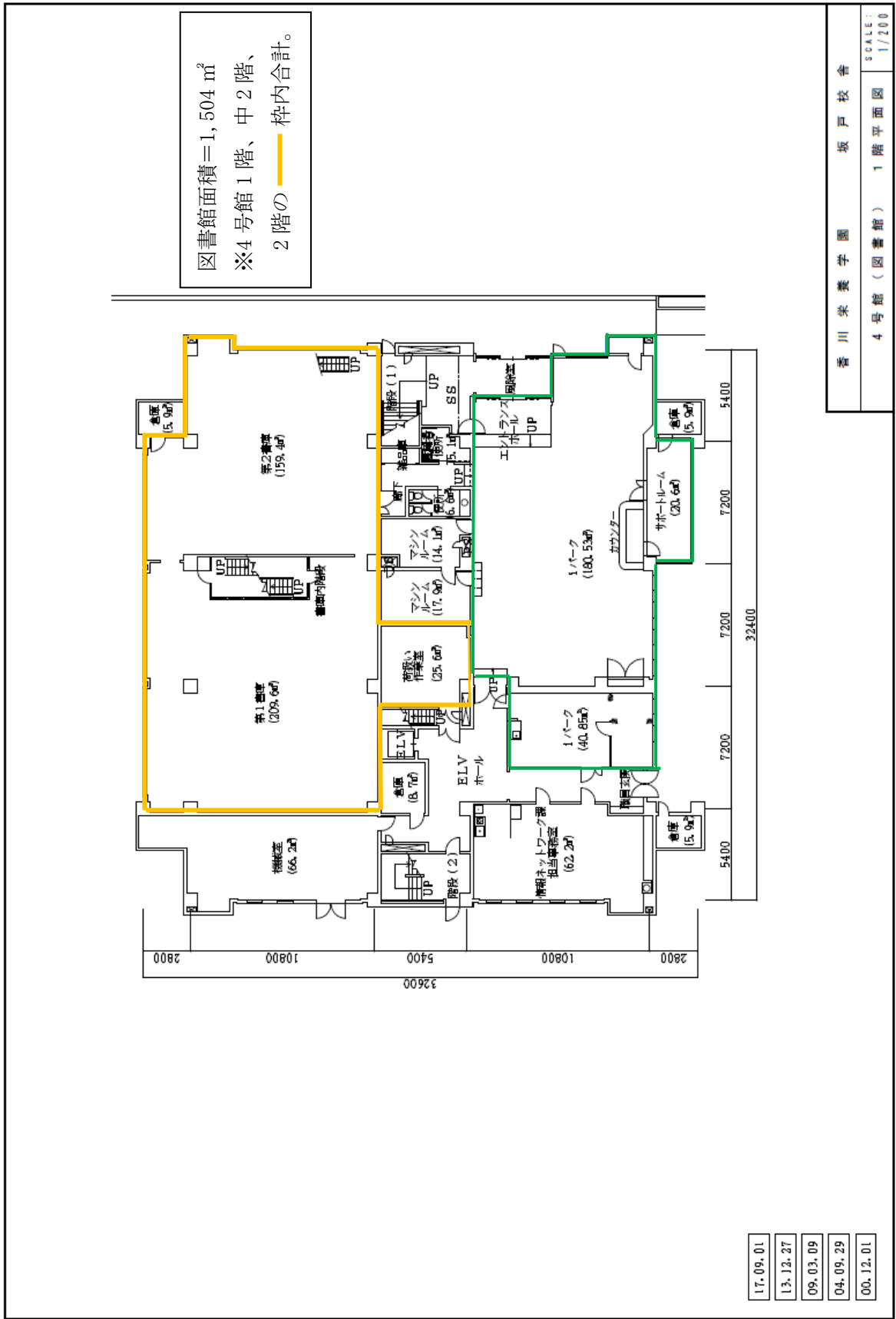
香川栄養学園 坂戸校舎

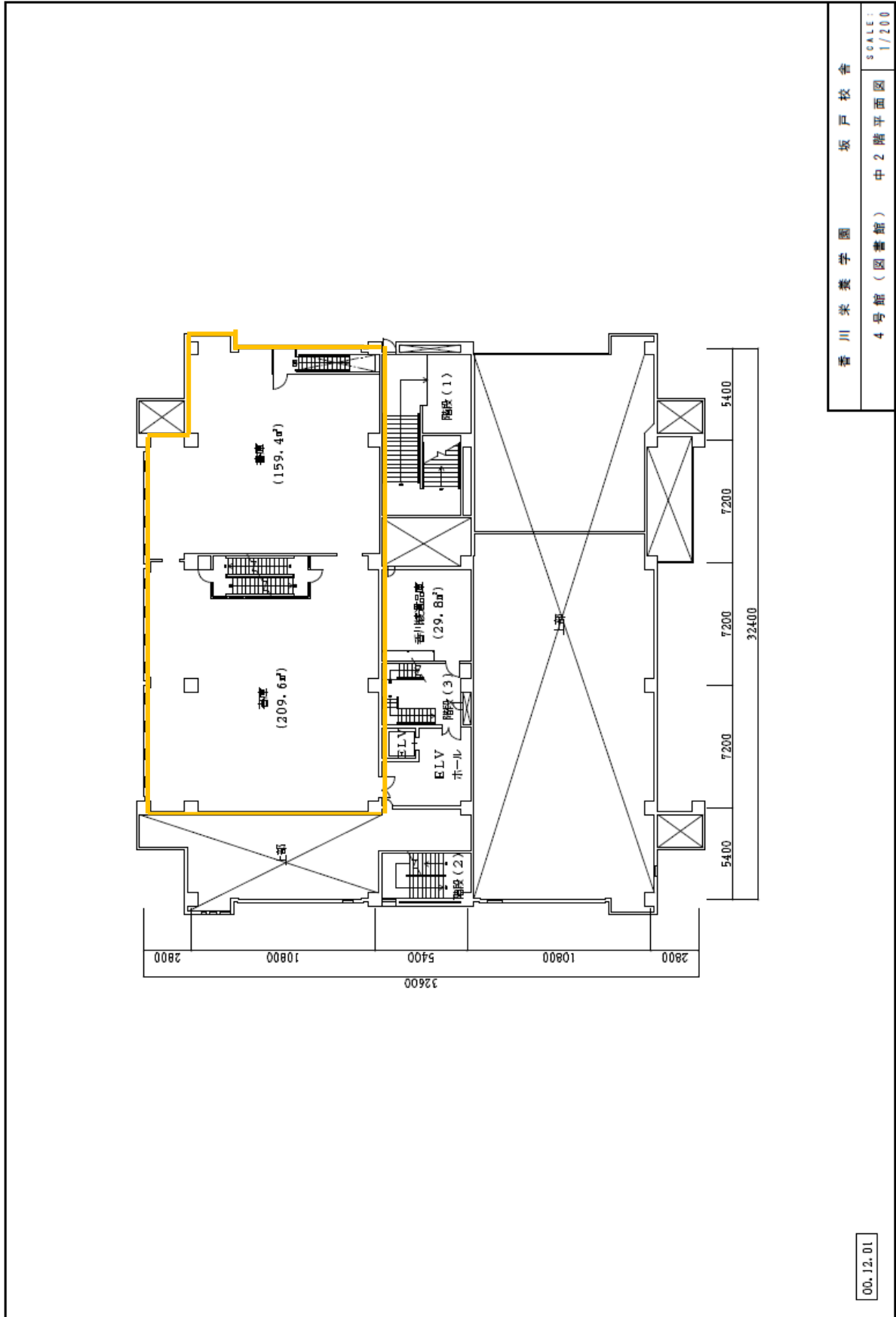
2号館 3階平面図 SCALE: 1/7400

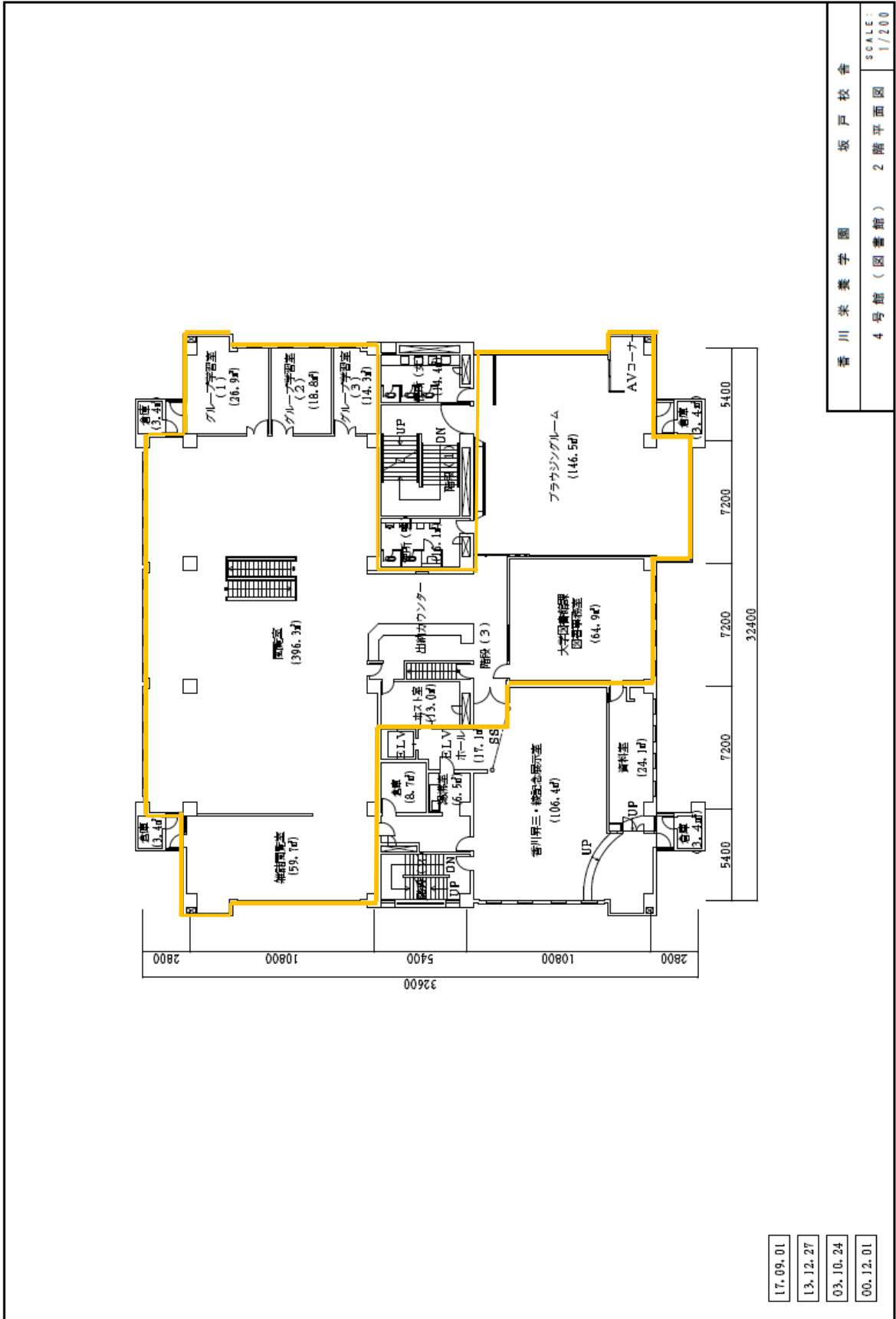
13.12.27

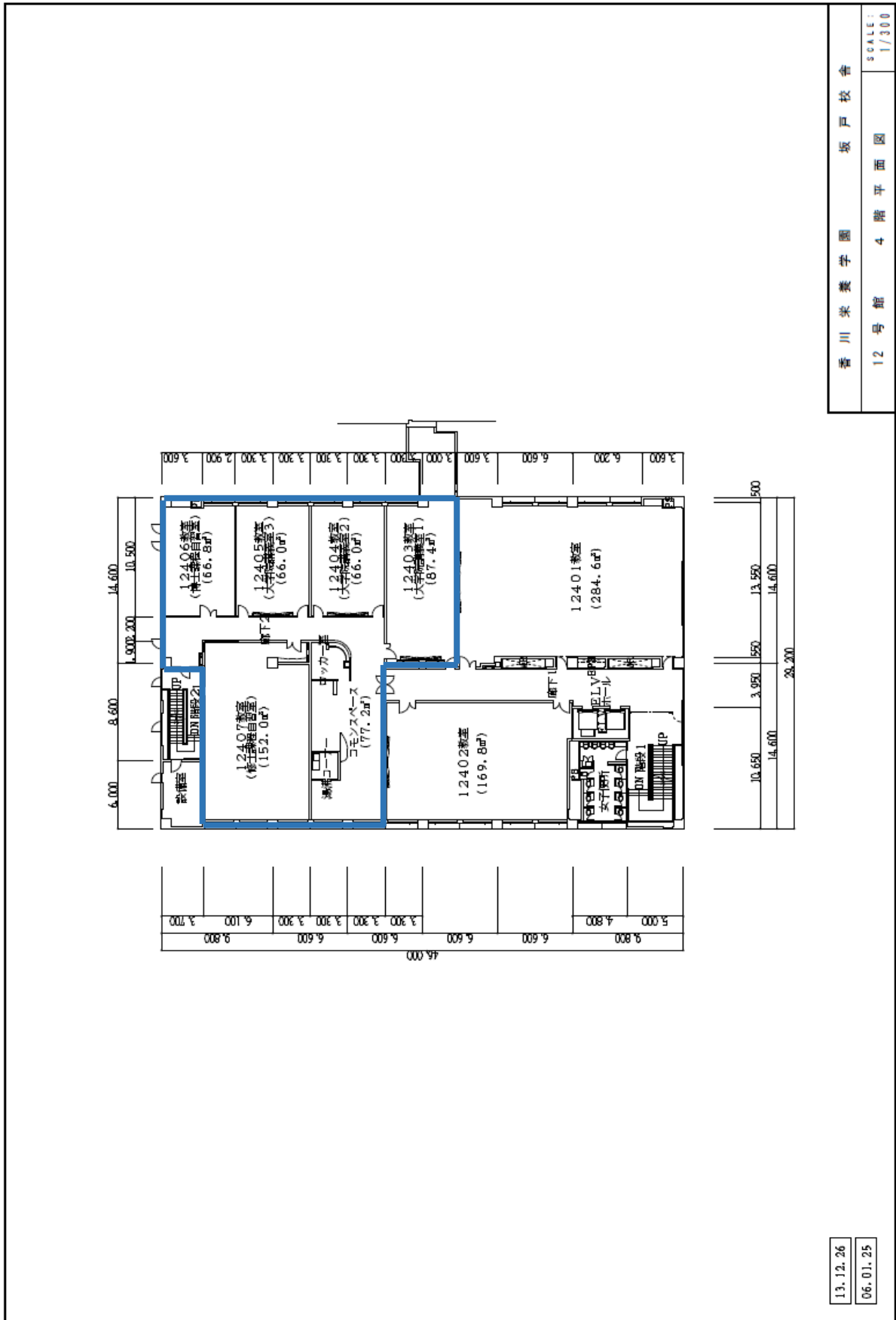
00.12.01











13.12.26

06.01.25

香川栄養学園 坂戸校舎

12号館 4階平面図 SCALE: 1/730

女子栄養大学大学院学則

第1章 総 則

(目的)

第1条 女子栄養大学大学院（以下「大学院」という。）は、本学の目的使命に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。

2 各専攻及び課程の人材の養成に関する目的、教育研究上の目的については別に定める。

(課程)

第2条 大学院に修士課程及び博士課程を置く。

(修士課程)

第3条 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

(博士課程)

第4条 博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(修業年限等)

第5条 修士課程の標準修業年限は、2年とする。

2 博士課程の標準修業年限は、5年とする。

3 博士課程は、これを前期2年及び後期3年の課程に区分し、前期2年の課程は、これを修士課程として取扱うものとする。

4 この学則において、前項の前期2年の課程は「修士課程」といい、後期3年の課程は「博士後期課程」という。

5 修士課程の学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを希望する者には、その計画的な履修を認めることができる。

第2章 研究科の組織

(研究科、専攻及び学生定員)

第6条 大学院の研究科、専攻及び学生定員は、次のとおりとする。

研究科の名称	専 攻	修士課程		博士後期課程	
		(入学定員)	収容定員	(入学定員)	収容定員
栄養学研究科	栄養学専攻	(12名)	24名	(3名)	9名
	保健学専攻	(8名)	16名	(3名)	9名

第3章 教育方法及び履修方法等

(教育方法)

第7条 大学院の教育は、修士課程にあつては授業科目の授業及び学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。以下同じ。）の作成に対する指導（以下「研究指導」という。）により、博士後期課程にあつては研究指導（保健学専攻については授業科目の授業を含む。）によって行うものとする。

2 学生は授業科目の選択及び学位論文の作成に関し、指導教員の指導を受けなければならない。

3 指導教員には、主指導教員のほか副指導教員（2名を限度とする）を置くことができるものとする。

(他の大学院等における研究指導)

第8条 教育上有益と認めるときは、他の大学院又は研究所等との協議に基づき、学生が当該他大学院又は研究所等において、必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

2 前項の規定により学生が受けた研究指導は、第15条及び第16条に規定する必要な研究指導として認めることができる。

(授業科目及び単位数)

第9条 修士課程における授業科目及び単位数は、別表第1及び第2のとおりとする。博士後期課程における研究指導の分野(科目)は別表第3及び第4のとおりとし、保健学専攻の授業科目及び単位数は、別表第5のとおりとする。

(授業科目の履修方法)

第10条 学生は、修士課程にあつては、必修科目及び選択科目を合わせて30単位以上履修しなければならない。また、保健学専攻博士後期課程にあつては、必修科目を3単位履修しなければならない。

2 学生は、指導教員の許可を得て、他専攻の授業科目及び学部の授業科目を履修し、合わせて4単位を限り修士課程の修了要件に含めることができる。

3 指導教員の属する専門分野の講義、演習、実験実習は必ず履修しなければならない。

4 教育上有益と認めるときは、他の大学院との協議に基づき、学生に当該他大学院の授業科目を履修させることができる。

5 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位については、学長は、研究科委員会の議を経て、修了の要件となる単位として認めることができる。ただし、第2項に規定する単位と合わせて4単位を超えないものとする。

6 本学に入学する前に、学生が本学大学院もしくは他の大学院において履修した授業科目の修得単位について、学生から願い出があった時は、研究科委員会の議を経て、学長は10単位を限度として修了の要件となる単位として認めることがある。

(教育方法の特例)

第11条 教育上特別の必要があると認める場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(教育職員免許)

第12条 教育職員の資格を得ようとする者は修士課程の修了要件を充し、かつ別表第1もしくは第2に掲げる教員の資格取得に必要な授業科目を履修しなければならない。

2 修士課程において取得できる教育職員免許状の種類は次のとおりとする。

中学校教諭	専修免許状	家庭、保健
高等学校教諭	専修免許状	家庭、保健
養護教諭	専修免許状	
栄養教諭	専修免許状	

(単位の認定)

第13条 各授業科目の履修単位は、随時、試験(口答又は筆答)又は研究報告により認定するものとする。

2 病気その他やむを得ない事情のため正規の試験を受けることができなかつた者は、追試験を受けることができる。

3 各授業科目の試験又は研究報告の成績はS・A・B・C・Dの5種とし、S・A・B・Cを合格、Dを不合格とする。ただし、不合格の授業科目については再試験を受けさせることがある。

(論文の提出及び審査)

第14条 修士論文は、修士課程に1年以上在学し、16単位以上を修得してから提出し、審査を受けるものとする。その審査は在学期間中に終了するものとする。

2 博士論文は、学則第16条ただし書の場合を除き、博士後期課程に2年以上在学してから提出し、審査を受けるものとする。その審査は在学期間中に終了することを原則とする。ただし、在学期間が3年以上の場合は、この限りでない。

第4章 課程修了の認定

(修士課程の修了要件)

第15条 修士課程の修了要件は、大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査並びに最終試験に合格することとする。

(博士課程の修了要件)

第16条 博士課程の修了要件は、大学院に5年(修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、30単位以上(保健学専攻にあつては、所定の授業科目3単位を含めて33単位以上)を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査並びに最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を挙げた者については、大学院に3年(修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。

(学位論文の審査、最終試験)

第17条 学位論文の審査及び最終試験に関し、必要な事項は別に定める。

(課程修了の認定)

第18条 課程修了の認定は、研究科委員会の議を経て学長が行う。

第5章 学位の授与

(学位)

第19条 課程修了の認定を得た者に対しては、次の区分に従い学位を授与する。

修士課程	栄養学研究科	栄養学専攻	修士(栄養学)
		保健学専攻	修士(保健学)
博士課程	栄養学研究科	栄養学専攻	博士(栄養学)
		保健学専攻	博士(保健学)

2 前項の規定にかかわらず、大学院の博士課程を経ない者で、博士論文を提出して、大学院の行う審査に合格し、かつ、博士課程を修了した者と同等以上の学力を有すると認められた者にも博士の学位を授与することができる。

3 学位授与に関する規程は、別に定める。

第6章 学年、学期及び休業日

(学年)

第20条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学期)

第21条 学年は次の2学期に分ける

前期	4月1日から9月30日まで
後期	10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第 22 条 休業日は次のとおりとする。

日曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日

本学創立記念日 (9 月 28 日)

夏期休業 7 月 21 日から 8 月 31 日まで

冬期休業 12 月 21 日から 1 月 10 日まで

春期休業 3 月 21 日から 3 月 31 日まで

2 臨時休業についてはその都度定める。

3 学長が必要と認めた時は休業日の規定にかかわらず授業を行うことがある。

第 7 章 入学・休学・退学及び転学等

(入学の時期)

第 23 条 入学の時期は、毎年 4 月とする。ただし、博士後期課程に限り、10 月に入学することができる。

(入学資格)

第 24 条 修士課程に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

一 学校教育法第 83 条に定める大学卒業生

二 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者

三 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者

四 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者

五 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

六 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

七 文部科学大臣の指定した者

八 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22 歳に達した者

2 博士後期課程に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

一 修士の学位又は専門職学位を有する者

二 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

三 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

四 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

五 文部科学大臣の指定した者

六 その他本学大学院において、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

(入学志願手続)

第 25 条 入学志願者は、所定の期日までに入学願書に所定の書類を添付し、学長あてに提出するものとする。

(入学者の決定)

第26条 修士課程の入学志願者に対しては、学力試験と面接を行い、出身大学長の提出する調査書の成績等を総合して学長が入学者を決定するものとする。

2 博士後期課程の入学志願者に対しては、学力試験と面接を行い、修士論文またはこれに相当する論文、出身大学院の提出する調査書の成績等を総合して学長が入学者を決定するものとする。

3 入学を許可された者は、所定の保証書を提出しなければならない。

(休学)

第27条 疾病その他の事由により、休学をしようとする者は医師の診断書又は詳細な理由書を添えて学長に届け出なければならない。

2 疾病のため、修学が不相当と認められる者に対しては、休学を命ずることがある。

3 休学は、引き続き2年を超えることができない。

4 休学の事由が消滅し復学しようとする者は、学長に願い出て許可を受けなければならない。

(退学)

第28条 疾病その他の事由により退学しようとする者は、事由を付して学長に退学届を提出しなければならない。

2 懲戒による退学については第33条に定める。

(再入学)

第29条 前条第1項により退学した者が再入学を願い出た時は、学長は研究科委員会の議を経て許可することがある。

(転学)

第30条 大学院学生が他の大学の大学院に転学しようとするときは、学長に転学願を提出し承認を受けなければならない。

2 他の大学の大学院から本学の大学院に転入学を志望する者は、当該大学の紹介状を付し、転学願を提出するものとする。その場合、学長は研究科委員会の議を経て転入学を許可することがある。

(在学年数)

第31条 大学院における最長在学年数は、修士課程にあつては4年、博士後期課程にあつては6年とする。

第8章 授業料等

(授業料等)

第32条 入学検定料、入学金及び授業料等は別表第6の通りとする。

2 第27条に規定する休学期間中の学費は、半期(6ヶ月間)あたり12万円とする。

3 停学または退学の場合は、その期の授業料を納付しなければならない。

4 既納の授業料、入学金及び入学検定料等は如何なる事情があつても返戻しない。

5 許可なしに授業料を滞納し、催告してもこれに応じない者は除籍する。

第9章 賞 罰

(賞罰)

第33条 品行方正、学術優秀な者又は奇特な行為のあつた者はこれを表彰する。

2 懲戒のうち、退学、停学及び訓告の処分は学長がこれを行う。

3 前項の退学は次の各号の一に該当するものとする。

一 性行不良で改善の見込みがないと認められた者

- 二 正当の理由がなくて出席が常でない者
- 三 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第10章 科目等履修生、研究生、外国人留学生及び特別履修学生

(科目等履修生)

第34条 研究科の授業科目のうち、特定の科目を履修しようとする者がある時は、選考の上科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

(研究生)

第35条 大学院において、特定の専門事項について研究しようとする者があるときは、選考の上研究生として入学を許可することがある。

2 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

(外国人学生)

第36条 外国人で、大学院において教育を受ける目的をもって入国し、大学院に入学を志願する者があるときは、選考の上外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別履修学生)

第37条 第10条第4項に規定する他の大学院の学生を特別履修学生として、受け入れることがある。

2 特別履修学生に関し必要な事項は、別に定める。

第11章 教員及び運営組織

(大学院担当)

第38条 大学院における授業及び研究指導は、大学院担当教員がこれを行う。

2 栄養学研究科に研究科長を置く。研究科長の職務及び選出については、別に定める。

(研究科委員会)

第39条 学長が決定を行うに当たり、第43条第1項に定める事項を審議するため、研究科委員会を置く。

(委員会の構成)

第40条 研究科委員会は、本研究科の教授、准教授をもって組織する。ただし、必要な場合は、他の教員を加えることができる。

(委員長)

第41条 本委員会の委員長に研究科長をもって充てる。

(委員会の開催)

第42条 本委員会は委員長が招集してその議長となる。ただし、委員長に支障がある時は、委員長の指名する他の委員に代行させることができる。

2 本委員会は、委員の3分の2以上の出席によって成立する。ただし、公務又は長期出張中の委員は委員会構成員に算入しない。

(審議事項)

第43条 本委員会は、次の事項について審議する。

- 一 大学院学則、その他諸規程の変更、企画に関する事項
- 二 大学院の組織、運営に関する事項
- 三 大学院教員の人事に関する事項
- 四 試験、及び学位論文審査、並びに学位授与に関する事項

- 五 学生の入学・修了・その他学籍に関する事項
- 六 その他、教育研究に関して学長が諮問する事項
- 2 前項のほか、本委員会は教育研究に関する事項について審議し、学長に意見を述べることができる。

第12章 雑 則

(公開講座等)

第44条 本学大学院は、社会人を主な対象とする公開講座または特別の課程等を編成し、これを実施することができる。

2 前項の実施に関し必要な事項は、別に定める。

(学則の準用)

第45条 この学則に定められていない事項については、女子栄養大学学則を準用する。

(施行細則)

第46条 この学則の施行について必要な事項は、別に定める。

附 則

この学則は昭和44年4月1日から施行する。

この学則は昭和49年4月1日から施行する。

この学則は昭和50年4月1日から施行する。

この学則は昭和51年4月1日から施行する。

この学則は昭和52年4月1日から施行する。

この学則は昭和53年4月1日から施行する。

この学則は昭和54年4月1日から施行する。

この学則は昭和55年4月1日から施行する。

この学則は昭和56年4月1日から施行する。

この学則は昭和57年4月1日から施行する。

この学則は昭和58年4月1日から施行する。

この学則は昭和59年4月1日から施行する。

この学則は昭和60年4月1日から施行する。

この学則は昭和61年4月1日から施行する。

この学則は昭和63年4月1日から施行する。

この学則は平成元年4月1日から施行する。

この学則は平成2年4月1日から施行する。

この学則は平成3年4月1日から施行する。

この学則は平成4年4月1日から施行する。

この学則は平成5年4月1日から施行する。

この学則は平成6年4月1日から施行する。

この学則は平成7年4月1日から施行する。

この学則は平成8年4月1日から施行する。

この学則は平成9年4月1日から施行する。

一、平成8年度以前に入学した者は、第8条別表第1にかかわらず、なお従前の例による。

この学則は平成10年4月1日から施行する。

一、平成9年度以前に入学した者は、第8条別表第2・別表第3にかかわらず、なお従前の例による。

この学則は平成11年4月1日から施行する。

一、平成10年度以前に入学した者は、第8条別表第3にかかわらず、なお従前の例による。
この学則は平成12年4月1日から施行する。

この学則は平成13年4月1日から施行する。

一、平成12年度以前に入学した者は、第8条別表第1・別表第3にかかわらず、なお従前の例による。
この学則は平成14年4月1日から施行する。

一、平成13年度以前に入学した者は、第8条別表第2にかかわらず、なお従前の例による。
この学則は平成15年4月1日から施行する。

一、平成14年度以前に入学した者は、第8条別表第3にかかわらず、なお従前の例による。
この学則は平成16年4月1日から施行する。

一、平成15年度以前に入学した者は、第8条別表第1、第2及び第3にかかわらず、なお従前の例による。

この学則は平成18年4月1日から施行する。

一、平成17年度以前に入学した者は、第9条別表第1、第2及び第3にかかわらず、なお従前の例による。

この学則は平成19年4月1日から施行する。

一、平成18年度以前に入学した者は、第9条別表第1及び第3にかかわらず、なお従前の例による。

この学則は平成20年4月1日から施行する。

一、平成19年度以前に入学した者は、第9条別表第1にかかわらず、なお従前の例による。

この学則は平成21年4月1日から施行する。

一、平成20年度以前に入学した者は、第9条別表第1及び第3にかかわらず、なお従前の例による。

この学則は平成22年4月1日から施行する。

一、平成21年度以前に入学した者は、第7条、第9条、第9条別表第1、第2、第3、第4及び第5、第10条、第16条、第32条にかかわらず、なお従前の例による。

この学則は平成23年4月1日から施行する。

この学則は平成24年4月1日から施行する。

一、平成23年度以前に入学した者は、第9条別表第1、第2、及び第3にかかわらず、なお従前の例による。

この学則は平成25年4月1日から施行する。

一、平成24年度以前に入学した者は、第9条別表第1にかかわらず、なお従前の例による。

この学則は平成26年4月1日から施行する。

一、平成25年度以前に入学した者は、第9条別表第1及び別表第2、第13条にかかわらず、なお従前の例による。

この学則は平成27年4月1日から施行する。

一、平成26年度以前に入学した者は、第9条別表第1、別表第2、及び別表第3にかかわらず、なお従前の例による。

この学則は平成28年4月1日から施行する。

一、平成27年度以前に入学した者は、第9条別表第2、別表第4、及び第10条第6項にかかわらず、なお従前の例による。

この学則は平成29年4月1日から施行する。

一、平成28年度以前に入学した者は、第9条別表第1、及び第12条にかかわらず、なお従前の例による。

この学則は平成30年4月1日から施行する。

一、平成29年度以前に入学した者は、第9条別表第2、及び第3にかかわらず、なお従前の例による。

この学則は平成31年4月1日から施行する。

- 一、平成30年度以前に入学した者は、第9条別表第4にかかわらず、なお従前の例による。

この学則は令和2年4月1日から施行する。

- 一、平成31年度以前に入学した者は、第9条別表第1、第2及び第3にかかわらず、なお従前の例による。

この学則は令和3年4月1日から施行する。

- 一、令和2年度以前に入学した者は、第9条別表第1及び第4にかかわらず、なお従前の例による。

この学則は令和4年4月1日から施行する。

- 一、令和3年度以前に入学した者は、第6条にかかわらず、なお従前の例による。

別表第1 栄養学研究科栄養学専攻修士課程授業科目及び単位数

授 業 科 目		単位数		教員の資格取得のための履修単位	
		必修	選択	家庭	栄養
I 基礎栄養科学領域	母子栄養学特論		1	1	
	発育学特論		1		1
	高齢期栄養学特論		1	1	
	運動栄養学特論		1		1
	基礎栄養学特論		1	1	
	栄養生理学特論		1		1
	小児医療栄養学特論		1		1
	臨床栄養学特論		1		1
II 実践栄養科学領域	臨床栄養管理学特論		1	1	
	医療栄養学特論		1		1
	ライフステージ臨床栄養管理学特論		1		1
	栄養疫学特論		1		1
	食事摂取基準論特論		1		1
	栄養管理学特論		1		1
	給食経営管理学特論		1		1
	栄養教育学特論		1		1
	地域栄養学特論		1		1
	学校保健管理学特論		1		1
	障がい児食支援論特論		1		1
III 生体科学領域	時間栄養科学特論		1	1	
	分子栄養学特論		1		1
	生化学特論		1	1	
	生理学特論		1	1	
IV 食文化科学領域	食文化人類学特論		1		1
	食心理学特論		1		1
	国際栄養学特論		1		
	国際開発論特論		1		1
	食環境学特論		1	1	
	生活教育学特論		1	1	
	環境教育学特論		1	1	

「I 基礎栄養科学領域」から「V 食物科学領域」より16単位以上を選択必修

授 業 科 目		単位数		教員の資格取得のための履修単位		
		必修	選択	家庭	栄養	
V 食 物 科 学 領 域	食品分析学特論		1	1		「I 基礎栄養科学領域」から「V 食物科学領域」より16単位以上を選択必修
	食品素材開発学特論		1		1	
	食品機能学特論		1	1		
	品質管理学特論		1	1		
	食品衛生学特論		1	1		
	フードシステム学特論		1		1	
	調理科学特論		1	1		
	調理・食生活学特論		1	1		
	調理教育学特論		1		1	
VI 教 職 領 域	発達支援論特論		1	1	1	
	学校経営論特論		1	1	1	
	学校食育論特論		1	1	1	
VII 共 通 領 域	栄養学研究法I(研究計画法)		1	1		
	栄養学研究法II(情報処理・統計解析法)		1		1	
	栄養学研究法III(栄養アセスメント・食事評価法)		2		2	
	栄養学研究法IV(食生活・食環境調査法)		2		2	
	実践栄養学専門演習		1			
	栄養学共通特論I		1			
	栄養学共通特論II		1			
	栄養学共通特論III		1			
	栄養学共通特論IV		1			
研究導入教育特論(文献検索・活用法、プレゼンテーションの基本、研究倫理)			1	1		
栄養学総合講義			3	3		
栄養学総合演習		2				
栄養学専門演習		2				
栄養学専門実験・実習		12				
計		16	57	24	30	

別表第2 栄養学研究科保健学専攻修士課程授業科目及び単位数

	授業科目	単位数		教員の資格取得のための履修単位	
		必修	選択	保健	養護
I 健康科学領域	ヘルスプロモーション論特論		2	2	2
	成人・高齢者保健学特論		2		
	環境保健学特論		2		
	地域保健学特論		2		
	産業保健学特論		2		
	国際保健学特論		2		
	保健社会学特論		2		
	保健統計学特論		2	2	2
	応用身体情報処理学特論		2		
	実践運動学特論		2	2	
II 臨床病態生化学領域	臨床生化学特論		2		
	分子生物学特論		2		
	微生物学・感染制御学特論		2		
	免疫学特論		2	2	2
	運動・病態生理学特論		2		
	統合生理医科学特論		2		
	病理細胞学特論		2		
	臨床血液学特論		2		
III 実践学校保健学領域	学校保健学特論		2	2	2
	学校メンタルヘルス特論		2	2	2
	性教育学特論		2	2	2
	小児保健学特論		2	2	2
	発育健康学特論		2	2	2
	養護教諭論特論		2		2
	看護保健教育学特論		2	2	2

	授業科目	単位数		教員の資格取得のための履修単位	
		必修	選択	保健	養護
IV 共通 領域	保健学研究法I(情報処理・統計解析法)		1		
	保健学研究法II(実験系)		1		
	保健学研究法III(調査系)		1		
	保健学共通特論I		1		
	保健学共通特論II		1		
	保健学共通特論III		1		
	保健学共通特論IV		1		
保健学総合講義		4		4	4
保健学総合演習		2			
演習		2			
実験・実習		12			
計		20	57	24	24

別表第3 栄養学研究科栄養学専攻博士後期課程の研究指導の領域、分野(科目)

領 域	分 野 (科 目)
I. 栄養学(固有)領域	栄養生理学 給食経営・栄養管理学 地域栄養学 基礎栄養学
II. 生体科学領域	臨床代謝学 医化学 生化学 生理学
III. 食文化科学領域	環境教育学
IV. 食物科学領域	食品栄養機能学 調理機能学

別表第4 栄養学研究科保健学専攻博士後期課程の研究指導の領域、分野(科目)

領 域	分 野 (科 目)
I. 健康科学領域	健康長寿科学 保健統計学 実践運動学
II. 臨床病態生化学領域	運動・病態生理学 免疫学
III. 実践学校保健学領域	発育健康学 性教育学 実践学校保健学

別表第5 栄養学研究科保健学専攻博士後期課程の授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	必修	選択
重点課題演習	3	

別表第6 入学検定料、入学金及び授業料

	栄 養 学 研 究 科
入学検定料	25,000円
入学金	200,000円
授業料(年額)	528,000円
実験実習教育研究費(年額)	521,000円
施設費(年額)	23,000円

変更事項を記載した書類

○変更の事由

厚生労働省が健康寿命延伸プランを定めるなど、生活習慣病の発症予防・重症化予防等、栄養への関心も集まっており、栄養・食生活分野の研究と高度人材養成への期待は一層高まっている。そのような社会的需要および本学大学院修士課程への進学実態を踏まえ、保健学専攻から栄養学専攻への入学定員の付け替えを行う。

保健学専攻については、現職の養護教諭が専修免許課程を目指せるよう、現職者に特化した入試制度を整備するなど、進学促進の機会を増やし、定員の確保を目指す。

○変更点

現在、修士課程の両専攻の入学定員を各 10 名としている。令和 4 年 4 月入学者より、これを栄養学専攻 12 名(収容定員 24 名)、保健学専攻 8 名(16 名)に変更する。

なお、この変更に伴う総収容定員数に変更はない。

女子栄養大学大学院学則 新旧対照表

新	旧																																				
<p>(略)</p> <p>第2章 研究科の組織 (研究科、専攻及び学生定員)</p> <p>第6条 大学院の研究科、専攻及び学生定員は、次のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">修士課程 博士後期課程</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">研究科の名称</td> <td style="width: 10%;">専攻</td> <td style="width: 10%;">(入学定員)</td> <td style="width: 10%;">収容定員</td> <td style="width: 10%;">(入学定員)</td> <td style="width: 10%;">収容定員</td> </tr> <tr> <td>栄養学研究科</td> <td>栄養学専攻</td> <td>24名</td> <td>9名</td> <td>20名</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>保健学専攻</td> <td></td> <td>16名</td> <td>9名</td> <td>20名</td> <td>9名</td> </tr> </table> <p>(略)</p>	研究科の名称	専攻	(入学定員)	収容定員	(入学定員)	収容定員	栄養学研究科	栄養学専攻	24名	9名	20名	9名	保健学専攻		16名	9名	20名	9名	<p>(略)</p> <p>第2章 研究科の組織 (研究科、専攻及び学生定員)</p> <p>第6条 大学院の研究科、専攻及び学生定員は、次のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">修士課程 博士後期課程</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">研究科の名称</td> <td style="width: 10%;">専攻</td> <td style="width: 10%;">(入学定員)</td> <td style="width: 10%;">収容定員</td> <td style="width: 10%;">(入学定員)</td> <td style="width: 10%;">収容定員</td> </tr> <tr> <td>栄養学研究科</td> <td>栄養学専攻</td> <td>20名</td> <td>9名</td> <td>3名</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>保健学専攻</td> <td></td> <td>20名</td> <td>9名</td> <td>3名</td> <td>9名</td> </tr> </table> <p>(略)</p>	研究科の名称	専攻	(入学定員)	収容定員	(入学定員)	収容定員	栄養学研究科	栄養学専攻	20名	9名	3名	9名	保健学専攻		20名	9名	3名	9名
研究科の名称	専攻	(入学定員)	収容定員	(入学定員)	収容定員																																
栄養学研究科	栄養学専攻	24名	9名	20名	9名																																
保健学専攻		16名	9名	20名	9名																																
研究科の名称	専攻	(入学定員)	収容定員	(入学定員)	収容定員																																
栄養学研究科	栄養学専攻	20名	9名	3名	9名																																
保健学専攻		20名	9名	3名	9名																																
<p>附則</p> <p>(略)</p> <p>この学則は令和4年4月1日から施行する。</p> <p>一、令和3年度以前に入学した者は、第6条にかかわらず、なお従前の例による。</p>																																					

学則の変更の趣旨等を記載した書類

目次

- ア. 学則変更（収容定員変更）の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 ページ
- イ. 学則変更（収容定員変更）の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 ページ
- ウ. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容・・・・・・・・ 2～3 ページ

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア. 学則変更（収容定員変更）の内容

令和4年4月より、大学院栄養学研究科栄養学専攻修士課程の入学定員を2名増やし12名（収容定員を24名（4名増））とし、大学院栄養学研究科保健学専攻修士課程の入学定員を2名減らし8名（収容定員を16（4名減））とする。なお、大学院栄養学研究科修士課程全体として入学定員および収容定員の変更はない。

イ. 学則変更（収容定員変更）の必要性

女子栄養大学大学院栄養学研究科は、昭和44年に開設され、これまで52年間に修士課程581人、博士の学位取得者197人を社会に輩出してきた。本研究科には、栄養学専攻と保健学専攻の2専攻があるが、近年の社会における栄養学研究への期待、及び栄養分野の実践活動を担う管理栄養士等の高度人材のニーズの高まりを受け、大学院生の入学者数は、下表のとおり過去6年間平均で栄養学専攻10.3人に対し、保健学専攻3.7人であり、栄養学専攻への進学者が多い。

入学年度		2015	2016	2017	2018	2019	2020	6年間平均
志願者	栄養学(入学定員:10名)	16	11	22	11	5	14	13.2
	保健学(入学定員:10名)	6	4	7	3	6	2	4.7
	合計	22	15	29	14	11	16	17.8
入学者	栄養学(入学定員:10名)	11	9	16	9	5	12	10.3
	保健学(入学定員:10名)	4	4	6	3	4	1	3.7
	合計	15	13	22	12	9	13	14.0

こうした進学者の実態をふまえ、健康寿命の延伸及びコロナウイルス感染症による新しい生活様式の中での栄養・食生活分野の研究と高度人材養成への期待の高まりに対応する目的で、現行の入学定員から、栄養学専攻12名、保健学専攻8名への定員変更を行うこととした。

健康寿命の延伸に関しては、国の2040年に向けた健康寿命延伸プランの政策で、生活習慣病の発症予防・重症化予防、及び介護予防・フレイル対策に注力する動向からみて、栄養学研究の必要性と実践活動を担う高度人材のニーズは益々高まると推察される。また、新型コロナウイルス感染症のパンデミックを受け、免疫力と栄養の関連にも注目が集まり研究が加速している。さらに、国内の栄養関連大学院は90校弱と多数あるが、本学大学院の特徴とする栄養実践分野の研究で修士（栄養学）を取得できる大学院は限られている。以上、本学大学院の特徴を発揮して、社会における栄養分野へのニーズに対応するため、定員変更することとした。

ウ. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

(1) 教育課程の変更内容

学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程の変更は行わない。引き続き、栄養学および保健学における教育の質の維持・向上に向けて、研究者および高度人材養成を図る。

(2) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

学則変更(収容定員変更)に伴う教育方法及び履修指導方法の変更は行わない。引き続き、少人数制に対応した大学院生への希望や適性に応じた教育及び履修指導を行う。

(3) 教員組織の変更内容

学則変更(収容定員変更)に伴う教員組織の変更は行わない。大学院設置基準に定める専任教員数を上回っており、大学院生への指導に必要な教員組織を維持している。

引き続き、大学院研究科委員会(月1回開催)及び専攻会議等において、専任教員の配置や教員組織編成に関する取り組みを協議し、教員組織の充実を図る。

(4) 大学全体の施設・設備の変更内容

学則変更(収容定員変更)に伴う大学全体の施設・設備の変更は行わない。

引き続き、妙室や実験・実習室、図書館をはじめ、大学院生専用の自習室やコモンスペースも含めて施設・設備の維持、充実を図る。

資料目次 (学則の変更の趣旨等を記載した書類)

資料 1. 教育課程等の概要 (別記様式第 2 号 (その 2 の 1)) 2～3 ページ

(栄養学研究科 栄養学専攻修士課程)

資料 2. 教育課程等の概要 (別記様式第 2 号 (その 2 の 1)) 4 ページ

(栄養学研究科 保健学専攻修士課程)

教育課程等の概要															
(栄養学研究科 栄養学専攻修士課程)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門科目	母子栄養学特論	1・2後		1		○									兼1
	発育学特論	1・2後		1		○									兼1
	高齢期栄養学特論	1・2後		1		○									兼1
	運動栄養学特論	1・2前		1		○									兼1
	基礎栄養学特論	1・2後		1		○			1						
	栄養生理学特論	1・2後		1		○			1						
	小児医療栄養学特論	1・2後		1		○									兼1
	臨床栄養学特論	1・2後		1		○			1						
	臨床栄養管理学特論	1・2前		1		○									兼1
	医療栄養学特論	1・2前		1		○			1						
	ライフステージ臨床栄養管理学特論	1・2後		1		○			1						
	栄養疫学特論	1・2前		1		○									兼1
	食事摂取基準論特論	1・2後		1		○			1						
	栄養管理学特論	1・2後		1		○			1						
	給食経営管理学特論	1・2前		1		○			1						
	栄養教育学特論	1・2後		1		○				1					
	地域栄養学特論	1・2後		1		○			1						
	学校保健管理学特論	1・2後		1		○									兼1
	障がい児食支援論特論	1・2前		1		○									兼1
	時間栄養科学特論	1・2後		1		○									兼1
	分子栄養学特論	1・2後		1		○			1						
	生化学特論	1・2前		1		○			1						
	生理学特論	1・2前		1		○									兼1
	食文化人類学特論	1・2前		1		○				1					
	食心理学特論	1・2前		1		○									兼1
	国際栄養学特論	1・2通		1		○									兼1
	国際開発論特論	1・2後		1		○			1						
	食環境学特論	1・2前		1		○									兼1
	生活教育学特論	1・2後		1		○			1						
	環境教育学特論	1・2前		1		○			1						
	食品分析学特論	1・2後		1		○			1						
	食品素材開発学特論	1・2前		1		○				1					
	食品機能学特論	1・2前		1		○			1						
	品質管理学特論	1・2後		1		○									兼1
	食品衛生学特論	1・2後		1		○			1						
	フードシステム学特論	1・2前		1		○									兼1
	調理科学特論	1・2前		1		○				1					
	調理・食生活学特論	1・2後		1		○			1						
	調理教育学特論	1・2後		1		○									兼1
	発達支援論特論	1・2後		1		○									兼1
	学校経営論特論	1・2前		1		○									兼1
	学校食育論特論	1・2通		1		○			2						
	栄養学研究法Ⅰ(研究計画法)	1・2前		1		○			1						
	栄養学研究法Ⅱ(情報処理・統計解析法)	1・2前		1		○									兼1
	栄養学研究法Ⅲ(栄養アセスメント・食事評価法)	1・2前		2		○			2						
	栄養学研究法Ⅳ(食生活・食環境調査法)	1・2前		2		○			1						
	実践栄養学専門演習	1・2通		1				○							兼1
	栄養学共通特論Ⅰ	1・2通		1		○									兼1
	栄養学共通特論Ⅱ	1・2通		1		○			1						
	栄養学共通特論Ⅲ	1・2通		1		○			1						
	栄養学共通特論Ⅳ	1・2通		1		○			1						
	研究導入教育特論(文献検索・活用法、プレゼンテーションの基本、研究倫理)	1前		1		○			2						
	栄養学総合講義	1前		3		○			13	4					兼4
小計(53科目)				57				15	4					兼23	

必修 科目	栄養学総合演習	1後～2前	2				○		2						
	栄養学専門演習	2通	2				○		11						
	栄養学専門実験・実習	2通	12					○	11						
	小計 (3科目)	—	16				—		11						
合計 (56科目)		—	16	57			—		15	4					兼23
学位又は称号		修士 (栄養学)		学位又は学科の分野				保健学							
卒業・修了要件及び履修方法								授業期間等							
修士課程に2年間在学し、授業科目について指導教員の指導のもとに30単位以上(必修科目16単位を含む。)修得するとともに、さらに修士論文の審査ならびに最終試験に合格すること。								1学年の学期区分				2学期			
								1学期の授業期間				14週			
								1時限の授業時間				100分			

教育課程等の概要															
(栄養学研究科 保健学専攻修士課程)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門科目	ヘルスプロモーション論特論	1・2後		2		○									兼1
	成人・高齢者保健学特論	1・2前		2		○									兼1
	環境保健学特論	1・2前		2		○			1						
	地域保健学特論	1・2前		2		○			1						
	産業保健学特論	1・2前		2		○									兼1
	国際保健学特論	1・2前		2		○									兼1
	保健社会学特論	1・2後		2		○									兼1
	保健統計学特論	1・2後		2		○			1						
	応用身体情報処理学特論	1・2前		2		○									兼1
	実践運動学特論	1・2後		2		○			1						
	臨床生化学特論	1・2前		2		○			1						
	分子生物学特論	1・2前		2		○									兼1
	微生物学・感染制御学特論	1・2前		2		○									兼1
	免疫学特論	1・2前		2		○				1					
	運動・病態生理学特論	1・2後		2		○			1						
	統合生理医学特論	1・2後		2		○				1					
	病理細胞学特論	1・2後		2		○									兼1
	臨床血液学特論	1・2後		2		○									兼1
	学校保健学特論	1・2後		2		○			1						
	学校メンタルヘルス特論	1・2前		2		○									兼1
	性教育学特論	1・2後		2		○									兼1
	小児保健学特論	1・2前		2		○									兼1
	発育健康学特論	1・2後		2		○			1						
	養護教諭論特論	1・2前		2		○			1						
	看護保健教育学特論	1・2後		2		○			1						
	保健学研究法Ⅰ（情報処理・統計解析法）	1・2前		1		○			1						
	保健学研究法Ⅱ（実験系）	1・2前		1		○									兼1
	保健学研究法Ⅲ（調査系）	1・2前		1		○									兼1
	保健学共通特論Ⅰ	1・2通		1		○			1						
	保健学共通特論Ⅱ	1・2通		1		○			1						
	保健学共通特論Ⅲ	1・2通		1		○			1						
	保健学共通特論Ⅳ	1・2通		1		○			1						
小計（32科目）	—			57		—			10	2				兼13	
必修科目	保健学総合講義	1前	4			○			10	2				兼2	オムニバス
	保健学総合演習	1後～2前	2				○		1						
	演習	2通	2				○		1						
	実験・実習	2通	12					○	1						
	小計（4科目）	—		20		—			10						
合計（36科目）		—	20	57		—			10	2				兼13	
学位又は称号	修士（保健学）			学位又は学科の分野				保健学							
卒業・修了要件及び履修方法								授業期間等							
修士課程に2年間在学し、授業科目について指導教員の指導のもとに30単位以上（必修科目20単位を含む。）修得するとともに、さらに修士論文の審査ならびに最終試験に合格すること。								1学年の学期区分			2学期				
								1学期の授業期間			14週				
								1時限の授業時間			100分				

学生の確保の見通し等を記載した書類

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

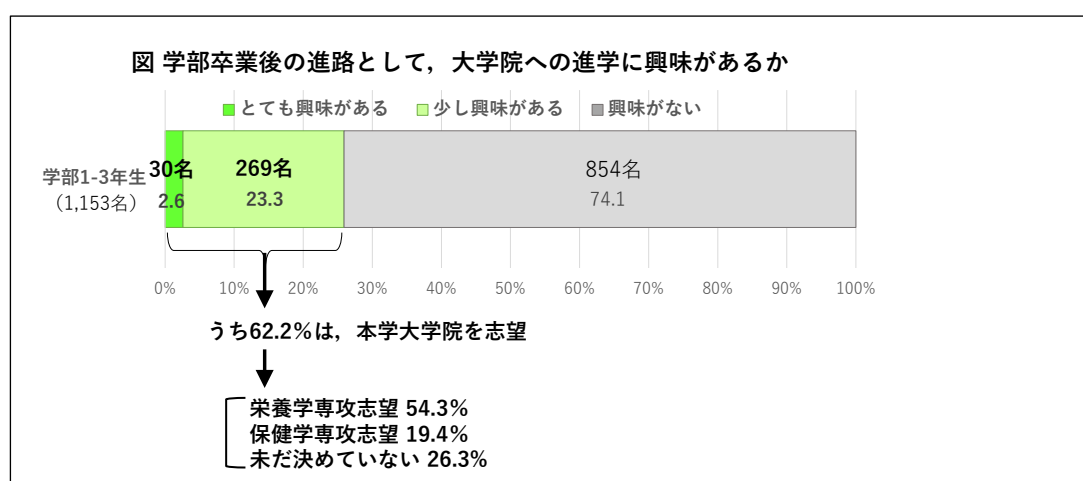
①学生の確保の見通し

ア. 定員充足の見込み

大学院生の入学者数は、「学則の変更の趣旨等を記載した書類」に掲載した実績通り、保健学専攻より栄養学専攻への進学者が多い。今後もこの傾向が継続することは、下記に示す本学学部生の大学院志望者の回答からも明らかである。学部生に対し、以下に示す進学に向けての働きかけを強化し、学部からのストレートマスターで定員の50-60%の確保をめざす。また、卒業後一度社会に出た後に進学する学部既卒者の確保にもつなげる（学部既卒の進学者は例年30-40%である）。例年、他大からの進学者は約10%なので、合わせて、栄養学専攻12名、保健学専攻8名の定員を充足するものと見込む。

イ. 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

令和3年2月22日～28日に学部1～3年生を対象に大学院進学に関する意向調査を実施した。その結果、下図に示す通り、回答者1,153名（回答率74.6%）のうち、学部卒業後の進路として他大ではなく大学院進学に興味のある学生は、「とても興味ある」30名（2.6%）、「少し興味ある」269名（23.3%）であった。これら299名のうち、本学大学院への進学を考えている者は、186名（62.2%）であった。その内訳は、栄養学専攻101名（54.3%）、保健学専攻36名（19.4%）、未だ決めていない49名（26.3%）であり、上述した栄養学専攻への入学者数が多い現状と一致していた。これら、学部生で進学に関心を示す者のうち、1～2割の者が進学すれば、定員は充足できると見込める。



②学生確保に向けた具体的な取組状況

ア. 学部生への進学促進の働きかけを強化

上記の進学意向が多少なりともある者に対し、低学年から積極的な進学促進を行う。進学意向のある者の進学に興味のある理由（複数回答）では、「専門性を高めたい」（72.6%）、「仕事をしていく上で必要だから」（48.8%）の順に多かった。一方、

進学にあたっての障害（複数回答）では、「学力に自信がない」（63.9%）、「学費が高い」（63.9%）が最も多かった。そこで、学期末の担任から学部学生への成績返却時（本学では、学期毎の成績返却を前後期の2回、担任教員が個別に声がけしながら行っている。）にGPA等を使い学生自身の成績の位置づけを伝え、将来の進路や専門性を高める上で大学院進学の必要性を説明することを強化し、進学を促進する。学費に関しては、大学院には返却不要な複数の奨学金があることを知らなかった者が約90%いたことから、奨学金に関する周知を十分に行うことで、ある程度は解決できる。

イ. 保健学専攻に「学校保健教職専門コース」を設置

これまで保健学専攻の進学者の半数以上は、養護教諭の専修免許状取得をめざす実践学校保健学領域の進学者であった。しかし、近年、教職大学院増加の影響を受け、他大への進学傾向が強まっている。そこで、令和4年度より保健学専攻に「学校保健教職専門コース」を設置する。

この新コースは、養護教諭1種免許取得者（入学試験時の取得見込み者を含む）を対象に、養護教諭養成に特化した機能を持つものとし、入学試験方法の一部筆記試験免除、修士論文に代わる課題研究報告の発表審査をもって修士（保健学）の取得ができるなど、現職者の進学促進につなげ、定員8名の約半分の確保をめざす。

（2）人材需要の動向等社会の要請

①人材の養成に関する目的その他の研究教育上の目的

女子栄養大学大学院修士課程では、栄養学専攻、保健学専攻共に、学部における一般的ならびに専門的教養の基礎の上に、更に広い視野に立って学識を教授研究し、栄養学或いは保健学の基礎領域や応用領域の研究能力を養うことにより、研究者養成、及び専門性の高い高度人材養成を行う。これらの人材養成を行うことで、栄養・食生活の改善や生活習慣病の発症予防及び重症化予防、ヘルスプロモーションの推進に貢献することを目的とする。

②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向をふまえたものであることの客観的な根拠

今日、国の健康寿命延伸プラン政策をふまえた生活習慣病の発症予防・重症化予防、及び介護予防・フレイル対策の推進、及びコロナウイルス感染症による新しい生活様式の中での栄養への関心の高まりを受け、栄養学分野の研究と、大学院修士レベルの高度人材養成への期待は一層高まっている。

日本栄養改善学会が、平成30（2018）年度に厚生労働省の委託を受け策定した「管理栄養士・栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラム」の検討過程で行われた大学院における高度人材養成に関する検討では、大学院修士レベルで修得が重要とされるコア・コンピテンシーとして、以下の10項目が提示されている【資料1】。

A: 栄養学を基盤とした専門性の高度化と実践

1. 学部で習得した栄養学の各領域に関わる知識や思考力を統合し、自らが置かれた管理栄養士としての実践において、適切な判断や行動につなげる。
2. 実践現場における課題を認識し、疑問をもち、自律的に学習し、課題解決に向けた行動につなげる。

B: 論理的思考の涵養とリサーチマインドに立脚した課題解決

3. 英文を含めた関連資料や先行研究を的確に検索・抽出し、それらの読解及び要約を作成し、自らの業務改善に活用するとともに、他人にも説明できる。
4. 自らの問題意識からリサーチクエスションやクリニカルクエスションを着想し、先行研究などをふまえて、適切な仮説設定を行う。
5. 仮説に対して、科学的に妥当かつ、倫理的にも、実施可能性の面でも適切な調査・研究計画を立てる。
6. 実際の人や地域を対象とした調査研究における制約を知り、不確実性(uncertainty)、バイアス、データ精度などを考慮した解析や解釈を行う。
7. 調査研究結果について、目的に沿った形で報告書や論文としてまとめ、わかりやすく発表する。

C: 多様な対象・職種・組織の理解と柔軟かつ合理的な対応

8. 生活者としての個人への共感と理解を深める多様な経験に基づき、論理的なプロセスを経て、対象者や地域に寄り添った行動をする。
9. 他職種との連携・協働のための基盤を構築し、職業及び組織倫理を踏まえた行動をする。
10. 組織や地域などにおける資源を把握し、経営的な視点を持ちながら、評価を含めたマネジメントに必要な能力を高める。

実際、「管理栄養士・栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラム」策定過程で実施された、学部と大学院修士レベルの修得内容を比較した調査研究では【資料 2】、大学院修士課程は学部卒業生に比べ、論理的思考力、資料と文献の検索力と読解力、及びリーダーシップの修得者割合が多いことが示されている。また、同じく、日本栄養改善学会が実施した、国公立病院など医療組織における管理栄養士有資格者の幹部候補者育成の検討【資料 3】でも、組織における栄養部門のリーダーとしての資質修得には、実務経験に加え、大学院修士以上の学識が必要であると述べられている。

本学大学院栄養学研究科栄養学専攻修士課程は、実践栄養学を基盤に、既に 600 名弱の修了生を社会に送りだした実績を有する。その教育方針と内容は、上記のような社会の要請に合致するものであり、これらの要請にさらに応えるためにも、今回定員変更を行い、栄養学分野の高度人材養成を一層促進する。

資料目次 (学生の確保の見通し等を記載した書類)

- 資料 1. 日本栄養改善学会. 平成 30 年度管理栄養士専門分野別人材育成事業「教育養成領域での人材育成」報告書, 大学院における高度人材としての管理栄養士の教育について.
http://jsnd.jp/img/H30_houkoku_6.pdf 2～19 ページ
- 資料 2. 奥山仙示, 長幡友実, 朝見祐子也. 栄養学関連修士(博士前期)課程における「管理栄養士としての資質・能力」を高める教育の実施と修得状況. 栄養学雑誌, 2019; 77 Supplement, S35-S43. 20～28 ページ
- 資料 3. 平成 29 年度管理栄養士専門分野別人材育成事業「教育養成領域での人材養成」報告書Ⅳ. 各ワーキンググループの調査結果(概要)3. 組織における幹部候補者育成ワーキンググループ.
http://jsnd.jp/img/H29_siryohen_wg3.pdf 29～83 ページ

7. 大学院における高度人材としての管理栄養士の教育について

1) はじめに

管理栄養士に求められる社会的ニーズは多様かつ高度化していることから、学部4年間での教育に加えた修士課程2年間での高度専門教育の重要性は高まっている。したがって、各専門分野における現状と今後の社会変化をふまえながら、“4年+2年”としての教育内容と教育方法を検討していく必要がある。しかし、「管理栄養士養成課程を有する大学」に限定しても大学の構成はさまざまであり、大学院のコースやカリキュラムも大きく異なり、「管理栄養士養成課程」(学部教育)のように「コア」となるカリキュラムを提案することは現時点では困難である。

そこで本報告書では、高度人材としての管理栄養士の主な就業先である「医療・介護分野」「公衆栄養(行政)分野」「給食経営管理分野」に加えて、栄養関連大学院の調査¹⁾結果から「スポーツ栄養分野」を取り上げた²⁾。また、持続可能な開発目標(SDGs)や、国連「栄養の行動の10年」²⁾といった国際的動向を受け、国際的に活躍できる高度人材育成の必要性という観点から「国際栄養分野」についても取り上げることとした。以上の5つの分野について、管理栄養士としての専門性の高度化という観点から、大学院における学修の基本、特に重要と考えられるコンピテンシー(業務遂行能力)、ならびにそれに必要な教育内容を例示的に整理することとした。

注)平成29年度管理栄養士専門分野別人材育成事業の管理栄養士・栄養士の教育の現状分析WGによる栄養関連大学院の調査¹⁾において、修士(前期)課程の人材養成の中の職業人養成の分野として1番多かった臨床栄養分野(86.2%)、2番目の公衆栄養分野(75.4%)に次いで、「健康・栄養スポーツ分野」が3番目に多かった(73.8%)。

2) 本報告書のスコープ(範囲)

- ・ 管理栄養士の資格を有する者が大学院教育を受ける場としては、栄養学系以外に、医学系、農学系など多様な大学が考えられるが、管理栄養士養成課程を有する大学の大学院を本検討での範囲とする。
- ・ 管理栄養士としての実践分野は多様性を増しているが、本報告書では「医療・介護分野」「公衆栄養(行政)分野」「給食経営管理分野」「スポーツ栄養分野」「国際栄養分野」とする。なお、栄養学の基礎研究および食品の機能性等に関する基礎研究を志向する管理栄養士の教育に関しては、今回の範囲としない。
- ・ 管理栄養士実践に関わる研究をテーマとする大学院生については、実践現場での勤務を続けながら修学するいわゆる「社会人大学院生」や、実践現場での経験を有する者が多い。したがって、これらの実践経験や訓練の程度は学生によってさまざまであるが、本報告書では学部から直接あるいは短い実践経験の後に修士課程に進学した学生を主に想定する。
- ・ このことから、修学の内容にはいわゆるインターンシップ的な要素を含むが、「専門職大学院」や高度実践看護師教育課程[専門看護師(CNS)コース](日本看護協会)のような制度設計の検討は今回含めない。
- ・ いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる2025年を目途として地域包括ケアへの転換準備が

現在進められているが、それ以降の社会的状況をふまえた検討とする。

3) 大学院における学修の基本

- ・ **栄養学を基盤とした専門性の高度化と実践**
 栄養学を基盤としたそれぞれの分野の専門性を、自律的な学修により深め、実践現場における探究心や問題解決能力を高める。
- ・ **論理的思考の涵養とリサーチマインドに立脚した課題解決**
 論理的思考能力を高めるとともに、リサーチマインドをもち、実践活動などにより生じた問題意識から着想した研究の計画・実施・解析・報告を行う能力を身につける。
- ・ **多様な対象・職種・組織の理解と柔軟かつ合理的な対応**
 多様な対象者への共感と理解、他職種、関連する組織などとの連携・調整を効果的に行う能力を高める。

4) 各分野における現状と課題

(1) 医療・介護分野

医療・介護の分野は、国の制度上は独立しており、「臨床栄養」においても医療分野を示す「病態栄養」と介護分野を示す「在宅栄養」に大別される。しかし実際には、疾病、ライフステージ、ライフスタイル、身体機能等に応じた複合的な栄養管理や栄養指導が求められ、地域包括ケアにおいてはさらに、施設内での栄養管理に加えて、生活の場での多職種連携による総合的な支援が重要となる。これらのことをふまえ、社会的背景を基に問題点を抽出・評価するとともに、計画から実践につなげる能力と、統括する能力が求められる。またこの分野では、座学に加えて、実際の医療や介護現場での実践教育によるニーズに即した演習、ならびに高度なコミュニケーション能力を獲得することが求められる。

今後、医療・介護を担う管理栄養士においては、栄養を中心とした専門的視点とともに、「一人の人として、その人らしい生活を支える」という視点を持った cure のスキルについても強く求められる。したがって、大学院での関連学部や教員間の連携による教育は重要と考えられる。

(2) 公衆栄養(行政)分野

我が国では、「公衆栄養学」をベースとして行政分野で取り扱う健康・栄養問題の改善や解決を系統的に学修できる大学院はほとんどない。このため、従来から設置されている医学系研究科や栄養学系研究科で関連する分野を中心に履修しフィールドワークを組み合わせる、あるいは、近年設置が進んでいる公衆衛生大学院に進学するなどの現状がある。近年、行政で勤務する医療系職種においても、高度な専門的知識や技術が求められるようになってきている。このため、保健師の養成課程は、国公立大学を中心に修士課程へとシフトしてきており、行政分野に勤務する管理栄養士においても、大学院などで高度な専門的素養を身につけることは、他職種と対等に連携する上でも必要である。

なお、この分野では、学部を卒業し管理栄養士免許を得て直ちに進学する者と、行政において一定期間以上勤務した後に自身の資質向上のために進学する者があり、それぞれ求められる教育内容に違いがある場合もある。いずれにしても、単独の大学院において、求められる多様な教育内容をすべて網羅することは難しいと考えられる。したがって、複数の大学院間の連携の下で、それぞれの教育資源を活用できる新たな教育システムの構築が求められる。

(3) 給食経営管理分野

給食経営管理分野では、特定多数を対象とする各種給食施設における食事提供、配食サービス、不特定多数を対象とする中食および外食産業等、管理栄養士として活動する場は多様である。食事による介入効果の検証を通じて給食の運営を評価することができるが、実践の場ではそのような検証は十分ではない。また、「給食経営管理学」としての体系化に至っていない現状では、栄養学を基盤とした大学院における給食経営管理分野の研究者は少なく、系統的な学修をふまえ、実践的課題解決のための研究に取り組める環境は不足している。

具体的には、目標とすべき品質の食事を実現するためには、食材料管理、施設・設備管理、労務管理、原価管理、衛生管理等を統合しながら、生産を運営管理する給食経営管理の技能の高度化が必要である。各管理の課題とそれらを統合することに関わる課題等、解決すべき課題は多岐にわたる。したがって、生産工学や経営学等の栄養学以外の研究領域と連携し、それらを融合した研究を推進することが必要である。また、フードサービス市場では、国際的な食品流通や人の移動に伴う、国際基準に基づく安全確保と効率化の向上等の社会的ニーズに対応すべく、技術およびシステム開発が加速している。栄養学と異なる領域の大学院との新たな連携、さらには産業界と連携していく教育および研究環境が必要である。

(4) スポーツ栄養分野

スポーツ栄養の対象者とは、運動やスポーツによって身体活動量が多い人であるといえる。すなわち、アスリートだけではなく、スポーツ愛好家や健康の保持・増進を目的に身体活動を多くしている人、小・中・高校の子どもたちも含まれ^{注)}、その社会的ニーズは益々高まってきている。スポーツ栄養分野は、身体活動時の生理・生化学的な知識とそれに応じた栄養学的ニーズ、食の選択・提供能力、多職種連携能力、食環境整備などの能力が求められる応用分野である。

大学院においてこの分野を選択する管理栄養士・栄養士の所属は、スポーツ現場、受託給食会社、食品企業、特定保健指導従事者、栄養教諭・学校栄養職員など多岐にわたる。実践的な栄養管理に加えて、食品やサプリメントに関する高度な知識やスキルも必要であり、所属においては専門職としてのリーダーシップやコンサルテーションの能力も求められる。スポーツ栄養学研究は日々進化しており、国内外の最新情報を得て、対象者に合わせた視点から現場で応用する能力が求められる。エビデンスを積み重ねるため、課題や問題点を解決し、より質の高い栄養管理を行うため、教育環境の整備および教育システムの構築が求められる。

注)「健康づくりのための運動基準」(2006年 厚生労働省)では、運動を「身体活動のうち、体力の維持・向上を目的として計画的・組織的に継続して実施するもの」と位置付けている。

(5) 国際栄養分野

「国際栄養(global nutrition)」を系統的に学修することのできる大学院は国内では存在しない。また、栄養学系大学において、「国際栄養」を専門とする指導教員を有する大学院も極めて限られている。そのため、国際保健コースを有する大学院(医学系)や、海外での MPH や熱帯医学コースなどで学ぶ者がこれまで多かった。

国際的なアジェンダとして持続可能な社会と開発のための栄養に注目が高まっており、国連「栄養の行動の10年」²⁾などに応じ、「成長のための栄養(Nutrition for Growth: N4G)サミット 2020(仮称)」の日本開催が決定されている。したがって、今後、管理栄養士あるいは栄養を専門とする者が国際的に活躍する機会が更に増加すること、そして、これらを担う人材育成のニーズが高まることが予想される。また、国際的な食品流通や人の移動が加速する中で、国際的な食品保健のメカニズムに対応できる人材の育成も重要である。しかし、単一大学の大学院において必要な教育をカバーすることは現時点では困難であり、大学院間の連携により教育資源の効果的・効率的な活用を図る必要がある。

5) 大学院における特に重要なコア・コンピテンシー

学部4年間での学修および管理栄養士国家試験レベルの到達度を基盤として、修士課程2年間において次のコンピテンシーを高める。

・栄養学を基盤とした専門性の高度化と実践

1. 学部で修得した栄養学の各領域に関わる知識や思考力を統合し、自らが置かれた管理栄養士としての実践において、適切な判断や行動につなげる。
2. 実践現場における課題を認識し、疑問をもち、自立的に学修し、課題解決に向けた行動につなげる。

・論理的思考の涵養とリサーチマインドに立脚した課題解決

3. 英文を含めた関連資料や先行研究を的確に検索・抽出し、それらの読解および要約を作成し、自らの業務改善に活用するとともに、他者にも説明できる。
4. 自らの問題意識からリサーチクエスチョンやクリニカルクエスチョンを着想し、先行研究などをふまえて、適切な仮説設定を行う。
5. 仮説に対して、科学的に妥当かつ、倫理的にも、実施可能性の面でも適切な調査・研究計画を立てる。
6. 実際の人や地域を対象とした調査研究における制約を知り、不確実性(uncertainty)、バイアス、データ精度などを考慮した解析や解釈を行う。

7. 調査研究結果について、目的に沿った形で報告書や論文としてまとめ、わかりやすく発表する。

・多様な対象・職種・組織の理解と柔軟かつ合理的な対応

8. 生活者としての個人への共感と理解を深める多様な経験に基づき、論理的なプロセスを経て、対象者や地域に寄り添った行動をする。
9. 他職種との連携・協働のための基盤を構築し、職業および組織倫理をふまえた行動をする。
10. 組織や地域などにおける資源を把握し、経営的な視点を持ちながら、評価を含めたマネジメントに必要な能力を高める。

6) 各分野における大学院教育（学修）の例

- ・ コンピテンシーについて、特に重要と思われる項目に絞った。5に示した管理栄養士としての「コア」に加えて、各分野における重要と考えられるコンピテンシーを示した。
- ・ 重要なコンピテンシーについてそれを高めるための教育として、「科目例」を列記したカリキュラム構成例を示し、その内容を簡単に説明した(科目名はあくまでも例示に過ぎない)。
- ・ 各分野の科目例が相互比較の中で、把握できるようにカリキュラム構成例の一覧表を作成した(参考資料)。

7) 今後の検討課題

国内外の社会状況の変化や技術革新(AI やロボットを含む)の動向をふまえて、高度職業人としての「管理栄養士の専門性」を常に点検し、実践と研究ならびに人材養成についての相乗的な効果を生み出すことのできる場として、大学院を構築・運営することが求められる。今回は、「栄養学系」という範囲での検討を行ったが、他の保健医療福祉職との連携や、農学・工学・社会科学などとの協働による革新的な技術を取り入れた栄養実践への展開につながるような研究・開発も今後重要となるであろう。そのため、現況の社会システム(法律、制度、報酬等)の中での管理栄養士の養成という発想を大きく超えた未来像を描き、制度変革・技術革新を推進することができるような人材育成を指向した検討を引き続き行う必要がある。また、人口構造の急速な変化の中で、保健医療福祉分野での社会的ニーズの変化への対応とともに、高等教育のあり方そのものが問われている。これらのことを念頭におき、特色のある、また多様な教育プログラムへの転換も必要である。

参考文献

- 1)平成 29 年度管理栄養士専門分野別人材育成事業「教育養成領域での人材育成」報告書。
http://jsnd.jp/img/H29_houkoku1.pdf (2019 年 3 月 27 日)
- 2)FAO:UN General Assembly proclaims Decade of Action on Nutrition.
<http://www.fao.org/news/story/en/item/408970/icode/> (2019 年 3 月 27 日)

各分野における大学院教育(学修)の例

分野	医療・介護
<p>分野の特徴と教育の視点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療・介護に関わる栄養問題を提議し、分析・評価、計画により実践につなげることでできる人材を育成する。 ・ 地域包括ケアに対応して、医療・介護・福祉および地域のつながりの中で、生活者に寄り添った栄養管理を多職種連携により実践できる人材を育成する。 ・ 医療・介護においては、Human Nutrition の視点が重要である。
<p>特に重要な コンピテンシー (コア項目を除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 傷病者や高齢者の栄養に関する課題を解決するために、その社会環境や背景を把握し、自助・互助・共助・公助の観点から改善計画を立て提案する。 ・ 栄養療養(食事療法)に関わる問題点について優先順位を決定し、改善のために対象者と共に目標を設定する。 ・ 個々のライフステージやライフスタイル、疾病状況や身体状況に応じた栄養の教育を実施する。 ・ 臨床や介護に関する最新の栄養情報や臨床情報・ガイドライン等を、国内外のデータベースや文献を基に栄養治療の方針を見出す。
<p>教育内容の例 (科目例) ◆は分野共通科目</p>	<p>(講義科目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 医療倫理と研究倫理:医療における倫理, 人や地域を対象とした研究を行う上での倫理, 情報管理 ◆ 栄養疫学特論:基礎理論と論文の理解 ◆ 調査法特論:量的・質的調査法の理解と研究計画 ◆ 地域包括ケア特論:地域における保健・医療・福祉の連携による生活者の視点を重視したケアを展開するための概念・制度・手法・展開例 ・ 臨床栄養学特論:静脈栄養法を含む最新の栄養管理(治療)法 ・ EBM 特論:傷病者と要介護者の栄養ケアに関する研究論文や症例報告の読み方, 根拠に基づく診療ガイドラインの理解 ・ 臨床研究概論:臨床分野における調査や研究の方法, 研究計画の作成 ・ NCP 特論:さまざまな病態を有する傷病者, 要介護者に対して実際の臨床現場で遭遇する複雑な症例に対する NCP の理解 ・ 臨床心理学特論:臨床心理学の定義, 対象, 方法(代表的な心理検査, 心理療法) ・ 運動療法と栄養管理:運動療法(健康の維持増進を目的としたもの, 治療を目的としたもの)とリハビリテーション時の栄養管理 <p style="text-align: center;">注)EBM: Evidence Based Medicine, NCP: Nutrition Care Process</p> <p>(演習科目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 学術英語読解演習 I・II:自らが必要とする英語論文についての読解と要約・発表 ◆ 疫学統計解析演習:量的研究の計画, データ収集, 精度管理, データ処

	<p>理, 解析および提示方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 栄養・食事調査法演習: 食事評価を中心とする曝露測定 of 技法とデータ処理 ◆ 地域包括ケア演習: 多職種および施設連携の下での生活者主体のケアについてのケーススタディ, フィールドワーク ・ NCP 演習: さまざまな病態を有する傷病者, 要介護者に対して, NCP に基づいた栄養ケア計画の作成(ケーススタディ) 												
<p>カリキュラム 構成例</p> <p>◆は分野共通科目</p>	<p>(コースワーク)</p> <table border="1" data-bbox="480 618 1409 1099"> <thead> <tr> <th colspan="2">修士 1 年</th> <th colspan="2">修士 2 年</th> </tr> <tr> <th>前期</th> <th>後期</th> <th>前期</th> <th>後期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="480 730 759 1099"> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 医療倫理と研究倫理 <ul style="list-style-type: none"> ・ EBM 特論 ・ 臨床栄養学特論 ◆ 調査法特論 <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床研究概論 ◆ 学術英語読解演習 I </td> <td data-bbox="759 730 1026 1099"> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 栄養疫学特論 <ul style="list-style-type: none"> ・ NCP 特論・演習 (高齢者) ・ NCP 特論・演習 (傷病者) ◆ 疫学統計解析演習 ◆ 栄養・食事調査法演習 ◆ 学術英語読解演習 II </td> <td data-bbox="1026 730 1292 1099"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床心理学特論 ◆ 地域包括ケア特論 ◆ 地域包括ケア演習 ・ 運動療法と栄養管理 </td> <td data-bbox="1292 730 1409 1099"></td> </tr> </tbody> </table> <p>(リサーチワーク)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別研究 ・ 大学・大学院の連携協定などに基づく交流や共同研究 ・ 国内外での学会発表や参加 <p>(フィールドワーク)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ケア会議等, 行政を含む多職種による会議に参加し, 退院から在宅栄養管理への流れを学修 <p>(インターンシップ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターンシップ(3ヶ月程度)(病院, 健診センター, 高齢者介護施設, 地域医療サポートセンター等) ・ 海外研修(他国の臨床栄養学を見学, 短期インターンシップ) 	修士 1 年		修士 2 年		前期	後期	前期	後期	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 医療倫理と研究倫理 <ul style="list-style-type: none"> ・ EBM 特論 ・ 臨床栄養学特論 ◆ 調査法特論 <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床研究概論 ◆ 学術英語読解演習 I 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 栄養疫学特論 <ul style="list-style-type: none"> ・ NCP 特論・演習 (高齢者) ・ NCP 特論・演習 (傷病者) ◆ 疫学統計解析演習 ◆ 栄養・食事調査法演習 ◆ 学術英語読解演習 II 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床心理学特論 ◆ 地域包括ケア特論 ◆ 地域包括ケア演習 ・ 運動療法と栄養管理 	
修士 1 年		修士 2 年											
前期	後期	前期	後期										
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 医療倫理と研究倫理 <ul style="list-style-type: none"> ・ EBM 特論 ・ 臨床栄養学特論 ◆ 調査法特論 <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床研究概論 ◆ 学術英語読解演習 I 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 栄養疫学特論 <ul style="list-style-type: none"> ・ NCP 特論・演習 (高齢者) ・ NCP 特論・演習 (傷病者) ◆ 疫学統計解析演習 ◆ 栄養・食事調査法演習 ◆ 学術英語読解演習 II 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床心理学特論 ◆ 地域包括ケア特論 ◆ 地域包括ケア演習 ・ 運動療法と栄養管理 											
<p>備考</p>													
<p>参考資料</p>	<p>国立大学法人徳島大学大学院栄養生命科学教育部 https://www.tokushima-u.ac.jp/department/graduate_school/nutrition.html (2019年3月29日)</p> <p>公立大学法人神奈川県立保健福祉大学大学院保健福祉学研究科 http://www.kuhs.ac.jp/shoukai/2015042100012/#hakasezenki (2019年3月29日)</p> <p>名古屋学芸大学大学院栄養科学研究科カリキュラム https://www.nuas.ac.jp/profile/faculty/grad/nutritional/index.html (2019年3月29日)</p>												

分野	公衆栄養(行政)
分野の特徴と教育の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法律や制度に基づく諸活動の理解と、理論・モデルおよび関連研究の理解に基づいて、新たな制度設計やプログラムの提案につなげる創造性を養う。 ・ 行政分野で取り扱う栄養問題の改善・解決に際して、リーダーシップを発揮することができる能力を養う。 ・ マネジメントサイクルにより、関連他職種や地域・職域からも、容易に理解が得られる科学的根拠に基づく行政施策を展開することができる基礎能力を養う。
特に重要なコンピテンシー (コア項目を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 疫学的な考え方にに基づき、地域・職域における健康・栄養課題を把握し、マネジメントサイクルにつなげる。 ・ 対象者や目的に応じた食事調査法を選択し、実施する。 ・ 地域・職域の健康・栄養課題を解決するために必要な、ヘルスプロモーション、食環境整備の観点を含めた継続的な施策を立案、運営管理する。
教育内容の例 (科目例) ◆は分野共通科目	<p>(講義科目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 医療倫理と研究倫理:医療における倫理, 人や地域を対象とした研究を行う上での倫理, 情報管理 ◆ 栄養疫学特論:基礎理論と論文の理解 ◆ 調査法特論:量的・質的調査法の理解と研究計画 ◆ 地域包括ケア特論:地域における保健・医療・福祉の連携による生活者の視点を重視したケアを展開するための概念・制度・手法・展開例 ・ 健康政策学:健康に関わる政策の基本的考え方, 国・地方での実際 ・ 公衆栄養学特論:国内外の健康・栄養問題, 栄養政策, 保健・栄養分野の協力, 栄養介入プログラム ・ 給食マネジメント指導・活用論:行政としての給食施設指導のあり方, 給食施設を活用した健康・栄養施策の展開, 災害時を想定した食料備蓄や地域における食糧支援 <p>(演習科目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 学術英語読解演習 I・II:自らが必要とする英語論文についての読解と要約・発表 ◆ 疫学統計解析演習:量的研究の計画, データ収集, 精度管理, データ処理, 解析および提示方法 ◆ 栄養・食事調査法演習:食事評価を中心とする曝露測定 of 技法とデータ処理 ◆ 地域包括ケア演習:多職種および施設連携の下での生活者主体のケアにつ

	<p>いてのケーススタディ, フィールドワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域・職域栄養活動演習:各種モデルを用いた住民参加型栄養活動計画, 栄養プロジェクトプロポーザル作成, 栄養アセスメント, 特定給食施設を活用した健康・栄養介入 ・ プロジェクトマネジメント・評価:プロジェクトの計画・提案, 量的質的評価 ・ ヘルスプロモーション演習:地域住民・ステークホルダー・他職種との連携, 社会資源の活用, アドボカシー, 政策形成 												
<p>カリキュラム 構成例 ◆は分野共通科目</p>	<p>(コースワーク)</p> <table border="1" data-bbox="453 683 1393 1155"> <thead> <tr> <th colspan="2">修士1年</th> <th colspan="2">修士2年</th> </tr> <tr> <th>前期</th> <th>後期</th> <th>前期</th> <th>後期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆医療倫理と研究倫理 ◆栄養疫学特論 ◆調査法特論 ◆学術英語読解演習 I ◆栄養・食事調査法演習 ・公衆栄養学特論 ・健康政策学 ・給食マネジメント指導・活用論 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆疫学統計解析演習 ◆地域包括ケア特論 ◆学術英語読解演習 II ◆地域包括ケア演習 ・地域・職域栄養活動演習 ・プロジェクトマネジメント・評価 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルスプロモーション演習 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(リサーチワーク)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究 ・大学・大学院の連携協定などに基づく交流や共同研究 ・既存データを活用した課題分析 ・国内外での学会発表や参加 <p>(フィールドワーク)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域・職域を対象とした, 健康・栄養に関わる疫学調査・研究への参画, 報告書の作成 <p>(インターンシップ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政機関におけるインターンシップ ・職域や健診機関におけるインターンシップ 	修士1年		修士2年		前期	後期	前期	後期	<ul style="list-style-type: none"> ◆医療倫理と研究倫理 ◆栄養疫学特論 ◆調査法特論 ◆学術英語読解演習 I ◆栄養・食事調査法演習 ・公衆栄養学特論 ・健康政策学 ・給食マネジメント指導・活用論 	<ul style="list-style-type: none"> ◆疫学統計解析演習 ◆地域包括ケア特論 ◆学術英語読解演習 II ◆地域包括ケア演習 ・地域・職域栄養活動演習 ・プロジェクトマネジメント・評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルスプロモーション演習 	
修士1年		修士2年											
前期	後期	前期	後期										
<ul style="list-style-type: none"> ◆医療倫理と研究倫理 ◆栄養疫学特論 ◆調査法特論 ◆学術英語読解演習 I ◆栄養・食事調査法演習 ・公衆栄養学特論 ・健康政策学 ・給食マネジメント指導・活用論 	<ul style="list-style-type: none"> ◆疫学統計解析演習 ◆地域包括ケア特論 ◆学術英語読解演習 II ◆地域包括ケア演習 ・地域・職域栄養活動演習 ・プロジェクトマネジメント・評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルスプロモーション演習 											
<p>備考</p>	<p>学部卒業後, 直ちに進学する者と, 行政等において一定期間以上の勤務歴を有し進学する者とが想定される. このため, 求められる教育内容に差異が生ずる場合も考えられる.</p>												
<p>参考資料</p>	<p>国立保健医療科学院 研修案内 https://www.niph.go.jp/entrance/h31/index.html (2019年3月29日)</p> <p>帝京大学大学院公衆衛生学研究科 http://www.med.teikyo-u.ac.jp/~tsph/ (2019年3月29日)</p>												

分野	給食経営管理
分野の特徴と教育の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団および個人を対象とした適切な栄養管理に寄与する食事の品質管理の向上をめざす。 ・ 多岐にわたる給食システムを理解し、栄養面、安全面、経済面において合理的かつ効率的な給食運営が管理できる能力の向上をめざした学修とする。 ・ 活動の場や役割によって専門性はさまざまであるが、Human NutritionとCommunity Healthを統合する視点が重要である。
特に重要なコンピテンシー (コア項目を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食事提供の対象者および対象集団の課題の優先順位を決定し、活動する場や環境に合わせて、提供する食事(商品)の品質設計・生産・提供につなげる。 ・ 生産システム構築の必要を理解し、HACCPに基づく工程管理につなげる。 ・ 食材料管理、施設・設備管理、労務管理、原価管理、衛生管理等のサブシステム個々および相互の関連における課題解決につながる調査研究を行う。
教育内容の例 (科目例) ◆は分野共通科目	<p>(講義科目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 医療倫理と研究倫理:医療における倫理, 人や地域を対象とした研究を行う上での倫理, 情報管理 ◆ 栄養疫学特論:基礎理論と論文の理解 ◆ 調査法特論:量的・質的調査法の理解と研究計画 ◆ 地域包括ケア特論:地域における保健・医療・福祉の連携による生活者の視点を重視したケアを展開するための概念・制度・手法・展開例 ・ 経営戦略と組織管理:事業目的に応じた運営理論と手法, ならびに組織管理 ・ 給食経営管理論:栄養管理の目的に応じた給食経営および運営の理論と手法 ・ 生産管理特論:食事(商品)の設計, 生産, 販売, 食材料物流や食事の配送, 工程管理 ・ 品質管理特論:食事(商品)の品質管理, 大量調理 ・ 危機管理学:衛生管理, 災害時対策 ・ 財務・会計管理特論:システムと給食原価, 生産性と給食原価 ・ システム管理特論:施設・設備とその新技術の動向, HACCP, 情報管理 ・ マーケティング論:販売促進, 顧客満足 ・ 国際食品保健特論:国際的な食品流通とコーデックス委員会, リスクアセスメント, リスクコミュニケーション, ハーモナイゼーションと国内基準 <p>*いずれの科目にも関連する法規制を含む</p>

	<p>(演習科目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 学術英語読解演習Ⅰ・Ⅱ:自らが必要とする英語論文についての読解と要約・発表 ◆ 疫学統計解析演習:量的研究の計画, データ収集, 精度管理, データ処理, 解析および提示方法 ◆ 栄養・食事調査法演習:食事評価を中心とする曝露測定 of 技法とデータ処理 ◆ 地域包括ケア演習:多職種および施設連携の下での生活者主体のケアについてのケーススタディ, フィールドワーク 												
<p>カリキュラム 構成例</p> <p>◆は分野共通科目</p>	<p>(コースワーク)</p> <table border="1" data-bbox="480 712 1391 1196"> <thead> <tr> <th colspan="2">修士1年</th> <th colspan="2">修士2年</th> </tr> <tr> <th>前期</th> <th>後期</th> <th>前期</th> <th>後期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="480 779 708 1196"> <ul style="list-style-type: none"> ◆医療倫理と研究倫理 ◆学術英語読解演習Ⅰ ◆栄養疫学特論 ◆調査法特論 ◆栄養・食事調査法演習 ・給食経営管理論 ・生産管理特論 ・品質管理特論 ・システム管理特論 </td> <td data-bbox="708 779 970 1196"> <ul style="list-style-type: none"> ◆疫学統計解析演習 ◆地域包括ケア特論 ・経営戦略と組織管理 ・危機管理学 ・財務・会計管理特論 ・マーケティング論 </td> <td data-bbox="970 779 1216 1196"> <ul style="list-style-type: none"> ◆学術英語読解演習Ⅱ ・国際食品保健特論 ◆地域包括ケア演習 </td> <td data-bbox="1216 779 1391 1196"></td> </tr> </tbody> </table> <p>(リサーチワーク)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究 ・大学・大学院, 産業界との連携協定などに基づく交流や共同研究 ・国内外での学会発表や参加 <p>(フィールドワーク)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つきたい力(向上させたい技能)を明確にし, それに適したフードサービスの現場で実践し, 報告書の作成, など <p>(インターンシップ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期インターンシップ <p>例</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 各種給食施設, 給食受託企業, 厨房機器関連企業でのインターンシップ 2) その他フードサービス事業(外食・中食)でのインターンシップ 	修士1年		修士2年		前期	後期	前期	後期	<ul style="list-style-type: none"> ◆医療倫理と研究倫理 ◆学術英語読解演習Ⅰ ◆栄養疫学特論 ◆調査法特論 ◆栄養・食事調査法演習 ・給食経営管理論 ・生産管理特論 ・品質管理特論 ・システム管理特論 	<ul style="list-style-type: none"> ◆疫学統計解析演習 ◆地域包括ケア特論 ・経営戦略と組織管理 ・危機管理学 ・財務・会計管理特論 ・マーケティング論 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学術英語読解演習Ⅱ ・国際食品保健特論 ◆地域包括ケア演習 	
修士1年		修士2年											
前期	後期	前期	後期										
<ul style="list-style-type: none"> ◆医療倫理と研究倫理 ◆学術英語読解演習Ⅰ ◆栄養疫学特論 ◆調査法特論 ◆栄養・食事調査法演習 ・給食経営管理論 ・生産管理特論 ・品質管理特論 ・システム管理特論 	<ul style="list-style-type: none"> ◆疫学統計解析演習 ◆地域包括ケア特論 ・経営戦略と組織管理 ・危機管理学 ・財務・会計管理特論 ・マーケティング論 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学術英語読解演習Ⅱ ・国際食品保健特論 ◆地域包括ケア演習 											
<p>備考</p>	<p>「給食経営管理論」が学問としての体系化をなされていないことが, 教育上の課題の一つである</p>												
<p>参考資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省職業実践力育成プログラム:履修証明プログラム, 課程名「健康寿命延伸のための食環境整備に関する高度人材養成プログラム」女子栄養大学大学院 http://www.eiyo.ac.jp/daigakuin/intro/brushupprogram.html (2019年3月29日) ・女子栄養大学大学院修士課程高度人材養成コースカリキュラム http://www.eiyo.ac.jp/daigakuin/course/nutritionmasterpro.html (2019年3月29日) 												

分野	スポーツ栄養
<p>分野の特徴と教育の視点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ, 健康増進, 学校, 医療等の現場で, 競技特性や対象者の目的に応じた栄養管理法を選択・実行し, さらにリーダーシップを発揮することができる人材の育成をめざす. ・ スポーツ栄養分野に関わる栄養問題や課題を把握・理解し, 研究に導く能力と実行力を有する人材の育成をめざす. ・ スポーツ栄養分野では, さまざまな対象や場での栄養管理を行うために, スポーツ医学・科学を基盤として, 栄養に関わる専門性を統合する視点が重要である.
<p>特に重要なコンピテンシー (コア項目を除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ医学・科学(スポーツ生化学・生理学・心理等)の知識を修得し, 栄養管理との関連を説明できる. ・ スポーツ栄養分野におけるさまざまな対象(栄養学的ハイリスク者や障がい者を含む)について, 栄養管理の概念とプロセスを理解し, 実行する. ・ さまざまな競技特性に基づき, パフォーマンス向上やコンディショニングに際しての栄養上の諸問題(サプリメントやアンチ・ドーピングを含む)を把握・評価し, 栄養管理・食環境整備に結びつける.
<p>教育内容の例 (科目例) ◆は分野共通科目</p>	<p>(講義科目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 医療倫理と研究倫理: 医療における倫理, 人や地域を対象とした研究を行う上での倫理, 情報管理 ◆ 栄養疫学特論: 基礎理論と論文の理解 ◆ 調査法特論: 量的・質的調査法の理解と研究計画 ◆ 地域包括ケア特論: 地域における保健・医療・福祉の連携による生活者の視点を重視したケアを展開するための概念・制度・手法・展開例 ・ 人間栄養学: 分野・対象者別の栄養管理の必要性および方法等 ・ スポーツ栄養学特論: スポーツ医学・科学の理解と栄養学との関連 ・ 栄養実践活動調査研究特論: さまざまな分野における栄養管理の実践活動における研究 ・ 栄養ケア・マネジメント特論: 栄養ケア・マネジメントの概念の理解と現場における実際のプロセスの考察 ・ 食品機能学特論: 食品がもつ機能を理解し, 食品やサプリメントの開発や活用への応用 ・ 人事管理・育成論: 現場でのリーダーシップ発揮の方法 ・ コンサルテーション論: コンサルテーションの理解と組織運営

	<p>(演習科目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 学術英語読解演習Ⅰ・Ⅱ:自らが必要とする英語論文についての読解と要約・発表 ◆ 疫学統計解析演習:データ収集, 精度管理, データ処理, 解析および提示方法 ◆ 栄養・食事調査法演習:食事評価を中心とする曝露測定 of 技法とデータ処理 ◆ 地域包括ケア演習:多職種および施設連携の下での生活者主体のケアについてのケーススタディ, フィールドワーク ・ 栄養実践活動調査研究特論演習:さまざまな分野における栄養管理の実践活動における研究と現場での展開 ・ 栄養ケア・マネジメント特論演習:栄養ケア・マネジメントの概念の理解とさまざまな分野や対象者における展開 <p>(実習科目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養ケア・マネジメント実習:スポーツや健康増進の現場での栄養管理の実習 												
<p>カリキュラム 構成例</p> <p>◆は分野共通科目</p>	<p>(コースワーク)</p> <table border="1" data-bbox="491 999 1406 1594"> <thead> <tr> <th colspan="2">修士1年</th> <th colspan="2">修士2年</th> </tr> <tr> <th>前期</th> <th>後期</th> <th>前期</th> <th>後期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="491 1111 778 1594"> <ul style="list-style-type: none"> ◆医療倫理と研究倫理 ◆学術英語読解演習Ⅰ ◆調査法特論 ◆栄養疫学特論 ・人間栄養学 ◆栄養・食事調査法演習 ・栄養実践活動調査研究特論 ・スポーツ栄養学特論 ・栄養ケア・マネジメント特論 ◆地域包括ケア特論 ・食品機能学特論 </td> <td data-bbox="778 1111 1042 1594"> <ul style="list-style-type: none"> ◆疫学統計解析演習 ・人事管理・育成論 ・コンサルテーション論 ・栄養実践活動調査研究特論演習 ・栄養ケア・マネジメント特論演習 ◆地域包括ケア演習 </td> <td data-bbox="1042 1111 1272 1594"> <ul style="list-style-type: none"> ◆学術英語読解演習Ⅱ ・栄養ケア・マネジメント実習 </td> <td data-bbox="1272 1111 1406 1594"></td> </tr> </tbody> </table> <p>(リサーチワーク)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究 ・大学・大学院の連携協定などに基づく交流や共同研究 ・既存データを活用した課題分析 ・国内外での学会発表や参加 <p>(フィールドワーク)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツや健康増進の現場における栄養管理を現場で実践 <p>(インターンシップ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツや健康増進の現場におけるインターンシップ 	修士1年		修士2年		前期	後期	前期	後期	<ul style="list-style-type: none"> ◆医療倫理と研究倫理 ◆学術英語読解演習Ⅰ ◆調査法特論 ◆栄養疫学特論 ・人間栄養学 ◆栄養・食事調査法演習 ・栄養実践活動調査研究特論 ・スポーツ栄養学特論 ・栄養ケア・マネジメント特論 ◆地域包括ケア特論 ・食品機能学特論 	<ul style="list-style-type: none"> ◆疫学統計解析演習 ・人事管理・育成論 ・コンサルテーション論 ・栄養実践活動調査研究特論演習 ・栄養ケア・マネジメント特論演習 ◆地域包括ケア演習 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学術英語読解演習Ⅱ ・栄養ケア・マネジメント実習 	
修士1年		修士2年											
前期	後期	前期	後期										
<ul style="list-style-type: none"> ◆医療倫理と研究倫理 ◆学術英語読解演習Ⅰ ◆調査法特論 ◆栄養疫学特論 ・人間栄養学 ◆栄養・食事調査法演習 ・栄養実践活動調査研究特論 ・スポーツ栄養学特論 ・栄養ケア・マネジメント特論 ◆地域包括ケア特論 ・食品機能学特論 	<ul style="list-style-type: none"> ◆疫学統計解析演習 ・人事管理・育成論 ・コンサルテーション論 ・栄養実践活動調査研究特論演習 ・栄養ケア・マネジメント特論演習 ◆地域包括ケア演習 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学術英語読解演習Ⅱ ・栄養ケア・マネジメント実習 											

備考	学部卒業後、直ちに進学する者と、さまざまな現場において管理栄養士として一定期間以上の勤務歴を有し進学する者とが想定される。このため、求められる教育内容に差異が生ずる場合も考えられる。スポーツ栄養分野としてカリキュラムを展開している大学院が存在しないことが課題の一つである。
参考資料	公立大学法人神奈川県立保健福祉大学大学院保健福祉学研究科 http://www.kuhs.ac.jp/shoukai/2015042100012/#hakasezenki (2019年3月29日)

分野	国際栄養
分野の特徴と教育の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内外における多岐にわたる健康・栄養問題を理解し、公衆衛生学的な観点から栄養不良・過剰の両面に関わる問題をコントロールできる人材をめざす。 ・ 世界の健康・栄養施策の潮流を理解し、我が国としての国際貢献を考える教育機会を設定する。 ・ 活動の場や役割によって専門性はさまざまであるが、Community Health Nutrition の視点が重要である。
特に重要なコンピテンシー (コア項目を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・ グローバル社会における諸問題(人口, 健康(特に, 感染症, NCDs), 栄養, 食料, 社会経済, 環境など)に関して, 過去からの推移, 現状, 将来予測を説明できる。 ・ 国際協力において, 保健分野を超えた地域・社会開発のコンテキストの中で, 健康・栄養施策の潮流を理解し, 我が国としての取り組みを考え, 行動する。
教育内容の例 (科目例) ◆は分野共通科目	<p>(講義科目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 医療倫理と研究倫理: 医療における倫理, 人や地域を対象とした研究を行う上での倫理, 情報管理 ◆ 栄養疫学特論: 基礎理論と論文の理解 ◆ 調査法特論: 量的・質的調査法の理解と研究計画 ◆ 地域包括ケア特論: 地域における保健・医療・福祉の連携による生活者の視点を重視したケアを展開するための概念・制度・手法・展開例 ・ 国際保健学: グローバルヘルスの潮流, 国際的な政策枠組み, プライマリヘルスケア, 国際保健医療の現状と課題, 母子保健, 感染症対策 ・ 国際栄養学: 世界の栄養・食料問題, 世界の健康・栄養政策, 保健・栄養分野の国際協力, 途上国における栄養介入プログラム, 災害時の栄養 ・ 国際食品保健特論: 国際的な食品流通とコーデックス委員会, リスクアセスメント, リスクコミュニケーション, ハーモナイゼーションと国内基準 ・ 健康政策学: 健康の決定要因, 社会的公正, 健康に関わる政策の基本的考え方, 国・地方での実際 ・ 在日外国人と健康・栄養問題: グローバル化と日本国内における課題, 支援方法 <p>(演習科目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 学術英語読解演習 I・II: 自らが必要とする英語論文についての読解と要約・発表 ◆ 栄養・食事調査法演習: 食事評価を中心とする曝露測定技法とデータ処理

	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 疫学統計解析演習: 量的研究の計画, データ収集, 精度管理, データ処理, 解析および提示方法 ◆ 地域包括ケア演習: 多職種および施設連携の下での生活者主体のケアについてのケーススタディ, フィールドワーク ・ プロジェクトマネジメント・評価: プロジェクトの計画・提案, 量的質的評価 ・ 地域栄養活動演習: 理論モデルを用いた住民参加型栄養活動計画, 途上国における栄養介入プログラム演習 (例: プロポーザル作成), フィールドにおける栄養アセスメント, 連携, 社会資源の活用, アドボカシー, 政策形成 												
<p>カリキュラム 構成例</p> <p>◆ は分野共通科目</p>	<p>(コースワーク)</p> <table border="1" data-bbox="496 712 1407 1099"> <thead> <tr> <th colspan="2">修士1年</th> <th colspan="2">修士2年</th> </tr> <tr> <th>前期</th> <th>後期</th> <th>前期</th> <th>後期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 医療倫理と研究倫理 ◆ 学術英語読解演習 I ◆ 栄養疫学特論 ◆ 調査法特論 ◆ 栄養・食事調査法演習 ・ 国際保健学 ・ 国際栄養学 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 疫学統計解析演習 ◆ 地域包括ケア特論 ・ 健康政策学 ・ プロジェクトマネジメント・評価 ・ 地域栄養活動演習 I ・ 在日外国人と健康・栄養問題 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 学術英語読解演習 II ・ 国際食品保健特論 ◆ 地域包括ケア演習 <p>(オプショナル)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域栄養活動演習 II </td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(リサーチワーク)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別研究 ・ 大学・大学院の連携協定などに基づく交流や共同研究 ・ 国内外での学会発表や参加 <p>(フィールドワーク)</p> <p>例</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 大学・大学院の連携協定に基づく共同研究やフィールドワーク 2) 関連学会主催のトレーニングコースへの参加 <p>(インターンシップ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 短期インターンシップ <p>例</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) JICA 海外の事業現場訪問への参加 2) NGO が主催するスタディツアーへの参加 	修士1年		修士2年		前期	後期	前期	後期	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 医療倫理と研究倫理 ◆ 学術英語読解演習 I ◆ 栄養疫学特論 ◆ 調査法特論 ◆ 栄養・食事調査法演習 ・ 国際保健学 ・ 国際栄養学 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 疫学統計解析演習 ◆ 地域包括ケア特論 ・ 健康政策学 ・ プロジェクトマネジメント・評価 ・ 地域栄養活動演習 I ・ 在日外国人と健康・栄養問題 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 学術英語読解演習 II ・ 国際食品保健特論 ◆ 地域包括ケア演習 <p>(オプショナル)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域栄養活動演習 II 	
修士1年		修士2年											
前期	後期	前期	後期										
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 医療倫理と研究倫理 ◆ 学術英語読解演習 I ◆ 栄養疫学特論 ◆ 調査法特論 ◆ 栄養・食事調査法演習 ・ 国際保健学 ・ 国際栄養学 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 疫学統計解析演習 ◆ 地域包括ケア特論 ・ 健康政策学 ・ プロジェクトマネジメント・評価 ・ 地域栄養活動演習 I ・ 在日外国人と健康・栄養問題 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 学術英語読解演習 II ・ 国際食品保健特論 ◆ 地域包括ケア演習 <p>(オプショナル)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域栄養活動演習 II 											
<p>備考</p>	<p>「国際栄養学」のテキストが我が国では存在しないことが, 教育上の課題の一つである(別紙参照).</p>												
<p>参考資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青森県立保健大学大学院健康科学研究科カリキュラム https://www.auhw.ac.jp/daigakuin/curriculum/curriculum_map_zenki.html (2019年3月29日) ・ 野末みほ, 他: 青年海外協力隊栄養士の帰国後の就業, 社会活動, コンピテンシー到達度, 及び基本コンピテンシーと関連する因子について. 栄養学雑誌 71, 213-224, 2013 ・ 国際保健医療学会編. 国際保健医療学第3版. 杏林書院. 2013年 ・ King FS, Burgess KA, Quinn VJ, Osei AK. Nutrition for Developing Countries. Third Edition. Oxford University Press. 2015 ・ Stein N. Public Health Nutrition: Principles and Practice in Community and Global Health. Jones & Bartlett Learning. 2015 ・ (独)国立健康・栄養研究所. 国際栄養拠点ネットワーク検討会報告書. 2008年 http://www.nibiohn.go.jp/files/report_kokusai_eiyou.pdf (2019年3月29日) 												

(別紙) テキスト「国際栄養学」について

近年、世界における栄養問題が多岐にわたっており、複雑化する栄養問題の解決に向けて我が国としての国際的な視野での取り組みが期待されている。我が国の健康・医療戦略においても、健康・医療に関する国際展開の推進が位置づけられ、内閣官房で「栄養改善事業の国際展開検討チーム」が創設されるなど、日本の国際保健外交戦略に栄養改善が加えられた。また、「成長のための栄養(Nutrition for Growth: N4G)サミット 2020(仮称)」の日本開催が決定されており、今後、管理栄養士あるいは栄養を専門とする者が国際的に活躍する機会が更に増加すること、そして、これらを担う人材育成のニーズが高まることが予想される。

しかし、管理栄養士養成課程における「公衆栄養学」、「栄養教育論」または「国際保健学」のテキストでは国際栄養学についての記載が非常に限られており、系統的・実践的に学修できるテキストとしては不十分であり、「国際栄養学」学修のためのテキストが刊行されることが望ましい。

<構成例>

大項目	中項目
1. 国際保健と栄養	国際栄養学, Sustainability と栄養, 国際保健学とプライマリヘルスケア, グローバルヘルスの潮流と栄養
2. 世界の栄養・食料問題	Food and Nutrition Security, 人口転換, フードシステム, 地球環境と食料・栄養, Global burden of malnutrition, 栄養不良に関連する背景因子, 食品安全
3. 世界の栄養政策	地球レベルの健康・栄養政策, 横断的課題としての栄養, エビデンスに基づく国レベルの栄養政策づくり, 食事基準, 給食制度, 栄養教育, 栄養士養成制度, 食品保健政策
4. 保健・栄養分野の国際協力	国際協力の政策的意義, 国際機関, 日本の政府開発援助(ODA), その他の機関
5. 民族や文化の多様性とその対応	文化的背景にもとづく食習慣(culture sensitive food habit), 在日外国人と健康・栄養問題
6. 栄養アセスメント	栄養スクリーニング・アセスメント・モニタリング, 身体測定, 臨床検査, 食事調査法, その他(質問紙, インタビュー)
7. 途上国における栄養介入プログラム	ライフコースアプローチ, 妊産婦・乳児への栄養介入法, サプリメント・強化食品プログラム, 食物ベースアプローチ, フードシステムへの介入, 緊急時食料援助/災害時の栄養
8. プロジェクトマネジメント・評価	プロジェクトマネジメント, 栄養介入の経済評価

参考資料

表1 大学院における高度人材養成カリキュラム構成例の分野比較

分野	医療・介護	公衆栄養（行政）	給食経営管理	スポーツ栄養	国際栄養
共通科目 講義・演習	医療倫理と研究倫理 栄養疫学特論 調査法特論（量的・質的調査法） 地域包括ケア特論 学術英語読解演習Ⅰ・Ⅱ 疫学統計解析演習 栄養・食事調査法演習 地域包括ケア演習				
リサーチワーク	特別研究 大学・大学院の連携協定などに基づく交流や共同研究・既存データを活用した課題分析 国内外での学会発表や参加				
インターンシップ （3か月～6か月程度、 場は分野によって異なる）	病院、健診センター、高齢者介護施設、地域医療サポートセンター等におけるインターンシップ 海外研修（他国の臨床栄養学を学ぶ、短期インターンシップ）	行政機関におけるインターンシップ 各種給食施設、給食受託企業、厨房・機器関連企業でのインターンシップ その他フードサービス事業（外食・中食）でのインターンシップ	各種給食施設、給食受託企業、厨房・機器関連企業でのインターンシップ スポーツや健康増進の現場におけるインターンシップ 海外研修（JICA海外の事業現場訪問への参加、NGOが主催するスタディツアーなど短期インターンシップ）	スポーツや健康増進の現場におけるインターンシップ スポーツや健康増進の現場におけるインターンシップ	JICA海外の事業現場訪問への参加、NGOが主催するスタディツアーなど短期インターンシップ
分野 個別科目	臨床栄養学特論 EBM特論 臨床研究概論 NCP特論・演習（傷病者） NCP特論・演習（高齢者） 臨床心理学特論 運動療法と栄養管理	公衆栄養学特論 健康政策学 地域・職域栄養活動演習 プロジェクトマネジメント・評価 ヘルスプロモーション演習 給食マネジメント指導・活用論	経営戦略と組織管理 給食経営管理論 生産管理特論 品質管理特論 システム管理特論 危機管理学 財務・会計管理特論 マーケティング論 国際食品保健特論	スポーツ栄養学 人間栄養学 栄養実践活動調査研究特論 栄養実践活動調査研究特論演習 栄養ケア・マネジメント特論 栄養ケア・マネジメント特論演習 栄養ケア・マネジメント実習 人事管理・育成論 コンサルテーション論 食品機能学特論	国際栄養学 国際保健学 健康政策学 地域栄養活動演習Ⅰ・Ⅱ 在日外国人と健康・栄養問題 プロジェクトマネジメント・評価 国際食品保健特論
フィールドワーク （フィールドワークが リサーチワークに該当 したり、インターン シップの一部となる場 合もある）	地域ケア会議等、行政を含む多職種による会議に参加し、退院から在宅栄養管理への流れを学修、など	地域・職域を対象とした、健康・栄養に関わる疫学調査・研究への参加、報告書の作成、など	つけたい力（向上させたい技能）を明確にし、それに適したフードサービス現場で実践し、報告書の作成、など	スポーツや健康増進の現場における栄養管理を現場で実践、など	関連学会主催のトレーニングコースへの参加、など

栄養関連大学院修士（博士前期）課程における「管理栄養士としての資質・能力」を高める教育の実施と修得状況

奥村 仙示^{*1,*2}, 長幡 友実^{*1,*3}, 朝見 祐也^{*1,*4}, 木村 典代^{*1,*5},
永井 成美^{*1,*6}

^{*1}日本栄養改善学会管理栄養士専門分野別人材育成事業教育カリキュラム現状分析ワーキンググループ

^{*2}徳島大学大学院医歯薬学研究所 ^{*3}東海学園大学健康栄養学部 ^{*4}龍谷大学農学部

^{*5}高崎健康福祉大学健康福祉学部 ^{*6}兵庫県立大学環境人間学部

【目的】栄養関連大学院修士（博士前期）課程（以下、大学院）の「管理栄養士としての資質・能力」を高める教育の実施と大学院修了時の修得者割合を調べ、管理栄養士養成課程（以下、養成課程）の学生との比較によりその現状を検討する。

【方法】2017年8月に、管理栄養士養成施設144施設（4年制大学137、専門学校7）のうち大学院を設置している83校に「管理栄養士養成施設に設置されている大学院に関する基礎調査」を郵送し、研究科長等へ記入を依頼した。有効回答数は65校（78.3%）であった。「管理栄養士としての資質・能力（10項目）」を高める教育の実施有無、および大学院修了時の修得者割合を調べ、同じ調査を行った養成課程学生の結果と比較した。なお本調査は、厚生労働省平成29年度管理栄養士専門分野別人材育成事業「教育養成領域での人材育成」の一環として日本栄養改善学会が実施した。

【結果】教育の実施割合は、大学院では養成課程と比べて「管理栄養士の使命感と役割」、「異なる分野の人とのコミュニケーション力」、「リーダーシップ」、「マネジメント能力」、「協調性」が有意に低かった。一方、修得者割合は、大学院では養成課程と比べて「論理的な思考力」、「資料と文献の検索力と読解力」、「リーダーシップ」が有意に高かった。

【結論】大学院では、養成課程学生と比較して、「管理栄養士としての資質・能力」のうち、研究を実施する上で必要とされる項目の修得者割合が高いことが示唆された。

栄養学雑誌, Vol.77 Supplement S35-S43 (2019)

キーワード: 栄養関連大学院, 管理栄養士としての資質・能力, 管理栄養士養成課程, モデル・コア・カリキュラム

I. 緒 言

わが国では世界でも類を見ない速さで高齢化が進んでおり¹⁾、日々の健康的な食事によって生活習慣病やサルコペニア・フレイル等を予防し、健康寿命を延伸させることが社会的急務となっている²⁻⁴⁾。この疾病や介護の一次予防、二次予防において管理栄養士への期待が高まっているが、それと同時に、結果を出せる管理栄養士であることも求められている。

結果を出せるとは、すなわち、栄養の専門職としての基本的知識やスキルはもとより、異なる分野の専門職とのコミュニケーション能力や協調性、正しい栄養情報を取捨選択し発信するための資料や文献の検索力と読解力、栄養課題を的確に捉え解決に向けた行動力を持っていること、そのためにチームや組織内でのリーダーシップを発揮できたり組織のマネジメントができる能力を持っていること、また社会や組織を変えようとする力（アドボカシー）⁵⁾も必要である。さらには、行った栄養

介入を科学的に評価し、学会や論文等で発信する力が必要である。

以上に述べた力は、管理栄養士に対する社会のニーズに応えるために必要なものであるが、4年間の学部教育のみでそれらの資質や能力の全てを修得することは困難であり、そのためにも学部教育に加えて大学院教育の6年間で、モデル的な教育カリキュラムを提案することが望ましいと考えられる。しかし、わが国において、栄養関連大学院における教育に関する調査は少なく^{6,7)}、増加し続ける管理栄養士養成施設（大学）の何校に栄養関連大学院が設置されているのかといった情報ははじめ、養成する人材像、教育内容、修了後の進路に関する情報はほとんど無いのが現状であり、栄養関連大学院における教育や人材養成の現状に関する情報が極めて少ないため、現状を把握し分析する必要があった。

そこで本研究では、厚生労働省より日本栄養改善学会に委託された厚生労働省 平成29年度管理栄養士専門分野別人材育成事業「教育養成領域での人材育成」の一環

連絡先：奥村仙示 〒770-8503 徳島県徳島市蔵本町3丁目18-15 徳島大学大学院医歯薬学研究所
電話 088-633-7093 FAX 088-633-7094 E-mail okumurah@tokushima-u.ac.jp

として、国内全ての栄養関連大学院修士（博士前期）課程（以下、大学院）を対象に実施された、「管理栄養士養成施設に設置されている大学院に関する基礎調査」のデータから、わが国における栄養関連大学院の教育の現状や大学院生の「管理栄養士としての資質・能力」の修得者割合の分析を行った。本研究の最終目的は、管理栄養士養成課程から栄養関連大学院の博士前期課程をつなぐ、6年間の教育カリキュラムを提案するための基礎となるデータを提供することである。資料としての価値も高いと考えられたため、ここに報告する。

II. 方 法

1. 対象と調査手順

2017年8月、一般社団法人全国栄養士養成施設協会の協力を得て、管理栄養士養成施設（大学）のうち、大学院を設置している大学83校に「栄養関連大学院に関する基礎調査」のための自記式調査票を郵送し、研究科長または専攻長相当職へ記入を依頼した。回答方法は、日本栄養改善学会事務局宛にてE-mailか郵送のどちらかでの返送とした。回収された調査票の回答の入力作業は、レタープレス株式会社（広島）に委託した。質問紙調査の有効回答数および回答率は、65校（78.3%）であった。また、本研究と大学院教育との比較のために、管理栄養士養成課程を有する144施設（4年制大学137施設、および専門学校7施設、以下、養成課程）にも「管理栄養士教育に関する基礎調査」のための自記式調査票を郵送し、学科長へ記入を依頼した。有効回答数および回答率は125施設（86.8%）であった。以上は、厚生労働省平成29年度管理栄養士専門分野別人材育成事業「教育養成領域での人材育成」の一環として日本栄養改善学会が委託を受けて実施した調査であり、本研究では、そのデータを用いて二次解析を行った^{8,9)}。

2. 倫理的配慮

質問紙の表紙には、調査の目的、任意の調査であること、回答しないことにより不利益を被ることはないこと、個人の能力や養成施設別の実態を調べるものではないこと、また、結果を公表する際には集団のデータとして集計し、教員個人や個々の施設の情報が公表されることはないこと、得られた情報は厳正に管理し調査目的以外には使用しないことを明記した。回答は無記名とし、調査票に管理栄養士養成課程の名称及び学部・学科名の記載欄を設けたが、記載は任意とし、記載されても個々の施設の情報が公表されることは決してないことを再度明記した。本研究の実施にあたっては、人権や個人情報

に配慮した研究計画書を作成し、東海学園大学研究倫理委員会の審査を受け承認を得た（2018年7月17日承認、承認番号：30-7）。

3. 調査項目

本研究に用いた項目に関して以下に示す。その他の項目については、特定非営利活動法人 日本栄養改善学会：平成29年度管理栄養士専門分野別人材育成事業「教育養成領域での人材育成」報告書^{8,9)}に記載されている。

(1) 修士（博士前期）課程の人材養成と具体的分野について

養成する人材像として、「職業人養成」、「研究者養成」、「その他」からあてはまるもの全てを選ぶように依頼した。また、その中で強化している具体的な分野として、「職業人養成」は「臨床栄養」、「公衆栄養」、「給食経営管理」、「学校栄養」、「健康・スポーツ栄養」、「福祉栄養」、「食品開発」、「国際栄養」、「その他」から、「研究者養成」は「基礎研究」、「応用研究」、「その他」からあてはまるもの全てを選ぶよう依頼した。

(2) 大学院における教育内容とその実施状況

以下の11項目「1. 研究室内のゼミに参加させている」、「2. 修士論文の中間発表を行わせている」、「3. 学会発表をさせている」、「4. 学会誌に論文投稿させている」、「5. 地域と連携した研究を行わせている」、「6. 医療施設と連携した研究を行わせている」、「7. 企業と連携した研究を行わせている」、「8. インターンシップ等の学外実習に参加させている」、「9. 語学研修、海外研修などに参加させている」、「10. 資格の取得」、「11. その他」について、「全く行っていないから」から「必ず行っている」まで5段階評価し、各々修士（博士前期課程）修了要件に必須であるか回答を依頼した。次に、「大学院で取得した単位が、学術団体の認定の資格の単位となることを認めているか」について、「はい」か「いいえ」で回答してもらい、「はい」の場合は、学会名の記載を求めた。

(3) 「管理栄養士としての資質・能力」を高める教育

「管理栄養士としての資質・能力」を高める教育の実施や修得者割合に関しては、大学院と養成課程とも同じ項目について尋ねた。以下の10項目「管理栄養士の使命感と役割」、「論理的な思考力」、「異なる分野の人とのコミュニケーション力」、「資料や文献の検索力と読解力」、「課題解決に向けた行動力」、「多様な価値観に対する寛容性と理解力」、「リーダーシップ」、「マネジメント能力」、「社会や組織を変えようとする力（アドボカシー）」、「協調性」（表3）のそれぞれに対する教育の実施について、「現在行っている」、「現在行っていない」、「今後取り組む

予定」から1つ選ぶよう依頼した。また、修了時（養成課程では卒業時）の修得者割合について「ほぼ全員」, 「7～8割」, 「約半数」, 「2～3割」, 「0～1割」, 「わからない」から1つ選択することを依頼した。なお、本10項目は、管理栄養士養成施設（大学）において教育歴のある研究者（厚生労働省 平成29年度管理栄養士専門分野別人材育成事業「教育養成領域での人材育成」事業の委員）らが、他職種（医師、歯科医師、看護師等）に求められる基本的な資質・能力^{10, 11)}を参考に議論して決定した。

(4) 大学院修了後の進路について

「教育機関（助手以上の教員、助手、研究員等）」, 「研究機関」, 「企業（研究職、研究職以外）」, 「医療機関」, 「福祉施設・介護施設」, 「行政」, 「学校（栄養教諭、学校栄養）」, 「給食マネジメント」, 「博士後期課程に進学」, 「その他」, 「未定または不明」から人数を記載するよう依頼した。

4. 統計解析

大学院65校より得られた回答を解析に用いた。養成する人材像、教育内容、「管理栄養士としての資質・能力」を高める教育の実施、院生における修了時の「管理栄養士としての資質・能力」の修得者割合、および大学院生の修了後の進路については、回答を記述的に集計し、施設数（%）または人（%）で示した。

「管理栄養士としての資質・能力」を高める教育の実施（現在行っている・現在行っていない・今後取り組む予定）「管理栄養士としての資質・能力10項目」の卒業時に

おける修得者割合（ほぼ全員・7～8割・約半数・2～3割・0～1割）の回答は、大学院と養成課程との間でクロス集計を行った。また、前者は、「現在行っている」と「その他（現在行っていない、今後取り組む予定を含む）」の間で、後者は、「7割～ほぼ全員（ほぼ全員、7～8割を含む）」と「約半数以下（約半数、2～3割、0～1割を含む）」の間でFisherの正確確率検定を行った。統計解析には、IBM SPSS Statistics 21（日本アイ・ビー・エム株式会社）を用いた。欠損値は項目ごとに除外し、有意水準は5%（両側検定）とした。

Ⅲ. 結 果

平成29年度在籍者数は、1大学院あたり0～59人の範囲にあり中央値8.0人、平均11.7人（SD 13.1）人であった。うち、管理栄養士資格者数は、0～53人の範囲にあり中央値4.0人、平均7.2人（SD 9.4）人であった。最大人数が多い大学院は、一専攻が複数のコースを含む、等の理由が推察される（回答61校）。担当教員（専任）のうち、実践栄養学分野の教員の占める割合は約3割であった（回答65校）。

大学院の教育内容を表1に示した。必ず行われている研究内容で比率の高いものは、修士論文の中間発表（75.4%）で、修士修了要件に必須との回答も約5割であった。次いで、研究室内のゼミへの参加（63.1%）であった。語学研修やインターンシップ等の学外実習を必ず行っているのは1校、学会誌への論文投稿や地域と連

表1 栄養関連大学院修士（博士前期）課程における教育内容の実施状況

単位：校（%）

	全く行っていない		必ず行っている		無回答	修士修了要件に必須
	1	5	5	5		
1) 研究室内のゼミに参加させている	1 (1.5)	1 (1.5)	6 (9.2)	13 (20.0)	41 (63.1)	21 (32.3)
2) 修士論文の中間発表を行わせている	4 (6.2)	3 (4.6)	3 (4.6)	3 (4.6)	49 (75.4)	33 (50.8)
3) 学会発表をさせている	0 (0.0)	2 (3.1)	7 (10.8)	26 (40.0)	27 (41.5)	7 (10.8)
4) 学会誌に論文投稿させている	0 (0.0)	4 (6.2)	36 (55.4)	20 (30.8)	2 (3.1)	2 (3.1)
5) 地域と連携した研究を行わせている	4 (6.2)	7 (10.8)	33 (50.8)	16 (24.6)	2 (3.1)	1 (1.5)
6) 医療施設と連携した研究を行わせている	3 (4.6)	14 (21.5)	26 (40.0)	14 (21.5)	4 (6.2)	0 (0)
7) 企業と連携した研究を行わせている	7 (10.8)	15 (23.1)	30 (46.2)	7 (10.8)	3 (4.6)	1 (1.5)
8) インターンシップ等の学外実習に参加させている	20 (30.8)	14 (21.5)	15 (23.1)	11 (16.9)	1 (1.5)	2 (3.1)
9) 語学研修、海外研修などに参加させている	33 (50.8)	12 (18.5)	12 (18.5)	4 (6.2)	1 (1.5)	1 (1.5)
10) 資格の取得 [†]	13 (20.0)	2 (3.1)	7 (10.8)	6 (9.2)	6 (9.2)	1 (1.5)
11) その他 [‡]	3 (4.6)	0 (0.0)	2 (3.1)	1 (1.5)	1 (1.5)	1 (1.5)

n=65

[†] 資格の内容：栄養教諭専修免許、家庭科専修免許、A女子大学専門食育士、養護教諭専修免許状、中・高校教諭専修免許（保健）状、臨床栄養師、臨床栄養士、専修免許、健康運動指導士、教員専修免許

[‡] その他の内容：食育の実践活動への参加、専攻全体での共通ゼミ（論文抄読）を開講、専攻の複数教員が参加して指導に当る、ティーチングアシスタントとして学生指導の訓練をさせている

表2 栄養関連大学院修士（博士前期）課程における「管理栄養士としての資質・能力」を高める教育の実施

単位：校（％）

	現在行っている	現在行っていない	今後取り組む予定	無回答
1. 管理栄養士の使命感と役割	31 (47.7)	24 (36.9)	6 (9.2)	4 (6.2)
2. 論理的な思考力	59 (90.8)	3 (4.6)	1 (1.5)	2 (3.1)
3. 異なる分野の人とのコミュニケーション力	39 (60.0)	17 (26.2)	7 (10.8)	2 (3.1)
4. 資料や文献の検索力と読解力	60 (92.3)	2 (3.1)	1 (1.5)	2 (3.1)
5. 課題解決に向けた行動力	58 (89.2)	4 (6.2)	1 (1.5)	2 (3.1)
6. 多様な価値観に対する寛容性と理解力	37 (56.9)	20 (30.8)	5 (7.7)	3 (4.6)
7. リーダーシップ	35 (53.8)	14 (21.5)	13 (20.0)	3 (4.6)
8. マネジメント能力	31 (47.7)	18 (27.7)	13 (20.0)	3 (4.6)
9. 社会や組織を変えようとする力（アドボカシー）	19 (29.2)	34 (52.3)	10 (15.4)	2 (3.1)
10. 協調性	44 (67.7)	15 (23.1)	3 (4.6)	3 (4.6)

n=65

表3 栄養関連大学院修士（博士前期）課程院生における修了時の「管理栄養士としての資質・能力」修得者割合

単位：校（％）

	ほぼ全員	7～8割	約半数	2～3割	0～1割	わからない	無回答
1. 管理栄養士の使命感と役割	19 (29.2)	14 (21.5)	4 (6.2)	1 (1.5)	2 (3.1)	16 (24.6)	9 (13.8)
2. 論理的な思考力	26 (40.0)	25 (38.5)	7 (10.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (6.2)	3 (4.6)
3. 異なる分野の人とのコミュニケーション力	17 (26.2)	17 (26.2)	10 (15.4)	2 (3.1)	0 (0.0)	14 (21.5)	5 (7.7)
4. 資料や文献の検索力と読解力	38 (58.5)	15 (23.1)	5 (7.7)	1 (1.5)	0 (0.0)	3 (4.6)	3 (4.6)
5. 課題解決に向けた行動力	20 (30.8)	22 (33.8)	14 (21.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (6.2)	5 (7.7)
6. 多様な価値観に対する寛容性と理解力	13 (20.0)	15 (23.1)	14 (21.5)	1 (1.5)	0 (0.0)	15 (23.1)	7 (10.8)
7. リーダーシップ	8 (12.3)	15 (23.1)	17 (26.2)	4 (6.2)	0 (0.0)	12 (18.5)	9 (13.8)
8. マネジメント能力	8 (12.3)	15 (23.1)	17 (26.2)	4 (6.2)	0 (0.0)	12 (18.5)	9 (13.8)
9. 社会や組織を変えようとする力（アドボカシー）	5 (7.7)	6 (9.2)	13 (20.0)	5 (7.7)	2 (3.1)	24 (36.9)	10 (15.4)
10. 協調性	15 (23.1)	28 (43.1)	6 (9.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (12.3)	8 (12.3)

n=65

携した研究を行わせているところは2校であった（回答65校）。

また、大学院における取得単位を、学術団体の認定単位にすることを認めると答えた大学院は7校（約1割）であった。認定単位として認めている学術団体には、日本病態栄養学会、日本健康・栄養システム学会、臨床栄養士関連学会が挙げられた（回答58校）。

さらに、「管理栄養士としての資質・能力」を高める教育の実施の有無を表2に示した。「資料や文献の検索力と読解力」「論理的な思考力」「課題解決に向けた行動力」のための教育は、約9割の大学院で行われていた。「協調性」は、約7割の施設で教育を行っていた。一方、「社会や組織を変えようとする力（アドボカシー）」に関する教育実施率は約3割であった。それぞれの教育内容の修了時の修得者割合が、「ほぼ全員であった」と回答した施設が多かった項目は、「資料や文献の検索力と読解力（58.5%）」「論理的な思考力（40.0%）」であった（表3）（回答65校）。

修士（博士課程）修了後の進路を表4に示した。大学

院修了後の進路では、「企業」との回答が36校（1～14人の範囲）で最も多く、次いで「教育機関」28校（1～2人の範囲）であった。「博士後期課程に進学」との回答は19校（0～7人の範囲）であった（表4）。

表5に、「管理栄養士としての資質・能力」を高める教育の実施について、大学院と養成課程を比較した結果を示した。大学院では、養成施設と比較して「管理栄養士の使命感と役割」、「異なる分野の人とのコミュニケーション力」、「リーダーシップ」、「マネジメント能力」、「協調性」の教育を実施している割合が有意に低かった。その他の教育に関しては、両者に有意な差はみられなかった。

表6に、「管理栄養士としての資質・能力」を高める教育の修了時または卒業時における修得者割合を、大学院と養成課程で比較した結果を示した。大学院では、養成課程と比較して「論理的な思考力」、「資料や文献の検索力と読解力」、「リーダーシップ」の3項目の修得者割合が高かった。

大学院の養成する人材像、および高度専門職業人養成

表4 栄養関連大学院修士（博士前期）課程院生の修了後の進路

	回答 施設数	単位：人（%）					無回答 施設数	
		平均値 [†]	中央値 [†]	標準偏差 [†]	最小 [†]	最大 [†]		
教育機関	助教以上の教員	11	1.2 (28.4)	1.0 (25.0)	0.6 (17.7)	0 (4.8)	2 (75.0)	54
	助手	14	1.1 (23.9)	1.0 (25.0)	0.5 (12.5)	0 (3.0)	2 (50.0)	51
	研究員等	3	0.7 (60.0)	1.0 (60.0)	0.6 (56.6)	0 (20.0)	1 (100.0)	62
研究機関		6	1.0 (14.2)	1.0 (9.5)	0.0 (12.1)	1 (3.0)	1 (33.3)	59
企業	研究職	18	2.9 (37.2)	1.5 (35.4)	3.4 (20.4)	1 (3.0)	13 (68.4)	47
	研究職以外 [‡]	18	4.1 (41.2)	2.5 (31.8)	3.8 (24.3)	1 (12.5)	14 (100.0)	47
医療機関		24	2.0 (36.0)	1.0 (33.3)	1.6 (22.2)	1 (8.3)	7 (100.0)	41
福祉施設・介護施設		4	1.3 (18.9)	1.0 (14.3)	1.3 (12.8)	0 (9.1)	3 (33.3)	61
行政		14	1.4 (18.8)	1.0 (15.9)	1.2 (11.7)	0 (4.8)	5 (40.0)	51
学校	栄養教諭	8	1.1 (30.9)	1.0 (33.3)	0.8 (15.8)	0 (10.0)	3 (50.0)	57
	学校栄養士	5	0.8 (17.3)	1.0 (15.6)	0.4 (12.4)	0 (4.8)	1 (33.3)	60
給食マネジメント		1	-	-	-	-	-	64
博士後期課程に進学		19	1.7 (26.7)	1.0 (25.0)	1.5 (12.6)	0 (9.1)	7 (50.0)	46
その他 [§]		18	1.9 (47.7)	1.0 (41.7)	2.2 (31.6)	1 (4.8)	10 (100.0)	47
未定または不明		11	2.5 (28.4)	1.0 (16.7)	3.2 (29.2)	1 (3.0)	12 (100.0)	54

n=65

[†] 各回答施設の修了生（合計）を分母として人数とパーセンテージを算出

[‡] 研究職以外の内容：食育、調剤薬局、製造技術者（開発）、出版社営業、総合職、食品技術者

[§] その他の内容：高校教諭、養護教諭、中国に帰国、パート・アルバイト等、養護教諭・フリー、CRA（臨床開発モニター）、学校教員、進学1人、社会人院生3人、自営業、（学校・子ども園）養護教諭・保育士、アウトドアガイド、生協、研究生、臨床検査技師（医療機関）

表5 「管理栄養士としての資質・能力」を高める教育の実施：栄養関連大学院修士（博士前期）課程と管理栄養士養成課程の比較

単位：校（%）

		合計	現在 行っ てい る	現在 行っ てい ない	今後 取り 組む 予定	p 値 [†]
1. 管理栄養士の使命感と役割	大学院	61 (100.0)	31 (50.8)	24 (39.3)	6 (9.8)	<0.001
	養成課程	125 (100.0)	124 (99.2)	0 (0.0)	1 (0.8)	
2. 論理的な思考力	大学院	63 (100.0)	59 (93.7)	3 (4.8)	1 (1.6)	1.0
	養成課程	124 (100.0)	116 (93.5)	1 (0.8)	7 (5.6)	
3. 異なる分野の人とのコミュニケーション力	大学院	63 (100.0)	39 (61.9)	17 (27.0)	7 (11.1)	0.040
	養成課程	125 (100.0)	96 (76.8)	19 (15.2)	10 (8.0)	
4. 資料や文献の検索力と読解力	大学院	63 (100.0)	60 (95.2)	2 (3.2)	1 (1.6)	0.27
	養成課程	125 (100.0)	112 (89.6)	5 (4.0)	8 (6.4)	
5. 課題解決に向けた行動力	大学院	63 (100.0)	58 (92.1)	4 (6.3)	1 (1.6)	1.0
	養成課程	124 (100.0)	113 (91.1)	6 (4.8)	5 (4.0)	
6. 多様な価値観に対する寛容性と理解力	大学院	62 (100.0)	37 (59.7)	20 (32.3)	5 (8.1)	0.19
	養成課程	125 (100.0)	87 (69.6)	25 (20.0)	13 (10.4)	
7. リーダーシップ	大学院	62 (100.0)	35 (56.5)	14 (22.6)	13 (21.0)	0.004
	養成課程	124 (100.0)	96 (77.4)	19 (15.3)	9 (7.3)	
8. マネジメント能力	大学院	62 (100.0)	31 (50.0)	18 (29.0)	13 (21.0)	<0.001
	養成課程	125 (100.0)	106 (84.4)	14 (11.2)	5 (4.0)	
9. 社会や組織を変えようとする力（アドボカシー）	大学院	63 (100.0)	19 (30.2)	34 (54.0)	10 (15.9)	0.73
	養成課程	123 (100.0)	33 (26.8)	62 (50.4)	28 (22.8)	
10. 協調性	大学院	62 (100.0)	44 (71.0)	15 (24.2)	3 (4.8)	<0.001
	養成課程	125 (100.0)	117 (93.6)	5 (4.0)	3 (2.4)	

[†] Fisher の正確確率検定、「現在行っている」と「その他（現在行っていない、今後取り組む予定を含む）」の間で実施
欠損値は項目ごとに除外

大学院：栄養関連大学院修士（博士前期）課程、養成課程：管理栄養士養成課程

表6 「管理栄養士としての資質・能力」の修了時または卒業時における修得者割合：栄養関連大学院修士（博士前期）課程と管理栄養士養成課程の比較

単位：校（％）

		合計	ほぼ全員	7～8割	約半数	2～3割	0～1割	わからない	p値
1. 管理栄養士の使命感と役割	大学院	56 (100.0)	19 (33.9)	14 (25.0)	4 (7.1)	1 (1.8)	2 (3.6)	16 (28.6)	0.60
	養成課程	118 (100.0)	40 (33.9)	60 (50.8)	14 (11.9)	1 (0.8)	0 (0.0)	3 (2.5)	
2. 論理的な思考力	大学院	62 (100.0)	26 (41.9)	25 (40.3)	7 (11.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (6.5)	<0.001
	養成課程	118 (100.0)	18 (15.3)	40 (33.9)	39 (33.1)	13 (11.0)	0 (0.0)	8 (6.8)	
3. 異なる分野のコミュニケーション力	大学院	60 (100.0)	17 (28.3)	17 (28.3)	10 (16.7)	2 (3.3)	0 (0.0)	14 (23.3)	1.0
	養成課程	114 (100.0)	17 (14.9)	50 (43.9)	19 (16.7)	5 (4.4)	2 (1.8)	21 (18.4)	
4. 資料や文献の検索力と読解力	大学院	62 (100.0)	38 (61.3)	15 (24.2)	5 (8.1)	1 (1.6)	0 (0.0)	3 (4.8)	<0.001
	養成課程	118 (100.0)	18 (15.3)	41 (34.7)	29 (24.6)	18 (15.3)	4 (3.4)	8 (6.8)	
5. 課題解決に向けた行動力	大学院	60 (100.0)	20 (33.3)	22 (36.7)	14 (23.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (6.7)	0.22
	養成課程	117 (100.0)	11 (9.4)	58 (49.6)	23 (19.7)	14 (12.0)	0 (0.0)	11 (9.4)	
6. 多様な価値観に対する寛容性と理解力	大学院	58 (100.0)	13 (22.4)	15 (25.9)	14 (24.1)	1 (1.7)	0 (0.0)	15 (25.9)	0.70
	養成課程	110 (100.0)	12 (10.9)	47 (42.7)	20 (18.2)	4 (3.6)	3 (2.7)	24 (21.8)	
7. リーダーシップ	大学院	56 (100.0)	8 (14.3)	15 (26.8)	17 (30.4)	4 (7.1)	0 (0.0)	12 (21.4)	0.026
	養成課程	115 (100.0)	7 (6.1)	25 (21.7)	42 (36.5)	20 (17.4)	6 (5.2)	15 (13.0)	
8. マネジメント能力	大学院	56 (100.0)	8 (14.3)	11 (19.6)	19 (33.9)	4 (7.1)	0 (0.0)	14 (25.0)	0.58
	養成課程	115 (100.0)	5 (4.3)	36 (31.3)	47 (40.9)	11 (9.6)	5 (4.3)	11 (9.6)	
9. 社会や組織を変えようとする力 (アドボカシー)	大学院	55 (100.0)	5 (9.1)	6 (10.9)	13 (23.6)	5 (9.1)	2 (3.6)	24 (43.6)	0.11
	養成課程	100 (100.0)	1 (1.0)	8 (8.0)	21 (21.0)	10 (10.0)	10 (10.0)	50 (50.0)	
10. 協調性	大学院	57 (100.0)	15 (26.3)	28 (49.1)	6 (10.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (14.0)	1.0
	養成課程	117 (100.0)	39 (33.3)	57 (48.7)	13 (11.1)	2 (1.7)	0 (0.0)	6 (5.1)	

† Fisher の正確確率検定、「7割～ほぼ全員（ほぼ全員、7～8割を含む）」と「約半数以下（約半数、2～3割、0～1割を含む）」の間で実施、「わからない」は除外

無回答は項目ごとに除外

大学院：栄養関連大学院修士（博士前期）課程、養成課程：管理栄養士養成課程

表7 栄養関連大学院修士（博士前期）課程における養成する人材像（複数回答）

養成する人材像	具体的分野	校（％）
職業人養成 62 (95.4)	①臨床栄養	56 (86.2)
	②公衆栄養	49 (75.4)
	③給食経営管理	33 (50.1)
	④学校栄養	45 (69.2)
	⑤健康・スポーツ栄養	48 (73.8)
	⑥福祉栄養	31 (47.7)
	⑦食品開発	47 (72.3)
	⑧国際栄養	20 (30.8)
	⑨その他†	8 (12.3)
研究者養成 57 (87.7)	①基礎研究	51 (78.4)
	②応用研究	49 (75.4)
	③その他	1 (1.5)
その他	3 (4.6)	

n=65

† その他の内容：衛生統計、食品安全・食品衛生監視員等、調剤薬局やドラッグストアでの栄養管理、学校保健・養護教諭コース、栄養サポート臨床検査技師コース、地域健康づくり支援コースの3領域あり、管理栄養士・栄養士養成施設

の今後の方針に関する結果を表7に示した。65校のうち、62校（95.4％）が職業人養成を目指していた。具体的分野では、臨床栄養が56校（86.2％）と最も多く、公衆

養49校（75.4％）、健康・スポーツ栄養が48校（73.8％）と続いた。研究者養成は、57校（87.7％）が目指していた（表7）。また、今後、高度職業人養成を強化する予定があると回答した大学院は約3割、現状維持は約5割であった。

IV. 考 察

本研究では、管理栄養士養成施設（大学）に設置されている、栄養関連大学院修士（博士前期）課程における教育の現状を把握することを目的として65の大学院の回答を解析した。主要な結果は次の2点である。1）「管理栄養士としての資質・能力（10項目）」を高める教育の実施については、大学院では養成課程よりも、「管理栄養士の使命感と役割」、「異なる分野の人とのコミュニケーション力」、「リーダーシップ」、「マネジメント能力」、「協調性」の5項目が有意に低かった。2）「管理栄養士としての資質・能力（10項目）」の修得者割合は、大学院では養成課程よりも、「論理的な思考力」、「資料や文献の検索力と読解力」、「リーダーシップ」の3項目が有意に高かった。

本研究実施前には、大学院の養成する人材像として、職業人養成か研究者養成のいずれかを回答し、養成する

人材像の違いが教育内容の違いに現れると予想していた。しかし、結果は職業人養成が95%、研究者養成が88%とどちらも高率であり、どちらか片方の特色を打ち出すのではなく、職業人、研究者の両方の養成を行う大学院が多かった。学校教育法の中の大学院設置基準（平成30年6月29日施行）によると¹²⁾、「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする（第三条）」と記載されており、研究能力と管理栄養士としての卓越した能力を培うことの2つが修士（博士前期）課程の目的とされている。研究者養成と職業人養成はまさに、この2つの目的に合致したものであるため、9割前後の大学院から両方の回答があったものと推察される。2011年に大学院生の管理栄養士としての専門的実践能力（コンピテンシー）を把握するための調査が、76校（回答は63校）に対して実施されているが⁷⁾、当時の社会人院生の割合は全体の18.5%で、社会人院生の約4分の1は管理栄養士ではなく、年齢も21歳から40歳以上まで広く分布していた（26歳以上が約5分の1）。本研究結果からも、延べ21校の大学院で教員免許等の資格が取得でき、インターンシップの実施も延べ41校でみられるなど、専門的な職業（就職）につながる教育内容も行われていた（表1）。加えて、修了生の進路をみると、研究職（研究員等）や博士後期課程への進学は、65校中19校で進学の回答が得られ、残りは教員、企業、医療機関等、行政等への就職であったという結果も、2つの人材養成像を反映したものと考えられた。次に、「管理栄養士としての資質・能力」を高める教育では、「管理栄養士の使命感と役割」に関する教育の実施割合が、大学院のほうが養成課程よりも低かった。これは、本項目が管理栄養士養成課程の導入教育として扱われやすい内容であるためと考えられる¹³⁾。さらに、「異なる分野の人とのコミュニケーション力」、「リーダーシップ」、「マネジメント能力」、「協調性」に関する教育の実施割合も、大学院のほうが養成課程より低かった。推察になるが、養成課程における「臨地・校外実習」やその関連科目群が、以上の5項目の教育実施に相当していると考えられたために、実施割合が高く回答されたことが考えられる。しかしながら、大学院の95.4%が人材養成の目的として「職業人養成」を掲げていることから、今後は、これらの能力を高めるような教育を大学院においても充実させていくことが課題であると考えられる。

本研究では、興味深いことに、以上に述べた10項目の修得者割合は、「論理的な思考力」、「資料や文献の検索力

と読解力」、「リーダーシップ」の3項目で大学院のほうが養成課程よりも高いという結果であった。その理由として、大学院で行われる研究活動や修士論文執筆や発表において必須の力であることが考えられ、興味深い結果である。しかし、「社会や組織を変えようとする力（アドボカシー）」は、半数以上の大学院において、大学院修了時に修得できていない可能性が示されており、今後の大学院教育の課題であると考えられる。以上の結果は、わが国で初めての報告であり、今後の養成課程と大学院を「つなぐ教育」を考えるうえでの基礎的な資料となり得ると考えられる。

本研究の限界点は次のとおりである。まず、調査回答者が大学院における研究科長または本職相当職であり、「管理栄養士としての資質・能力」の修得者割合は当該教員の主観的評価である点である。すなわち、何かの試験の点数であるとか、各学生による自己評価ではないため、評価者によるバイアスが生じている可能性は否定できない。次に、大学院生には、同じ大学の学部からの進学者、他大学からの進学者、社会人院生、管理栄養士以外の院生などの多様な院生が含まれている。そのため、10項目の能力は大学院入学以前に既に修得済みの院生もいることが考えられ、必ずしも大学院における教育や研究のみによるものではないことに注意して結果を解釈する必要がある。さらに、本研究が横断研究であるため、「管理栄養士として求められる資質・能力」を高めるための教育の修了時修得者割合と他の項目との因果関係は分からないということも挙げられる。

このような限界点はあるが、本研究では、我が国における管理栄養士養成施設（大学）に設置された栄養関連大学院の教育の現状に関する貴重な報告であり、大学院では、養成課程と比較し、「管理栄養士としての資質・能力」のいくつかの項目において修得者割合が高いことを明らかにすることができた。今後の大学院と養成課程をつなぐ教育の実現に向け、本調査が役立てられることを期待している。

V. 結 論

栄養関連大学院修士（博士前期）課程における教育の現状、特に、「管理栄養士として求められる資質・能力」を高める教育の実施と修得者割合に着目した検討を、管理栄養士養成施設（大学）のうち栄養関連大学院を設置している83校を対象とした調査により行った。管理栄養士養成課程と比べて、大学院の方が、「論理的な思考力」、「資料や文献の検索力と読解力」、「リーダーシップ」の修

得者割合が高いことが示唆された。

謝 辞

本研究の実施にあたり、質問紙調査にご回答いただきました全国の管理栄養士・栄養士養成施設の先生方、および調査実施にご協力いただきました一般社団法人全国栄養士養成施設協会および会員施設のご協力を深く感謝いたします。

利益相反

利益相反に相当する事項はない。

文 献

- 1) 総務省：平成22年国勢調査, <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kihon1/pdf/gaiyou1.pdf> (2018年12月30日)
- 2) 藤田 聡：サルコペニア予防における運動と栄養摂取の役割, *基礎老化研究*, **35**, 23-27 (2011)
- 3) 若林秀隆：サルコペニアと栄養療法・高齢者の栄養状態と QOL, *静脈経腸栄養*, **29**, 837-842 (2014)
- 4) 葛谷雅文：サルコペニアと栄養, *化学と生物*, **52**, 328-330 (2014)
- 5) 新保みさ, 角谷雄哉, 江口泰正, 他：学会からのアドボカシーに向けて—アドボカシーへの原動力, その担い手と今後のあり方—, *日本健康教育学会誌*, **23**, 246-250 (2015)
- 6) 日本栄養改善学会：管理栄養士養成課程におけるモデルコアカリキュラム2015の提案, http://jsnd.jp/img/model_core_2015.pdf (2018年11月25日)
- 7) 永井成美, 赤松利恵, 伊達ちぐさ, 他：専門的実践能力（コンピテンシー）を指標とした大学院生の到達度把握, 平成23年度厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病総合研究事業）保健・医療の栄養管理サービスの評価に基づく専門的人材育成システム構築に関する研究（指定型）平成23年度総括・分担研究報告書, pp. 54-65 (2012年)
- 8) 特定非営利活動法人日本栄養改善学会：平成29年度管理栄養士専門分野別人材育成事業「教育養成領域での人材育成」報告書, http://jsnd.jp/img/H29_houkoku1.pdf (2018年12月28日)
- 9) 特定非営利活動法人日本栄養改善学会：平成29年度管理栄養士専門分野別人材育成事業「教育養成領域での人材育成」報告書 資料編, http://jsnd.jp/img/H29_siryohen_wg1.pdf (2018年12月28日)
- 10) 文部科学省：医学教育モデル・コア・カリキュラム（平成28年度改訂版）, 歯学教育モデル・コア・カリキュラム（平成28年度改訂版）の公表について, http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/033-2/toushin/1383962.htm (2018年12月30日)
- 11) 文部科学省：看護学教育モデル・コア・カリキュラム～「学士課程においてコアとなる看護実践能力」の修得を目指した学修目標～の策定について, http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/078/gaiyou/1397885.htm (2018年12月30日)
- 12) 文部科学省：大学院設置基準 http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/_icsFiles/afieldfile/2018/08/16/1407810_001.pdf (2018年6月29日)
- 13) 藤岡由美子, 沖嶋直子, 水野尚子, 他：管理栄養士養成課程の導入教育における早期体験学習の実践, *栄養学雑誌*, **71**, 330-340 (2013)

(受付：2019年5月30日, 受理：2019年10月14日)

Implementation and Achievement of Education to Enhance “Competency as a Registered Dietitian” in Nutrition-related Graduate School (Master’s Program)

Hisami Yamanaka-Okumura^{*1,*2}, Tomomi Nagahata^{*1,*3}, Yuya Asami^{*1,*4},
Michiyo Kimura^{*1,*5} and Narumi Nagai^{*1,*6}

^{*1}Working Group for Analysis of Current Status of Curriculum,
Professional Development Project for Registered Dietitians,
The Japanese Society of Nutrition and Dietetics

^{*2}Department of Clinical Nutrition and Food Management, Institute of Biomedical Sciences,
Tokushima University Graduate School

^{*3}School of Health and Nutrition, Tokaigakuen University

^{*4}Department of Food Science and Human Nutrition, Faculty of Agriculture, Ryukoku University

^{*5}Department of Health and Nutrition, Takasaki University of Health and Welfare

^{*6}School of Human Science and Environment, University of Hyogo

ABSTRACT

Objective: To investigate the education provided in regards to enhancing competency as a registered dietitian (RD) in nutrition-related graduate schools compared to RD training schools. The acquisition rate of graduate students at graduation is also examined.

Methods: In August 2017, self-administered questionnaires were sent to 83 graduate schools among 144 schools for RDs (137 undergraduate schools and 7 technical colleges). The department or major heads of 65 schools completed the questionnaires (valid responses: 78.3%). The questionnaire included 10 items regarding education and academic achievement status. This data was then compared to the data obtained by RD training schools. This study was performed as part of the Professional Development Project for Registered Dietitians, Fiscal Year 2017: Higher Education Project (Ministry of Health, Labour and Welfare).

Results: The findings suggest that the implementation ratio of education in graduate schools was significantly lower than those in RD training schools when evaluating for the following variables: “the sense of mission and role of registered dietitians”, “communication ability with people in different fields”, “leadership”, “management ability”, and “cooperativeness”. However, it is important to note that the percentage of students who scored higher on the variables “logical thinking ability”, “search and reading ability of materials and literature”, and “leadership” was significantly higher in the graduate schools than in RD training schools.

Conclusion: The results suggest that, in the graduate schools, acquisition rate of the items required to conduct research in “competency as a RD” compared to the RD training schools.

Jpn. J. Nutr. Diet., 77 (Suppl) S35~S43 (2019)

Key words: nutrition-related graduate school, competency, registered dietitian training school, model core curriculum

3. 組織における幹部候補者育成ワーキンググループ

I 組織における幹部候補者育成ワーキングについて

1. はじめに

「組織における幹部候補者育成ワーキンググループ」は、特定非営利活動法人日本栄養改善学会が厚生労働省より受託した検討事業で展開されている3ワーキンググループの1つである。この度、幹部配置率が高い医療分野において幹部候補者育成に対する方策を検討することとなった。

2. 目的

医療における管理栄養士の幹部配置の現状を把握すると共に課題を整理し、幹部候補者育成のためのプログラムを構築する。

3. 幹部候補者の方向性(期待される像のイメージ)

栄養部門の責任者(管理者)は、専門職としての知識やスキルだけでなく、他職種との連携を図ることも重要な役割の一つである。幹部候補者の資質を高めるためには、管理職(部門長)、役職(中間管理職)の2段階レベル体制が妥当と考えられた。今回、医療職として人材育成の体制が確立されている日本看護協会の認定看護管理者育成制度を参考にした。

4. ワーキンググループの活動の方向性

幹部候補者育成とは「医療(保健・福祉)栄養管理者(仮称)」として養成された者を想定し、教育のあり方について検討した。

II 組織における幹部候補者育成に関する実態調査(アンケート調査)

1. 目的

国公立大学病院の栄養部門の責任者(管理栄養士)を対象に、学部卒業または大学院修士レベルの教育に対するアンケート調査を実施し、本調査結果をもとに現状の課題と改善計画を図る。

2. アンケートの方法

1)アンケートの内容:看護管理者用の看護管理学習テキストの内容(参考資料:別紙 看護管理学習テキスト第2版2017年度刷)を参考に、管理栄養士用に項目を追加し作成した。

2)調査方法:ネットアンケート方式にて集計。調査期間は、平成29年8月1日(火)～平成29年8月15日(木)17時の15日間。

3)調査対象:国公立大学病院計80施設(国立大学42施設、公立大学8施設、私立大学30施設)の栄養部門の責任者(管理栄養士)。

3. 組織における幹部候補者育成に関する実態調査(アンケート調査)結果

回答が得られた施設は合計76施設(76/80施設)回収率95.0%であった。役職別では、副部長・次長が42.1%、科長(課長)・課長補佐が22.4%、部長が6.6%であった。幹部候補者育成において求められる管理栄養士の知識や能力については、所属別、役職別、学位別のいずれにおいても各質問項目で「概ね必要である」「とても必要である」が90%以上であった。また、幹部候補者育成における教育内容や管理栄養士における幹部候補者育成において求められる知識や能力の結果についても、ほぼ同様の結果であった。

4. 考察

管理栄養士における幹部候補育成に求められる知識や能力、また教育内容の必要性に対する調査結果では、いずれにおいても必要性に差異はなく、幹部候補者育成における教育内容として、これらの項目を網羅したカリキュラムを検討すると共に、研究分野においても管理栄養士自らがエビデンスの構築に関与していく必要がある。

III 第1回学会内検討会議での意見をふまえた検討

学部、大学院における資質形成に必要なカリキュラムや卒業後にむけた継続教育について意見や指摘事項をふまえ整理すると共に、その内容について検討を行った。

IV 今後の展開について

次年度は、これまでにあげられた課題について対応可能な内容や方法等を検討する予定である。

資料 1 厚生労働省平成 29 年度管理栄養士専門分野別人材育成事業における幹部候補者育成に関するアンケート調査

1. 目的

メディカルスタッフ幹部候補生育成教育は、多くの職種で取り組みがなされ、その中でも看護師においては、認定看護管理者制度として早期に発足し確立されている。教育の主体は何れの職種においても自身ではあるが、管理者育成においては、仕事そのものや職場の風土、理念などに留まらず自分たちを取り巻く環境に即し、社会における管理栄養士の役割や論理的な側面から幅広い視野で取り組む必要がある。

この度、厚生労働省平成 29 年度管理栄養士専門分野別人材育成事業 管理栄養士・栄養士のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラムの検討にあたり、医療現場における管理栄養士幹部候補者育成に必要とされる資質と能力に対する意識について、国公立大学（附属）病院（以下国公立大学病院）の栄養部門の責任者（管理栄養士）を対象に、学部卒後または大学院修士レベルの教育に対するアンケート調査を実施する。本調査結果をもとに医療施設における管理栄養士幹部候補者育成に向けた現状の課題と改善計画を検討することを目的とする。

2. 方法

【調査方法】

1) 対象；国公立大学病院 80 施設の栄養部門の責任者（管理栄養士）

2) 方法；国公立大学病院へ下記責任拠点よりメール配信

責任拠点；国立大学 京都大学医学部附属病院 疾患栄養治療部 幣 憲一郎

公立大学 奈良県立医科大学附属病院 栄養管理部 山口 千影

私立大学 聖マリアンナ医科大学病院 栄養部 川島 由起子

アンケート回答方法（下記の URL より入力）

<https://goo.gl/forms/t9YtEZTPZpm0Fg643>

※アンケート内容は別紙のとおり

3) 開始日；平成 29 年 7 月 31 日（月）から平成 29 年 8 月 15 日（木）17 時

【回収率】

国立大学	42 施設（42 施設中）	回収率	100.0%
公立大学	7 施設（8 施設中）	回収率	87.5%
私立大学	27 施設（30 施設中）	回収率	90.0%
総計	76 施設（80 施設中）	回収率	95.0%

－アンケート内容－

〈1〉回答者基本情報

- | | |
|----------------------|--|
| 1) 所属 | 国立大学, 公立大学, 私立大学 |
| 2) 病床 | 500 未満 500～1000 未満 1000～1500 未満 1500 以上 |
| 3) 性別 | 男性 女性 |
| 4) 年齢 | 20 代 30 代 40 代 50 代 60 代 |
| 5) 役職 | 部長 副部長 科長 (課長) 室長 主査 係長 その他 |
| 6) 現業務権限
(※複数回答可) | 方針決定 予算要求 採用 (人選) 人事評価 昇給
出張命令 物品購入 委託先の仕様書作成 |
| 7) 最終学位 | 博士 修士 学士 短期大学士 専門士 その他 |
| 8) 管理栄養士歴 | 10 年未満 10 年以上 20 年未満 20 年以上 30 年未満 30 年以上 |
| 9) 栄養部門長歴 | 3 年未満 3 年以上 5 年未満 5 年以上 10 年未満 10 年以上 |
| 10) 栄養部門の責任者職種 | 管理栄養士 医師 事務系職員 その他 |

〈2〉アンケート内容

以下, 5 段階回答

(とても必要である・必要である・どちらでもない・あまり必要でない・必要でない)

(1) 管理栄養士における幹部候補者育成において求められる知識や能力について, 各項目の必要性についてお聞かせください。

A. 社会制度

- A-1. わが国の社会保障制度
- A-2. 保健・医療・福祉サービス提供組織と仕組み
- A-3. 社会資源の活用と社会貢献
- A-4. 管理栄養士の政策課題
- A-5. 診療報酬・介護報酬

B. 栄養士・管理栄養士の歴史と栄養士・管理栄養士制度

- B-6. 管理栄養士の歴史 (管理栄養士の変遷)
- B-7. 栄養士・管理栄養士制度
- B-8. 人材育成制度 (キャリア形成と開発)
- B-9. 専門管理栄養士制度
- B-10. 幹部候補者育成制度

C. 組織

- C-11. 組織論と組織マネジメント
- C-12. 倫理的教育
- C-13. 効率的に運用するための組織体制の整備
- C-14. 外部対外的な交渉
- C-15. 地域社会との連携

D. 経済的視点と病院貢献

- D-16. 栄養部門の経営・経済的な視点
- D-17. 保健・医療・福祉の連携に対する経済的視点

D-18. 病院の経営・経済的な視点

D-19. 病院収益への貢献

E. 労務管理

E-20. 労働基準法と労働安全衛生法

E-21. 職員の採用・配置計画の立案, 実施

E-22. 職員の能力開発の支援と人材教育

E-23. 職員の健康管理と労働管理

E-24. 人事考課

F. 業務管理

F-25. 栄養部門の理念作成と基本方針決定・目標設定

F-26. 管理栄養士業務の標準化

F-27. 管理栄養士の技術の標準化

F-28. 管理栄養士の専門的知識の提供に対する質保証と評価・改善

F-29. 栄養部門の運営の方策 (戦略)

F-30. 医療安全対策

G. 研究

G-31. 臨床研究に関する倫理指針

G-32. 臨床研究のための情報管理

G-33. EBN のためのデータ収集と活用

G-34. 研究デザインと介入研究の実施

G-35. 論文作成

〔自由記述設問〕 ご意見・ご感想がございましたら, ご記入ください

(2) 管理栄養士における幹部候補者育成における教育内容として, 各項目の必要性についてご意見をお聞かせください。

A. 社会制度

1. わが国の社会保障制度
2. 保健・医療・福祉サービス提供組織と仕組み
3. 社会資源の活用と社会貢献
4. 管理栄養士の政策課題
5. 診療報酬・介護報酬

B. 管理栄養士の歴史と管理栄養士制度

6. 管理栄養士の歴史 (管理栄養士の変遷)
7. 管理栄養士制度 (栄養士と管理栄養士の法的業務権限)
8. 人材育成制度 (キャリア形成と開発)
9. 専門管理栄養士制度
10. 幹部候補者育成制度

C. 組織

- 1 1. 組織論と組織マネジメント
- 1 2. 倫理的教育
- 1 3. 効率的に運用するための組織体制の整備
- 1 4. 外部対外的な交渉
- 1 5. 地域社会との連携

D. 経済的視点と病院貢献

- 1 6. 管理栄養士の経営・経済的な視点
- 1 7. 医療と福祉の連携に対する経済的視点
- 1 8. 管理栄養士の使命と役割の推進
- 1 9. 病院収益への貢献
- 2 0. 危機管理

E. 労務管理

- 2 1. 労働基準法と労働安全衛生法
- 2 2. 職員採用・配置計画の立案, 実施
- 2 3. 職員の能力開発の支援と人材教育
- 2 4. 職員の健康管理と労働時間管理
- 2 5. 医療安全対策

F. 業務関連

- 2 6. 栄養部門の理念作成と基本方針決定・目標設定
- 2 7. 管理栄養士業務の標準化
- 2 8. 管理栄養士の技術の標準化
- 2 9. 管理栄養士の専門的知識の提供に対する質保証と評価・改善
- 3 0. 明確な方針と戦略

G. 研究

- 3 1. 臨床研究に関する倫理指針
- 3 2. 臨床研究のための情報管理
- 3 3. 研究デザインと介入研究の実施
- 3 4. EBN のためのデータ収集と活用
- 3 5. 論文作成

〔自由記述設問〕 ご意見・ご感想がございましたら、ご記入ください。

3. 結果

1) 基本情報

本調査は国公立大学病院 80 施設に調査を依頼し、回答が得られた施設は 76 施設（回収率 95%）であった。国立大学 42 施設（55%）、公立大学 7 施設（9%）、私立大学 27 施設（36%）で、病院の規模は 500 床未満が 3 施設（4%）、500～1000 床未満が 54 施設（71%）、1000～1500 床未満が 19 施設（25%）であった。

回答者の内訳は、男性 15 名（20%）、女性 61 名（80%）で、40 代 12 名（16%）、50 代 53 名（70%）、60 代 11 名（14%）であり、役職は、部長が 5 名、副部長・次長が 32 名、科長（課長）、課長代理・補佐 17 名、室長・士長が 14 名、係長・副技師長、主任が 8 名であった。

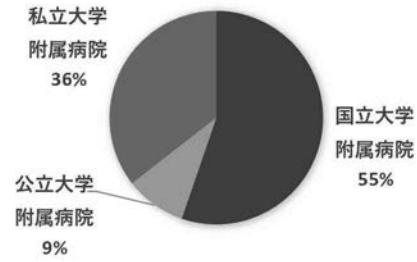
取得学位は、博士が 5 名、修士が 15 名、学士が 26 名、短期大学士・その他が 30 名であった。役職別業務権限については、部長、副部長、科長（課長）では、業務権限ありと回答していた。室長は、方針決定に携わっているのは 14 名中 2 名であり、昇給に携わっているのは、全体の約 1/3 であった。

管理栄養士歴については、全体の 96%が 20 年以上の経験者で、栄養部門の責任者歴は、10 年以上が 22 名（29%）、5 年以上 10 年未満が 25 名（33%）、5 年未満 29 名（38%）であった。

栄養部門の責任者は、管理栄養士が 23 名（30%）、医師が 49 名（65%）、その他 4 名（5%）であった。

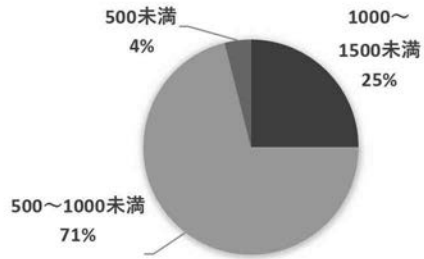
(1) 所属

区分	施設数
国立大学附属病院	42
公立大学附属病院	7
私立大学附属病院	27
総計	76



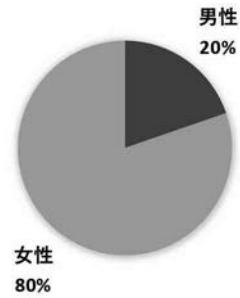
(2) 病床別

区分	施設数
1000～1500未満	19
500～1000未満	54
500未満	3
総計	76



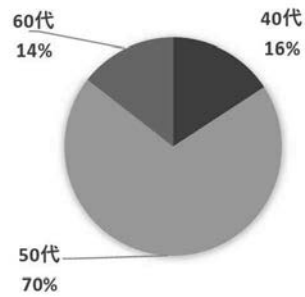
(3) 性別

区分	施設数
男性	15
女性	61
総計	76



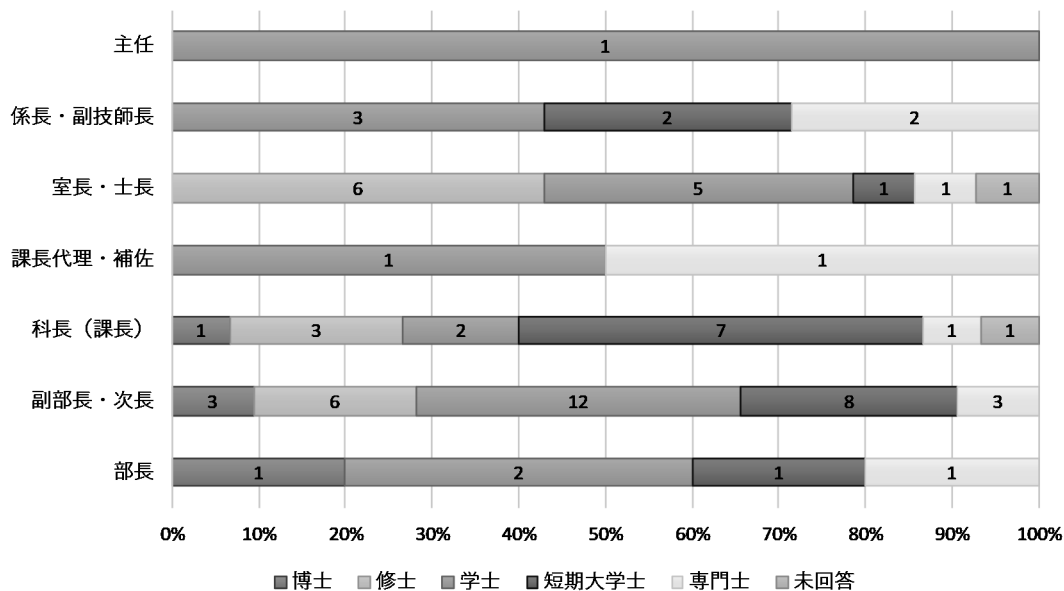
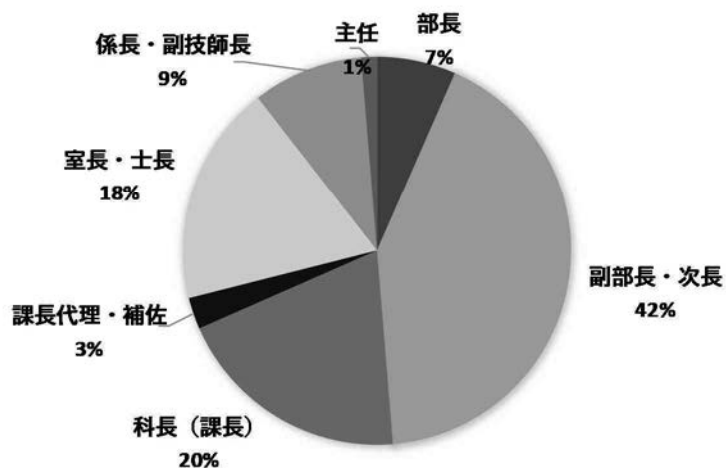
(4) 年齢別 (年代別)

区分	施設数
40代	12
50代	53
60代	11
総計	76



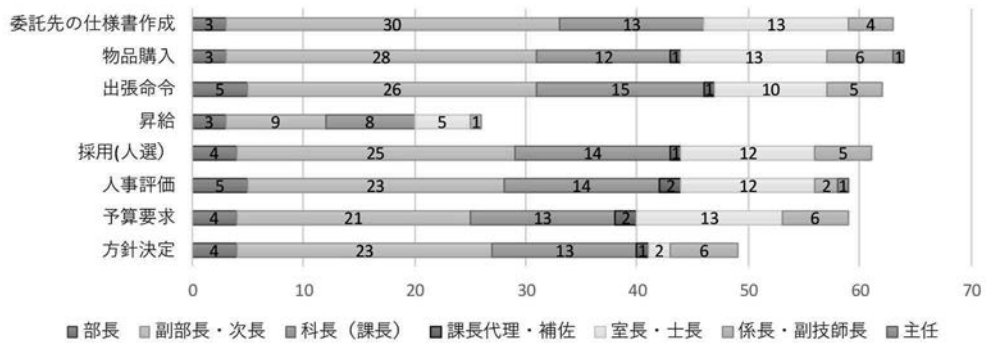
(5) 役職別

区分	全体	博士	修士	学士	短期 大学士	専門士	未回答
部長	5	1	0	2	1	1	0
副部長・次長	32	3	6	12	8	3	0
科長（課長）	15	1	3	2	7	1	1
課長代理・補佐	2	0	0	1	0	1	0
室長・士長	14	0	6	5	1	1	1
係長・副技師長	7	0	0	3	2	2	0
主任	1	0	0	1	0	0	0
総計	76	5	15	26	19	9	2



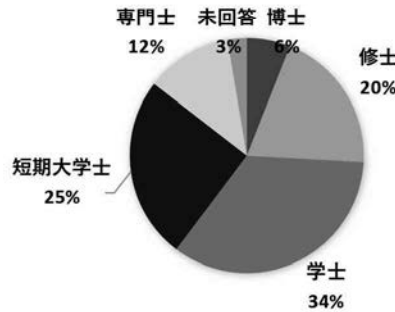
(6) 役職別 業務権限

区分		業務権限							
役職	人数	方針決定	予算要求	人事評価	採用(人選)	昇給	出張命令	物品購入	委託先の仕様書作成
部長	5	4	4	5	4	3	5	3	3
副部長・次長	32	23	21	23	25	9	26	28	30
科長(課長)	15	13	13	14	14	8	15	12	13
課長代理・補佐	2	1	2	2	1	0	1	1	0
室長・士長	14	2	13	12	12	5	10	13	13
係長・副技師長	7	6	6	2	5	1	5	6	4
主任	1	0	0	1	0	0	0	1	0
総計	76	49	59	59	61	26	62	64	63



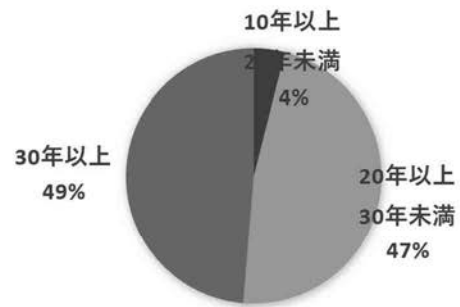
(7) 学位

区分	人数
博士	5
修士	15
学士	26
短期大学士	19
専門士	9
未回答	2
総計	76



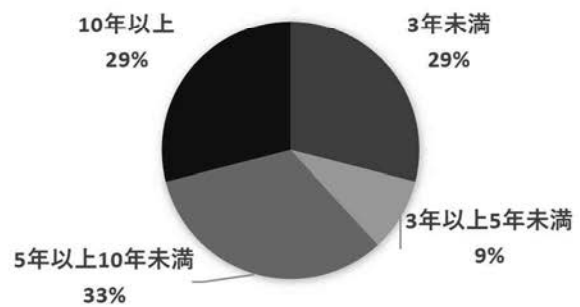
(8) 管理栄養士歴

区分	施設数
10年以上20年未満	3
20年以上30年未満	36
30年以上	37
総計	76



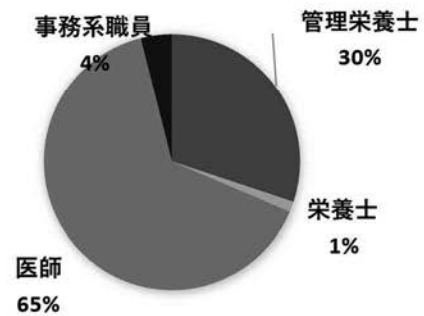
(9) 栄養部門責任者歴

区分	施設数
3年未満	22
3年以上5年未満	7
5年以上10年未満	25
10年以上	22
総計	76



(10) 栄養部門の責任者の職種

区分	施設数
管理栄養士	23
栄養士	1
医師	49
事務系職員	3
総計	76



2) 教育内容の必要性と求められる知識や能力

管理栄養士における幹部候補者育成において求められる知識や能力の必要性

全項目において、所属別、役職別、学位別のいずれにおいても、概ね「必要である」、「とても必要である」が90%以上であった。中でも重要とされる項目は、「診療報酬・介護報酬」、「人材育成制度（キャリア形成と開発）」、「組織論と組織マネジメント」、「効率的に運用するための組織体制の整備」、「外部対外的な交渉」、「栄養部門の経営・経済的な視点」、「病院の経営・経済的な視点」、「病院収益への貢献」、「職員の採用・配置計画の立案、実施」、「職員の能力開発の支援と人材教育」、「栄養部門の理念作成と基本方針決定・目標設定」、「管理栄養士の専門的知識の提供に対する質保証と評価・改善」、「栄養部門の運営の方策（戦略）」、「医療安全対策」などがとても必要であるという認識であった。一方、「社会資源の活用と社会貢献」、「管理栄養士の歴史（管理栄養士の変遷）」、「保健・医療・福祉の連携に対する経済的視点」については、あまり必要でないとの意見もあった。

(1) 所属別

A-1[わが国の社会保障制度]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学			2	26	14	42
公立大学				5	2	7
私立大学			1	11	15	27
総計			3	42	31	76

A-2 [保健・医療・福祉サービス提供組織と仕組み]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学			1	18	23	42
公立大学				1	6	7
私立大学				11	16	27
総計			1	30	45	76

A-3[社会資源の活用と社会貢献]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学			2	23	17	42
公立大学			1	4	2	7
私立大学			3	12	12	27
総計			6	39	31	76

A-4 [管理栄養士の政策課題]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学			1	20	21	42
公立大学				3	4	7
私立大学			2	5	20	27
総計			3	28	45	76

A-5[診療報酬・介護報酬]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学				10	32	42
公立大学				1	6	7
私立大学				3	24	27
総計				14	62	76

B-6 [管理栄養士の歴史 (管理栄養士の変遷)]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学		1	6	25	10	42
公立大学				5	2	7
私立大学		1	3	19	4	27
総計		2	9	49	16	76

B-7[栄養士・管理栄養士制度]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学			3	21	18	42
公立大学		1		3	3	7
私立大学			3	11	13	27
総計		1	6	35	34	76

B-8 [人材育成制度(キャリア形成と開発)]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学				14	28	42
公立大学				1	6	7
私立大学			2	7	18	27
総計			2	22	52	76

B-9[専門管理栄養士制度]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学			1	20	21	42
公立大学				4	3	7
私立大学			2	13	12	27
総計			3	37	36	76

B-10 [幹部候補者育成制度]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学			1	18	23	42
公立大学				3	4	7
私立大学			2	12	13	27
総計			3	33	40	76

C-11[組織論と組織マネジメント]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学				17	25	42
公立大学				1	6	7
私立大学				9	18	27
総計				27	49	76

C-12[倫理的教育]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学				22	20	42
公立大学				3	4	7
私立大学				13	14	27
総計				38	38	76

C-13[効率的に運用するための組織体制の整備]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学			1	13	28	42
公立大学				2	5	7
私立大学				5	22	27
総計			1	20	55	76

C-14[外部対外的な交渉]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学			1	15	26	42
公立大学				1	6	7
私立大学				8	19	27
総計			1	24	51	76

C-15[地域社会との連携]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学			1	20	21	42
公立大学			1	3	3	7
私立大学			1	8	18	27
総計			3	31	42	76

D-16[栄養部門の経営・経済的な視点]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学				10	32	42
公立大学					7	7
私立大学				5	22	27
総計				15	61	76

D-17[保健・医療・福祉の連携に対する経済的視点]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学			4	16	22	42
公立大学				4	3	7
私立大学		1	1	10	15	27
総計		1	5	30	40	76

D-18[病院の経営・経済的な視点]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学				16	26	42
公立大学				1	6	7
私立大学				9	18	27
総計				26	50	76

D-19[病院収益への貢献]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学				15	27	42
公立大学				1	6	7
私立大学				8	19	27
総計				24	52	76

E-20[労働基準法と労働安全衛生法]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学			1	25	16	42
公立大学				1	6	7
私立大学			1	9	17	27
総計			2	35	39	76

E-21[職員の採用・配置計画の立案、実施]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学				15	27	42
公立大学				3	4	7
私立大学				8	19	27
総計				26	50	76

E-22[職員の能力開発の支援と人材教育]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学				13	29	42
公立大学				3	4	7
私立大学			2	5	20	27
総計			2	21	53	76

E-23[職員の健康管理と労働管理]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学			1	20	21	42
公立大学				3	4	7
私立大学				8	19	27
総計			1	31	44	76

E-24[人事考課]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学			1	20	21	42
公立大学				3	4	7
私立大学				11	16	27
総計			1	34	41	76

F-25[栄養部門の理念作成と基本方針決定・目標設定]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学				9	33	42
公立大学				2	5	7
私立大学				6	21	27
総計				17	59	76

F-26[管理栄養士業務の標準化]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学				14	28	42
公立大学				4	3	7
私立大学				9	18	27
総計				27	49	76

F-27[管理栄養士の技術の標準化]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学				14	28	42
公立大学			1	4	2	7
私立大学				12	15	27
総計			1	30	45	76

F-28[管理栄養士の専門的知識の提供に対する質保証と評価・改善]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学				8	34	42
公立大学				2	5	7
私立大学				8	19	27
総計				18	58	76

F-29[栄養部門の運営の方策(戦略)]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学			1	13	28	42
公立大学					7	7
私立大学			1	8	18	27
総計			2	21	53	76

F-30[医療安全対策]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学				12	30	42
公立大学			1	2	4	7
私立大学				6	21	27
総計			1	20	55	76

G-31[臨床研究に関する倫理指針]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学			1	15	26	42
公立大学				4	3	7
私立大学			1	15	11	27
総計			2	34	40	76

G-32[臨床研究のための情報管理]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学			1	15	26	42
公立大学				4	3	7
私立大学			1	15	11	27
総計			2	34	40	76

G-33[EBNのためのデータ収集と活用]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学			1	19	22	42
公立大学			1	2	4	7
私立大学				14	13	27
総計			2	35	39	76

G-34[研究デザインと介入研究の実施]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学			1	19	22	42
公立大学				4	3	7
私立大学				15	12	27
総計			1	38	37	76

G-35[論文作成]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学			2	19	21	42
公立大学				3	4	7
私立大学			1	13	13	27
総計			3	35	38	76

(2) 役職別

A-1[わが国の社会保障制度]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長					5	5
副部長・次長			1	22	9	32
科長(課長)				8	7	15
課長代理・補佐					2	2
室長・士長			1	8	5	14
係長・副技師長				4	3	7
主任			1			1
総計			3	42	31	76

A-2 [保健・医療・福祉サービス提供組織と仕組み]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長					5	5
副部長・次長			1	14	17	32
科長(課長)				7	8	15
課長代理・補佐					2	2
室長・士長				6	8	14
係長・副技師長				2	5	7
主任				1		1
総計			1	30	45	76

A-3[社会資源の活用と社会貢献]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				2	3	5
副部長・次長			3	19	10	32
科長(課長)			2	5	8	15
課長代理・補佐					2	2
室長・士長				8	6	14
係長・副技師長				5	2	7
主任			1			1
総計			6	39	31	76

A-4 [管理栄養士の政策課題]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長			1		4	5
副部長・次長			1	17	14	32
科長(課長)			1	3	11	15
課長代理・補佐					2	2
室長・士長				5	9	14
係長・副技師長				2	5	7
主任				1		1
総計			3	28	45	76

A-5[診療報酬・介護報酬]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長					5	5
副部長・次長				7	25	32
科長(課長)				2	13	15
課長代理・補佐					2	2
室長・士長				3	11	14
係長・副技師長				1	6	7
主任				1		1
総計				14	62	76

B-6 [管理栄養士の歴史（管理栄養士の変遷）]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				3	2	5
副部長・次長		1	5	22	4	32
科長(課長)		1	3	9	2	15
課長代理・補佐				1	1	2
室長・士長			1	9	4	14
係長・副技師長				4	3	7
主任				1		1
総計		2	9	49	16	76

B-7[栄養士・管理栄養士制度]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				1	4	5
副部長・次長			3	19	10	32
科長(課長)			3	6	6	15
課長代理・補佐				1	1	2
室長・士長				6	8	14
係長・副技師長		1		2	4	7
主任					1	1
総計		1	6	35	34	76

B-8 [人材育成制度(キャリア形成と開発)]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長					5	5
副部長・次長				13	19	32
科長(課長)			1	4	10	15
課長代理・補佐					2	2
室長・士長				4	10	14
係長・副技師長			1		6	7
主任				1		1
総計			2	22	52	76

B-9[専門管理栄養士制度]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長					5	5
副部長・次長				18	14	32
科長(課長)			2	9	4	15
課長代理・補佐					2	2
室長・士長			1	7	6	14
係長・副技師長				3	4	7
主任					1	1
総計			3	37	36	76

B-10 [幹部候補者育成制度]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				2	3	5
副部長・次長				18	14	32
科長(課長)			1	6	8	15
課長代理・補佐					2	2
室長・士長			1	5	8	14
係長・副技師長			1	2	4	7
主任					1	1
総計			3	33	40	76

C-11[組織論と組織マネジメント]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				2	3	5
副部長・次長				12	20	32
科長(課長)				4	11	15
課長代理・補佐					2	2
室長・士長				6	8	14
係長・副技師長				2	5	7
主任				1		1
総計				27	49	76

C-12[倫理的教育]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				2	3	5
副部長・次長				19	13	32
科長(課長)				8	7	15
課長代理・補佐					2	2
室長・士長				6	8	14
係長・副技師長				2	5	7
主任				1		1
総計				38	38	76

C-13[効率的に運用するための組織体制の整備]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長					5	5
副部長・次長			1	9	22	32
科長(課長)				4	11	15
課長代理・補佐					2	2
室長・士長				5	9	14
係長・副技師長				2	5	7
主任					1	1
総計			1	20	55	76

C-14[外部対外的な交渉]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長					5	5
副部長・次長			1	11	20	32
科長(課長)				5	10	15
課長代理・補佐					2	2
室長・士長				7	7	14
係長・副技師長					7	7
主任				1		1
総計			1	24	51	76

C-15[地域社会との連携]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長					5	5
副部長・次長			1	14	17	32
科長(課長)			1	5	9	15
課長代理・補佐				1	1	2
室長・士長				8	6	14
係長・副技師長			1	2	4	7
主任				1		1
総計			3	31	42	76

D-16[栄養部門の経営・経済的な視点]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				1	4	5
副部長・次長				7	25	32
科長(課長)				1	14	15
課長代理・補佐				1	1	2
室長・士長				4	10	14
係長・副技師長				1	6	7
主任					1	1
総計				15	61	76

D-17[保健・医療・福祉の連携に対する経済的視点]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				2	3	5
副部長・次長			2	13	17	32
科長(課長)		1	1	6	7	15
課長代理・補佐				1	1	2
室長・士長			2	4	8	14
係長・副技師長				3	4	7
主任				1		1
総計		1	5	30	40	76

D-18[病院の経営・経済的な視点]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				2	3	5
副部長・次長				14	18	32
科長(課長)				3	12	15
課長代理・補佐				1	1	2
室長・士長				4	10	14
係長・副技師長				2	5	7
主任					1	1
総計				26	50	76

D-19[病院収益への貢献]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				1	4	5
副部長・次長				12	20	32
科長(課長)				2	13	15
課長代理・補佐				1	1	2
室長・士長				6	8	14
係長・副技師長				1	6	7
主任				1		1
総計				24	52	76

E-20[労働基準法と労働安全衛生法]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				1	4	5
副部長・次長			1	21	10	32
科長(課長)			1	4	10	15
課長代理・補佐				1	1	2
室長・士長				6	8	14
係長・副技師長				1	6	7
主任				1		1
総計			2	35	39	76

E-21[職員の採用・配置計画の立案、実施]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				1	4	5
副部長・次長				13	19	32
科長(課長)				6	9	15
課長代理・補佐					2	2
室長・士長				4	10	14
係長・副技師長				1	6	7
主任				1		1
総計				26	50	76

E-22[職員の能力開発の支援と人材教育]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				1	4	5
副部長・次長				11	21	32
科長(課長)			1	4	10	15
課長代理・補佐					2	2
室長・士長				3	11	14
係長・副技師長			1	1	5	7
主任				1		1
総計			2	21	53	76

E-23[職員の健康管理と労働管理]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				1	4	5
副部長・次長			1	15	16	32
科長(課長)				4	11	15
課長代理・補佐					2	2
室長・士長				8	6	14
係長・副技師長				2	5	7
主任				1		1
総計			1	31	44	76

E-24[人事考課]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				2	3	5
副部長・次長				17	15	32
科長(課長)				5	10	15
課長代理・補佐					2	2
室長・士長			1	6	7	14
係長・副技師長				3	4	7
主任				1		1
総計			1	34	41	76

F-25[栄養部門の理念作成と基本方針決定・目標設定]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				1	4	5
副部長・次長				9	23	32
科長(課長)				3	12	15
課長代理・補佐					2	2
室長・士長				2	12	14
係長・副技師長				2	5	7
主任					1	1
総計				17	59	76

F-26[管理栄養士業務の標準化]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				2	3	5
副部長・次長				10	22	32
科長(課長)				4	11	15
課長代理・補佐					2	2
室長・士長				7	7	14
係長・副技師長				3	4	7
主任				1		1
総計				27	49	76

F-27[管理栄養士の技術の標準化]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				2	3	5
副部長・次長			1	10	21	32
科長(課長)				7	8	15
課長代理・補佐					2	2
室長・士長				6	8	14
係長・副技師長				4	3	7
主任				1		1
総計			1	30	45	76

F-28[管理栄養士の専門的知識の提供に対する質保証と評価・改善]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				1	4	5
副部長・次長				8	24	32
科長(課長)				4	11	15
課長代理・補佐					2	2
室長・士長				2	12	14
係長・副技師長				2	5	7
主任				1		1
総計				18	58	76

F-29[栄養部門の運営の方策(戦略)]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				1	4	5
副部長・次長				12	20	32
科長(課長)				3	12	15
課長代理・補佐				1	1	2
室長・士長			1	3	10	14
係長・副技師長			1		6	7
主任				1		1
総計			2	21	53	76

F-30[医療安全対策]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				1	4	5
副部長・次長			1	11	20	32
科長(課長)				3	12	15
課長代理・補佐					2	2
室長・士長				2	12	14
係長・副技師長				2	5	7
主任				1		1
総計			1	20	55	76

G-31[臨床研究に関する倫理指針]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				2	3	5
副部長・次長			1	14	17	32
科長(課長)			1	9	5	15
課長代理・補佐				1	1	2
室長・士長				3	11	14
係長・副技師長				4	3	7
主任				1		1
総計			2	34	40	76

G-32[臨床研究のための情報管理]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				2	3	5
副部長・次長			1	16	15	32
科長(課長)			1	8	6	15
課長代理・補佐				1	1	2
室長・士長				3	11	14
係長・副技師長				3	4	7
主任				1		1
総計			2	34	40	76

G-33[EBNのためのデータ収集と活用]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				2	3	5
副部長・次長			2	16	14	32
科長(課長)				7	8	15
課長代理・補佐				1	1	2
室長・士長				6	8	14
係長・副技師長				2	5	7
主任				1		1
総計			2	35	39	76

G-34[研究デザインと介入研究の実施]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				2	3	5
副部長・次長			1	18	13	32
科長(課長)				7	8	15
課長代理・補佐				1	1	2
室長・士長				6	8	14
係長・副技師長				3	4	7
主任				1		1
総計			1	38	37	76

G-35[論文作成]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長			1	1	3	5
副部長・次長			2	17	13	32
科長(課長)				7	8	15
課長代理・補佐				1	1	2
室長・士長				6	8	14
係長・副技師長				2	5	7
主任				1		1
総計			3	35	38	76

(3) 学位別

A-1[わが国の社会保障制度]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士					5	5
修士				10	5	15
学士			3	14	9	26
短期大学士				13	6	19
専門士				4	5	9
未回答				1	1	2
総計			3	42	31	76

A-2 [保健・医療・福祉サービス提供組織と仕組み]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士					5	5
修士				7	8	15
学士			1	11	14	26
短期大学士				9	10	19
専門士				3	6	9
未回答					2	2
総計			1	30	45	76

A-3[社会資源の活用と社会貢献]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士			1		4	5
修士				7	8	15
学士			2	15	9	26
短期大学士			2	12	5	19
専門士			1	4	4	9
未回答				1	1	2
総計			6	39	31	76

A-4 [管理栄養士の政策課題]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士			1	1	3	5
修士				6	9	15
学士				11	15	26
短期大学士				7	12	19
専門士			2	1	6	9
未回答				2		2
総計			3	28	45	76

A-5[診療報酬・介護報酬]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士			1	1	3	5
修士				3	12	15
学士				8	18	26
短期大学士				6	13	19
専門士				1	8	9
未回答				1	1	2
総計			1	20	55	76

B-6 [管理栄養士の歴史 (管理栄養士の変遷)]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士			1	2	2	5
修士		1	1	10	3	15
学士			4	15	7	26
短期大学士		1	2	15	1	19
専門士			1	6	2	9
未回答				1	1	2
総計		2	9	49	16	76

B-7[栄養士・管理栄養士制度]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士			1	2	2	5
修士			2	7	6	15
学士		1	1	9	15	26
短期大学士			2	14	3	19
専門士				3	6	9
未回答					2	2
総計		1	6	35	34	76

B-8 [人材育成制度(キャリア形成と開発)]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士			1		4	5
修士				5	10	15
学士				8	18	26
短期大学士				7	12	19
専門士			1	2	6	9
未回答					2	2
総計			2	22	52	76

B-9[専門管理栄養士制度]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士			1		4	5
修士				9	6	15
学士			1	10	15	26
短期大学士			1	14	4	19
専門士				3	6	9
未回答				1	1	2
総計			3	37	36	76

B-10 [幹部候補者育成制度]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士			1	1	3	5
修士			1	7	7	15
学士				9	17	26
短期大学士				13	6	19
専門士			1	3	5	9
未回答					2	2
総計			3	33	40	76

C-11[組織論と組織マネジメント]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士				2	3	5
修士				4	11	15
学士				10	16	26
短期大学士				6	13	19
専門士				4	5	9
未回答				1	1	2
総計				27	49	76

C-12[倫理的教育]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士				2	3	5
修士				4	11	15
学士				11	15	26
短期大学士				13	6	19
専門士				6	3	9
未回答				2		2
総計				38	38	76

C-13[効率的に運用するための組織体制の整備]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士				1	4	5
修士				3	12	15
学士			1	7	18	26
短期大学士				4	15	19
専門士				3	6	9
未回答				2		2
総計			1	20	55	76

C-14[外部対外的な交渉]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士				2	3	5
修士				4	11	15
学士			1	10	15	26
短期大学士				6	13	19
専門士				1	8	9
未回答				1	1	2
総計			1	24	51	76

C-15[地域社会との連携]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士			1	1	3	5
修士				6	9	15
学士			2	11	13	26
短期大学士				10	9	19
専門士				2	7	9
未回答				1	1	2
総計			3	31	42	76

D-16[栄養部門の経営・経済的な視点]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士				1	4	5
修士				2	13	15
学士				5	21	26
短期大学士				3	16	19
専門士				3	6	9
未回答				1	1	2
総計				15	61	76

D-17[保健・医療・福祉の連携に対する経済的視点]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士			1	2	2	5
修士				4	11	15
学士			3	9	14	26
短期大学士		1	1	9	8	19
専門士				4	5	9
未回答				2		2
総計		1	5	30	40	76

D-18[病院の経営・経済的な視点]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士				2	3	5
修士				3	12	15
学士				6	20	26
短期大学士				9	10	19
専門士				4	5	9
未回答				2		2
総計				26	50	76

D-19[病院収益への貢献]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士				1	4	5
修士				3	12	15
学士				9	17	26
短期大学士				6	13	19
専門士				4	5	9
未回答				1	1	2
総計				24	52	76

E-20[労働基準法と労働安全衛生法]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士			1	1	3	5
修士				7	8	15
学士				13	13	26
短期大学士			1	10	8	19
専門士				4	5	9
未回答					2	2
総計			2	35	39	76

E-21[職員の採用・配置計画の立案、実施]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士				2	3	5
修士				3	12	15
学士				10	16	26
短期大学士				9	10	19
専門士				1	8	9
未回答				1	1	2
総計				26	50	76

E-22[職員の能力開発の支援と人材教育]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士			1		4	5
修士				2	13	15
学士				9	17	26
短期大学士				8	11	19
専門士			1	1	7	9
未回答				1	1	2
総計			2	21	53	76

E-23[職員の健康管理と労働管理]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士				2	3	5
修士				6	9	15
学士			1	12	13	26
短期大学士				10	9	19
専門士				1	8	9
未回答					2	2
総計			1	31	44	76

E-24[人事考課]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士				2	3	5
修士				7	8	15
学士			1	13	12	26
短期大学士				9	10	19
専門士				3	6	9
未回答					2	2
総計			1	34	41	76

F-25[栄養部門の理念作成と基本方針決定・目標設定]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士				1	4	5
修士				4	11	15
学士				4	22	26
短期大学士				7	12	19
専門士				1	8	9
未回答					2	2
総計				17	59	76

F-26[管理栄養士業務の標準化]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士				1	4	5
修士				5	10	15
学士				8	18	26
短期大学士				11	8	19
専門士				2	7	9
未回答					2	2
総計				27	49	76

F-27[管理栄養士の技術の標準化]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士				1	4	5
修士				5	10	15
学士				9	17	26
短期大学士			1	9	9	19
専門士				5	4	9
未回答				1	1	2
総計			1	30	45	76

F-28[管理栄養士の専門的知識の提供に対する質保証と評価・改善]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士				1	4	5
修士				4	11	15
学士				5	21	26
短期大学士				5	14	19
専門士				3	6	9
未回答					2	2
総計				18	58	76

F-29[栄養部門の運営の方策(戦略)]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士				1	4	5
修士				3	12	15
学士			1	5	20	26
短期大学士				7	12	19
専門士			1	4	4	9
未回答				1	1	2
総計			2	21	53	76

F-30[医療安全対策]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士				2	3	5
修士				3	12	15
学士				7	19	26
短期大学士			1	7	11	19
専門士				1	8	9
未回答					2	2
総計			1	20	55	76

G-31[臨床研究に関する倫理指針]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士			1	2	2	5
修士				6	9	15
学士				11	15	26
短期大学士			1	11	7	19
専門士				4	5	9
未回答					2	2
総計			2	34	40	76

G-32[臨床研究のための情報管理]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士			1	2	2	5
修士				6	9	15
学士				12	14	26
短期大学士			1	11	7	19
専門士				3	6	9
未回答					2	2
総計			2	34	40	76

G-33[EBNのためのデータ収集と活用]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士				2	3	5
修士				4	11	15
学士				14	12	26
短期大学士			2	11	6	19
専門士				3	6	9
未回答				1	1	2
総計			2	35	39	76

G-34[研究デザインと介入研究の実施]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士				2	3	5
修士				5	10	15
学士				13	13	26
短期大学士			1	13	5	19
専門士				4	5	9
未回答				1	1	2
総計			1	38	37	76

G-35[論文作成]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士			1	1	3	5
修士				6	9	15
学士				13	13	26
短期大学士			1	12	6	19
専門士			1	2	6	9
未回答				1	1	2
総計			3	35	38	76

〔自由記述設問〕

* 国立大学

管理栄養士対象とした臨床的認定資格について整備を強く望みます。

* 公立大学

全般的に公立病院では管理栄養士の職責レベルは低い（係長か、せいぜい課長補佐級）。しかし実務的な権限や業務内容は出先の課長級に匹敵し、実態として持っている権限と組織上明確にされている権限がかなり違っている。

* 私立大学

5段階評価基準が必要と思います。

今年度から所属長となりましたが、組織運営、管理栄養士の病院経営への貢献をどのように形にするか悩んでいます。人事面の交渉、他部門との交渉、スタッフの育成、部署のマネジメントと多忙です。栄養部門の長は教授が兼任されており、教授は多忙のため相談する時間が取れません。もう少し、相談できる地位の部門長がほしいです。栄養士の所属長は科長職までしか置けませんが、栄養部長が医師、栄養士のトップは副部長であるべきと思います。栄養士は病院内で少数派のため、検査部、放射線部には技師長がおけるのに、栄養士は科長が所属長です。何とか頑張って後輩のためにも職位を上げたいと思います。マネジメントは早くから研修することが必要と感じています。また、研究も並行して行うためには、部門長は修士以上、可能なら博士を持っているくらいでないとスタッフの研究は支援できないのではないのでしょうか？上記設問内容は管理者として必要な知識であると思います。しかしながら、組織の職員研修と自己研鑽に頼らざる得ない現状です。日本看護協会の認定看護師管理コースのように、学ぶ環境が必要であると考えます。専門管理栄養士の認定制度が多すぎて今後どの資格が重要になるのかわからないまま、認定資格を受けなければならないのかと不安になります。しかも受験のための講習、試験料等、認定資格を得ようとする数万円もかかります。これを病院側が援助してくれるわけでもなく、スキルアップのためと自腹をきることになります。そもそも管理栄養士の給料がやすい上に認定資格をとるように指導されても、ヤル気をみせるスタッフが少ないことに辟易します。

3) 管理栄養士における幹部候補者育成における教育内容としての各項目の必要性

全項目において、所属別、役職別、学位別のいずれにおいても、概ね「必要である」、「とても必要である」が90%以上であった。中でも重要とされる項目は、「診療報酬・介護報酬」、「人材育成制度（キャリア形成と開発）」、「幹部候補者育成制度」、「組織論と組織マネジメント」、「効率的に運用するための組織体制の整備」、「外部対外的な交渉」、「栄養部門の理念作成と基本方針決定・目標設定」、「管理栄養士の専門的知識の提供に対する質保証と評価・改善」、「明確な方針と戦略」、「医療安全対策」などが「とても必要である」という認識であった。一方、「社会資源の活用と社会貢献」、「管理栄養士の歴史（管理栄養士の変遷）」、「幹部候補者育成制度」については、「どちらでもない」との意見が複数あった。

(1) 所属別

1[わが国の社会保障制度]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学			1	26	15	42
公立大学				4	3	7
私立大学			1	9	17	27
総計			2	39	35	76

2[保健・医療・福祉サービス提供組織と仕組み]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学				19	23	42
公立大学				3	4	7
私立大学				13	14	27
総計				35	41	76

3[社会資源の活用と社会貢献]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学		1	3	20	18	42
公立大学				5	2	7
私立大学			1	17	9	27
総計		1	4	42	29	76

4[管理栄養士の政策課題]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学			1	21	20	42
公立大学			1		6	7
私立大学			1	9	17	27
総計			3	30	43	76

5[診療報酬・介護報酬]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学				14	28	42
公立大学				2	5	7
私立大学			1	4	22	27
総計			1	20	45	76

6[管理栄養士の歴史(管理栄養士の変遷)]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学		1	5	24	12	42
公立大学			1	5	1	7
私立大学			3	16	8	27
総計		1	9	45	21	76

7[管理栄養士制度(栄養士と管理栄養士の法的業務権限)]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学		1	1	23	17	42
公立大学			2	3	2	7
私立大学			3	11	13	27
総計		1	6	37	32	76

8[人材育成制度(キャリア形成と開発)]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学			1	13	28	42
公立大学				3	4	7
私立大学			2	7	18	27
総計			3	23	50	76

9[専門管理栄養士制度]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学				21	21	42
公立大学			1	2	4	7
私立大学			2	11	14	27
総計			3	34	39	76

10 [幹部候補者育成制度]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学			3	14	25	42
公立大学				2	5	7
私立大学			3	8	16	27
総計			6	24	46	76

11 [組織論と組織マネジメント]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学			1	13	28	42
公立大学				2	5	7
私立大学			1	6	20	27
総計			2	21	53	76

12 [倫理的教育]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学				17	25	42
公立大学			1	3	3	7
私立大学			1	12	14	27
総計			2	32	42	76

13 [効率的に運用するための組織体制の整備]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学			1	12	29	42
公立大学				3	4	7
私立大学				6	21	27
総計			1	21	54	76

14 [外部対外的な交渉]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学				16	26	42
公立大学				3	4	7
私立大学			1	6	20	27
総計			1	25	50	76

15 [地域社会との連携]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学			2	19	21	42
公立大学			1	2	4	7
私立大学			1	8	18	27
総計			4	29	43	76

16 [管理栄養士の経営・経済的な視点]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学				11	31	42
公立大学					7	7
私立大学				8	19	27
総計				19	57	76

17 [医療と福祉の連携に対する経済的視点]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学			1	17	24	42
公立大学				1	5	6
私立大学			1	14	13	28
総計			2	32	42	76

18 [管理栄養士の使命と役割の推進]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学				14	26	42
公立大学					7	7
私立大学				10	17	27
総計				26	50	76

19[病院収益への貢献]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学			1	14	27	42
公立大学					7	7
私立大学			1	8	18	27
総計			2	22	52	76

20[危機管理]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学			1	21	20	42
公立大学				2	5	7
私立大学			1	9	17	27
総計			2	32	42	76

21[労働基準法と労働安全衛生法]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学				19	23	42
公立大学				3	4	7
私立大学			2	6	19	27
総計			2	28	46	76

22[職員採用・配置計画の立案、実施]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学				15	27	42
公立大学				4	3	7
私立大学			1	7	19	27
総計			1	26	49	76

23[職員の能力開発の支援と人材教育]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学				19	23	42
公立大学				3	4	7
私立大学			2	6	19	27
総計			2	28	46	76

24[職員の健康管理と労働時間管理]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学			2	18	22	42
公立大学			1	3	3	7
私立大学			1	8	19	27
総計			4	29	44	76

25[医療安全対策]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学				12	30	42
公立大学			1	1	5	7
私立大学			1	6	20	27
総計			2	19	55	76

26[栄養部門の理念作成と基本方針決定・目標設定]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学				16	26	42
公立大学				3	4	7
私立大学				9	18	27
総計				28	48	76

27[管理栄養士業務の標準化]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学				15	27	42
公立大学				5	2	7
私立大学				11	16	27
総計				31	45	76

28[管理栄養士の技術の標準化]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学			1	9	32	42
公立大学				2	5	7
私立大学				8	19	27
総計			1	19	56	76

29[管理栄養士の専門的知識の提供に対する質保証と評価・改善]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学			1	12	29	42
公立大学				2	5	7
私立大学			1	9	17	27
総計			2	23	51	76

30[明確な方針と戦略]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学				14	28	42
公立大学				4	3	7
私立大学				7	20	27
総計				25	51	76

31[臨床研究に関する倫理指針]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学			1	16	25	42
公立大学				3	3	7
私立大学			1	14	13	27
総計			2	33	41	76

32[臨床研究のための情報管理]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学			1	14	27	42
公立大学				4	3	7
私立大学				15	12	27
総計			1	33	42	76

33[研究デザインと介入研究]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学			1	15	26	42
公立大学				3	4	7
私立大学			1	14	12	27
総計			2	32	42	76

34[EBNのためのデータ収集と活用]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学			1	16	25	42
公立大学				4	3	7
私立大学			1	15	11	27
総計			2	35	39	76

35[論文作成]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
国立大学				17	25	42
公立大学				3	4	7
私立大学			2	12	13	27
総計			2	32	42	76

(2) 役職別

1[わが国の社会保障制度]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				1	4	5
副部長・次長			1	22	9	32
科長(課長)			1	7	7	15
課長代理・補佐					2	2
室長・士長				6	8	14
係長・副技師長				2	9	7
主任				1		1
総計			2	39	35	76

2 [保健・医療・福祉サービス提供組織と仕組み]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				1	4	5
副部長・次長				18	14	32
科長(課長)				9	6	15
課長代理・補佐					2	2
室長・士長				4	10	14
係長・副技師長				2	5	7
主任				1		1
総計				35	41	76

3[社会資源の活用と社会貢献]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				2	3	5
副部長・次長		1	2	18	11	32
科長(課長)			1	10	4	15
課長代理・補佐					2	2
室長・士長			1	6	7	14
係長・副技師長				5	2	7
主任				1		1
総計		1	4	42	29	76

4 [管理栄養士の政策課題]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				2	3	5
副部長・次長			2	16	14	32
科長(課長)			1	4	10	15
課長代理・補佐					2	2
室長・士長				6	8	14
係長・副技師長				1	6	7
主任				1		1
総計			3	30	43	76

5[診療報酬・介護報酬]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				1	4	5
副部長・次長				11	21	32
科長(課長)			1	3	11	15
課長代理・補佐					2	2
室長・士長				4	10	14
係長・副技師長					7	7
主任				1		1
総計			1	20	55	76

6 [管理栄養士の歴史(管理栄養士の変遷)]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				3	2	5
副部長・次長		1	5	20	6	32
科長(課長)			3	8	4	15
課長代理・補佐				1	1	2
室長・士長			1	8	5	14
係長・副技師長				4	3	7
主任				1		1
総計		1	9	45	21	76

7 [管理栄養士制度(栄養士と管理栄養士の法的業務権限)]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				2	3	5
副部長・次長		1	2	20	9	32
科長(課長)			3	4	8	15
課長代理・補佐				1	1	2
室長・士長				6	8	14
係長・副技師長			1	3	3	7
主任				1		1
総計		1	6	37	32	76

8 [人材育成制度(キャリア形成と開発)]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長					5	5
副部長・次長			1	12	19	32
科長(課長)			1	5	9	15
課長代理・補佐					2	2
室長・士長				4	10	14
係長・副技師長			1	1	5	7
主任				1		1
総計			3	23	50	76

9 [専門管理栄養士制度]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長					5	5
副部長・次長			1	16	15	32
科長(課長)			1	7	7	15
課長代理・補佐					2	2
室長・士長				8	6	14
係長・副技師長			1	2	4	7
主任				1		1
総計			3	34	39	76

10 [幹部候補者育成制度]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				1	4	5
副部長・次長			1	14	17	32
科長(課長)			2	4	9	15
課長代理・補佐					2	2
室長・士長			2	3	9	14
係長・副技師長			1	1	5	7
主任				1		1
総計			6	24	46	76

11 [組織論と組織マネジメント]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				1	3	5
副部長・次長			1	10	21	32
科長(課長)				3	12	15
課長代理・補佐					2	2
室長・士長				5	9	14
係長・副技師長			1	1	5	7
主任				1		1
総計			2	21	53	76

12[倫理的教育]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				2	3	5
副部長・次長			1	14	17	32
科長(課長)				7	8	15
課長代理・補佐					2	2
室長・士長				5	9	14
係長・副技師長			1	3	3	7
主任				1		1
総計			2	38	38	76

13[効率的に運用するための組織体制の整備]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長					5	5
副部長・次長			1	9	22	32
科長(課長)				4	11	15
課長代理・補佐					2	2
室長・士長				5	9	14
係長・副技師長				2	5	7
主任				1		1
総計			1	21	54	76

14[外部対外的な交渉]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				1	4	5
副部長・次長				12	20	32
科長(課長)			1	2	12	15
課長代理・補佐					2	2
室長・士長				6	8	14
係長・副技師長				3	4	7
主任				1		1
総計			1	25	50	76

15[地域社会との連携]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長					5	5
副部長・次長			2	14	16	32
科長(課長)			1	4	10	15
課長代理・補佐				1	1	2
室長・士長			1	6	7	14
係長・副技師長			1	3	4	7
主任				1		1
総計			4	29	43	76

16[管理栄養士の経営・経済的な視点]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				2	3	5
副部長・次長				7	25	32
科長(課長)				2	13	15
課長代理・補佐				1	1	2
室長・士長				5	9	14
係長・副技師長				1	6	7
主任				1		1
総計				19	57	76

17[医療と福祉の連携に対する経済的視点]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				2	3	5
副部長・次長			1	15	16	32
科長(課長)				8	7	15
課長代理・補佐				1	1	2
室長・士長			1	3	10	14
係長・副技師長				2	5	7
主任				1		1
総計			2	32	42	76

18[管理栄養士の使命と役割の推進]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				2	3	5
副部長・次長				12	20	32
科長(課長)				3	12	15
課長代理・補佐				1	1	2
室長・士長				5	9	14
係長・副技師長				2	5	7
主任				1	0	1
総計				26	50	76

19[病院収益への貢献]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				2	3	5
副部長・次長				10	22	32
科長(課長)				2	13	15
課長代理・補佐				1	1	2
室長・士長			1	6	7	14
係長・副技師長			1		6	7
主任				1		1
総計			2	22	52	76

20[危機管理]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				1	4	5
副部長・次長				19	13	32
科長(課長)			1	4	10	15
課長代理・補佐				1	1	2
室長・士長			1	4	9	14
係長・副技師長				2	5	7
主任				1		1
総計			2	32	42	76

21[労働基準法と労働安全衛生法]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				1	4	5
副部長・次長				16	16	32
科長(課長)			1	3	11	15
課長代理・補佐					2	2
室長・士長				5	9	14
係長・副技師長			1	2	4	7
主任				1		1
総計			2	28	48	76

22[職員採用・配置計画の立案、実施]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				1	4	5
副部長・次長				12	20	32
科長(課長)			1	4	10	15
課長代理・補佐					2	2
室長・士長				5	9	14
係長・副技師長				3	4	7
主任				1		1
総計			1	26	49	76

23[職員の能力開発の支援と人材教育]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				1	4	5
副部長・次長				14	18	32
科長(課長)			1	3	11	15
課長代理・補佐					2	2
室長・士長				7	7	14
係長・副技師長			1	2	4	7
主任				1		1
総計			2	28	46	76

24[職員の健康管理と労働時間管理]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				2	3	5
副部長・次長			2	13	17	32
科長(課長)				4	11	15
課長代理・補佐					2	2
室長・士長			1	6	7	14
係長・副技師長			1	3	3	7
主任				1		1
総計			4	29	43	76

25[医療安全対策]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				1	3	5
副部長・次長			1	10	21	32
科長(課長)				3	12	15
課長代理・補佐					2	2
室長・士長				3	11	14
係長・副技師長			1	1	5	7
主任				1		1
総計			2	19	55	76

26[栄養部門の理念作成と基本方針決定・目標設定]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				2	3	5
副部長・次長				11	21	32
科長(課長)				3	12	15
課長代理・補佐					2	2
室長・士長				8	6	14
係長・副技師長				3	4	7
主任				1		1
総計				28	48	76

27[管理栄養士業務の標準化]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				2	3	5
副部長・次長				12	20	32
科長(課長)				6	9	15
課長代理・補佐					2	2
室長・士長				6	8	14
係長・副技師長				4	3	7
主任				1		1
総計				31	45	76

28[管理栄養士の技術の標準化]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				2	3	5
副部長・次長				10	22	32
科長(課長)				2	13	15
課長代理・補佐					2	2
室長・士長			1	2	11	14
係長・副技師長				2	5	7
主任				1		1
総計			1	19	56	76

29[管理栄養士の専門的知識の提供に対する質保証と評価・改善]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				2	3	5
副部長・次長				9	23	32
科長(課長)				4	11	15
課長代理・補佐				1	1	2
室長・士長			1	5	8	14
係長・副技師長			1	1	5	7
主任				1		1
総計			2	23	51	76

30[明確な方針と戦略]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				1	4	5
副部長・次長				13	19	32
科長(課長)				3	12	15
課長代理・補佐					2	2
室長・士長				3	11	14
係長・副技師長				4	3	7
主任				1		1
総計				25	51	76

31[臨床研究に関する倫理指針]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				2	3	5
副部長・次長			1	14	17	32
科長(課長)			1	9	5	15
課長代理・補佐				1	1	2
室長・士長				3	11	14
係長・副技師長				4	3	7
主任				1		1
総計			2	34	40	76

32[臨床研究のための情報管理]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				2	3	5
副部長・次長			1	16	15	32
科長(課長)			1	8	6	15
課長代理・補佐				1	1	2
室長・士長				3	11	14
係長・副技師長				3	4	7
主任				1		1
総計			2	34	40	76

33[研究デザインと介入研究]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				2	3	5
副部長・次長			2	16	14	32
科長(課長)				7	8	15
課長代理・補佐				1	1	2
室長・士長				6	8	14
係長・副技師長				2	5	7
主任				1		1
総計			2	35	39	76

34[EBNのためのデータ収集と活用]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長				2	3	5
副部長・次長			1	18	13	32
科長(課長)				7	8	15
課長代理・補佐				1	1	2
室長・士長				6	8	14
係長・副技師長				3	4	7
主任				1		1
総計			1	38	37	76

35[論文作成]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
部長			1	1	3	5
副部長・次長			2	17	13	32
科長(課長)				7	8	15
課長代理・補佐				1	1	2
室長・士長				6	8	14
係長・副技師長				2	5	7
主任				1		1
総計			3	35	38	76

(3) 学位別

1[わが国の社会保障制度]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士			1	1	3	5
修士				8	7	15
学士			1	13	12	26
短期大学士				14	5	19
専門士				2	7	9
未回答				1	1	2
総計			2	39	35	76

2 [保健・医療・福祉サービス提供組織と仕組み]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士				2	3	5
修士				7	8	15
学士				13	13	26
短期大学士				12	7	19
専門士				1	8	9
未回答					2	2
総計				35	41	76

3[社会資源の活用と社会貢献]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士			1	1	3	5
修士				9	6	15
学士			2	13	11	26
短期大学士			1	14	4	19
専門士		1		4	4	9
未回答				1	1	2
総計		1	4	42	29	76

4 [管理栄養士の政策課題]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士			1	2	2	5
修士				8	7	15
学士				10	16	26
短期大学士			1	8	10	19
専門士			1	2	6	9
未回答					2	2
総計			3	30	43	76

5[診療報酬・介護報酬]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士			1	1	3	5
修士				3	12	15
学士				8	18	26
短期大学士				6	13	19
専門士				1	8	9
未回答				1	1	2
総計			1	20	55	76

6 [管理栄養士の歴史 (管理栄養士の変遷)]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士			1	2	2	5
修士			1	11	3	15
学士			4	14	8	26
短期大学士		1	2	12	4	19
専門士			1	5	3	9
未回答				1	1	2
総計		1	9	45	21	76

7[管理栄養士制度(栄養士と管理栄養士の法的業務権限)]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士			1	1	3	5
修士			1	10	4	15
学士			2	13	11	26
短期大学士		1	2	10	6	19
専門士				3	6	9
未回答					2	2
総計		1	6	37	32	76

8[人材育成制度(キャリア形成と開発)]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士			1	1	3	5
修士				6	9	15
学士			1	9	16	26
短期大学士				5	14	19
専門士			1	1	7	9
未回答				1	1	2
総計			3	23	50	76

9[専門管理栄養士制度]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士			1	1	3	5
修士				8	7	15
学士				13	13	26
短期大学士			1	11	7	19
専門士			1	1	7	9
未回答					2	2
総計			3	34	39	76

10[幹部候補者育成制度]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士				3	2	5
修士			2	6	7	15
学士			1	9	16	26
短期大学士			1	5	13	19
専門士			2	1	6	9
未回答					2	2
総計			6	24	46	76

11[組織論と組織マネジメント]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士				1	4	5
修士				5	10	15
学士				9	17	26
短期大学士				5	14	19
専門士			2	1	6	9
未回答					2	2
総計			2	21	53	76

12[倫理的教育]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士				2	3	5
修士				5	10	15
学士				12	14	26
短期大学士			1	9	9	19
専門士			1	4	4	9
未回答					2	2
総計			2	32	42	76

13[効率的に運用するための組織体制の整備]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士					5	5
修士				4	11	15
学士			1	9	16	26
短期大学士				4	15	19
専門士				2	7	9
未回答				2		2
総計			1	21	54	76

14[外部対外的な交渉]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士			1	1	3	5
修士				5	10	15
学士				10	16	26
短期大学士				6	13	19
専門士				2	7	9
未回答				1	1	2
総計			1	25	50	76

15[地域社会との連携]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士			1	1	3	5
修士				6	9	15
学士			1	11	14	26
短期大学士			1	8	10	19
専門士			1	2	6	9
未回答				1	1	2
総計			4	29	43	76

16[管理栄養士の経営・経済的な視点]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士					5	5
修士				5	10	15
学士				6	20	26
短期大学士				4	15	19
専門士				4	5	9
未回答					2	2
総計				19	57	76

17[医療と福祉の連携に対する経済的視点]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士				1	4	5
修士				6	9	15
学士			1	10	15	26
短期大学士			1	10	8	19
専門士				5	4	9
未回答					2	2
総計			2	32	42	76

18[管理栄養士の使命と役割の推進]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士				1	4	5
修士				3	12	15
学士				9	17	26
短期大学士				8	11	19
専門士				4	5	9
未回答				1	1	2
総計				26	50	76

19[病院収益への貢献]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士				1	4	5
修士				4	11	15
学士			1	7	18	26
短期大学士				6	13	19
専門士			1	3	5	9
未回答				1	1	2
総計			2	22	52	76

20[危機管理]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士			1	1	3	5
修士				8	7	15
学士			1	11	14	26
短期大学士				9	10	19
専門士				3	6	9
未回答					2	2
総計			2	32	42	76

21[労働基準法と労働安全衛生法]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士			1	1	3	5
修士				6	9	15
学士				12	14	26
短期大学士				8	11	19
専門士			1	1	7	9
未回答					2	2
総計			2	28	46	76

22[職員採用・配置計画の立案、実施]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士			1	1	3	5
修士				5	10	15
学士				10	16	26
短期大学士				7	12	19
専門士				2	7	9
未回答				1	1	2
総計			1	26	49	76

23[職員の能力開発の支援と人材教育]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士			1	1	3	5
修士				7	8	15
学士				12	14	26
短期大学士				7	12	19
専門士			1	1	7	9
未回答					2	2
総計			2	28	46	76

24[職員の健康管理と労働時間管理]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士				2	3	5
修士				7	8	15
学士			1	12	13	26
短期大学士			1	7	11	19
専門士			2	1	6	9
未回答					2	2
総計			4	29	43	76

25[医療安全対策]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士					5	5
修士				4	11	15
学士				10	16	26
短期大学士			1	4	14	19
専門士			1	1	7	9
未回答					2	2
総計			2	19	55	76

26[栄養部門の理念作成と基本方針決定・目標設定]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士				1	4	5
修士				5	10	15
学士				9	17	26
短期大学士				9	10	19
専門士				4	5	9
未回答					2	2
総計				28	48	76

27[管理栄養士業務の標準化]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士				1	4	5
修士				3	12	15
学士				10	16	26
短期大学士				11	8	19
専門士				5	4	9
未回答				1	1	2
総計				31	45	76

28[管理栄養士の技術の標準化]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士				1	4	5
修士				2	13	15
学士			1	7	18	26
短期大学士				6	13	19
専門士				3	6	9
未回答					2	2
総計			1	19	56	76

29[管理栄養士の専門的知識の提供に対する質保証と評価・改善]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士				1	4	5
修士				5	10	15
学士			1	8	17	26
短期大学士				6	13	19
専門士			1	3	5	9
未回答					2	2
総計			2	23	53	76

30[明確な方針と戦略]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士				2	3	5
修士				4	11	15
学士				11	15	26
短期大学士				7	12	19
専門士				1	8	9
未回答					2	2
総計				25	51	76

31[臨床研究に関する倫理指針]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士				3	2	5
修士				7	8	15
学士			1	11	14	26
短期大学士				10	9	19
専門士			1	2	6	9
未回答					2	2
総計			2	33	41	76

32[臨床研究のための情報管理]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士				3	2	5
修士				8	7	15
学士				11	15	26
短期大学士				9	10	19
専門士			1	2	4	9
未回答					2	2
総計			1	33	42	76

33[研究デザインと介入研究]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士			1	1	3	5
修士				6	9	15
学士				12	14	26
短期大学士				10	9	19
専門士			1	3	5	9
未回答					2	2
総計			2	32	42	76

34[EBNのためのデータ収集と活用]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士			1	2	2	5
修士				5	10	15
学士				13	13	26
短期大学士				12	7	19
専門士			1	3	5	9
未回答					2	2
総計			2	35	39	76

35[論文作成]

区分	1. 必要でない	2. あまり必要でない	3. どちらでもない	4. 必要である	5. とても必要である	総計
博士			1	2	2	5
修士				6	9	15
学士				12	14	26
短期大学士				10	9	19
専門士			1	2	6	9
未回答					2	2
総計			2	32	42	76

〔自由記述設問〕

* 国立大学

栄養部門長に是非管理栄養士をお願いしたい。

大学病院の場合、部門長に対し研究業務に関する一定の能力が求められるようになっていると感じます。

* 公立大学

各院で個別性があるところは各院での教育で構わないと思う。

*私立大学

どの項目も必要な能力と思います

栄養部門の長は栄養士であるべきだと思います。そうでなければ、栄養部門の発展はないかと思います。

日本栄養士会として日本看護協会の管理者認定コースのような認定コースと育成カリキュラムが必要であると思います。認定資格が多すぎて、資格取得のために多額な費用が必要となります。専門管理栄養士を明確にしてほしいです。

4. 考察

管理栄養士における幹部候補者育成に求められる知識や能力、また教育内容の必要性について調査を行った結果、所属別、役職別、学位別、いずれにおいても必要性に差異はなく、全項目において必要であるという結果であった。これらの結果からも、幹部候補者育成における教育内容として、これらの項目を網羅したカリキュラムを検討するとともに、研究分野においても管理栄養士自らがエビデンスの構築に関与していく必要がある。

また本調査では、管理栄養士以外の栄養部門長が多く、特に医師が65%であるという結果であったことから、管理栄養士以外の栄養部門長施設において、管理栄養士が部門長になっていない現状事由と弊害事由について追加調査を実施する必要があると考えられる。更には、本幹部候補者育成の検討にあたり、看護師人材育成カリキュラムにある継続教育についても重視し、新人教育、ジェネラリスト教育、スペシャリスト、管理者の育成、研究者の育成を視野に入れた教育が望まれる。

資料2 看護師養成カリキュラム (国立看護大学校ホームページより参照)

平成29年11月1日現在

大学院博士(後期)	
共通科目	科目名
	政策医療看護学特論II
	質的看護学研究法、質的看護学研究法
	国際看護学(特論III)、演習III、特別研究
	看護教育学(特論III)、演習III、特別研究
	看護情報・管理学(特論III)、演習III、特別研究
	成人看護学(特論III)、演習III、特別研究
	精神看護学(特論III)、演習III、特別研究
	成育看護学(特論III)、演習III、特別研究
	長寿看護学(特論III)、演習III、特別研究
	感染管理看護学(特論III)、演習III、特別研究

大学院博士(前期)	
共通科目	科目名
	政策医療看護学特論I
	看護研究法
	看護理論、政策医療看護倫理、看護心理学
	コンサルテーション、看護臨床教育
	保健経済論、看護統計学
	ヘルスケアマネジメント特論、薬理学
	国際看護学(特論I・II)、演習I・II、特別研究
	看護教育学(特論I・II)、演習I・II、特別研究
	看護情報・管理学(特論I・II)、演習I・II、特別研究
	成人看護学(特論I・II)、演習I・II、特別研究
	精神看護学(特論I・II)、演習I・II、特別研究
	成育看護学(特論I・II)、演習I・II、特別研究
	長寿看護学(特論I・II)、演習I・II、特別研究
	感染管理看護学(特論I・II)、演習I・II、特別研究
	微生物学特論、感染症学特論、特別研究

4年生		領域	科目名
環境		医療経済学	医療経済学
関係性	第一外国語	医療工学	医療工学
		英語VI	英語VI
		看護管理論	看護管理論
		看護と安全	看護と安全
		看護学総合演習	看護学総合演習
		看護学総合実習	看護学総合実習
		高度先端医療看護	高度先端医療看護
		高度先端医療看護I(がん看護)	高度先端医療看護I(がん看護)
		高度先端医療看護II(循環器看護)	高度先端医療看護II(循環器看護)
	政策医療看護学	高度先端医療看護III(精神看護)	高度先端医療看護III(精神看護)
		高度先端医療看護IV(成育看護)	高度先端医療看護IV(成育看護)
		高度先端医療看護V(長寿看護)	高度先端医療看護V(長寿看護)
		災害看護論	災害看護論
		国際看護学特論	国際看護学特論
看護の専門科目		感染症看護論	感染症看護論
		政策医療看護学実習	政策医療看護学実習
		国際看護学実習I	国際看護学実習I
		卒業研究I 卒業研究II	卒業研究I 卒業研究II
		助産論 助産学I	助産論 助産学I
		助産論 助産学II(演習含む)	助産論 助産学II(演習含む)
		周産期ハイリスクケア	周産期ハイリスクケア
		助産とケアマネージャメント	助産とケアマネージャメント
		助産とケアマネージャメント実習	助産とケアマネージャメント実習
		地域母子保健	地域母子保健
		助産学実習I 助産学実習II	助産学実習I 助産学実習II

3年生		領域	科目名
関係性	第一外国語	国際関係論	国際関係論
		働きものの科学	働きものの科学
		英語V	英語V
		フィジカルアセスメント	フィジカルアセスメント
		地域生活とケア	地域生活とケア
		老年看護援助論	老年看護援助論
		小児看護援助論I	小児看護援助論I
		周産期と看護	周産期と看護
		精神看護援助論	精神看護援助論
		看護倫理	看護倫理
		看護と安全	看護と安全
		看護教育論	看護教育論
		看護情報学III	看護情報学III
	政策医療看護学	政策医療看護学特論	政策医療看護学特論
看護の専門科目		国際看護論	国際看護論
		在宅看護学実習I	在宅看護学実習I
		成人看護学実習I	成人看護学実習I
		成人看護学実習II	成人看護学実習II
		老年看護学実習I	老年看護学実習I
		老年看護学実習II	老年看護学実習II
		小児看護学実習	小児看護学実習
		母性看護学実習	母性看護学実習
		精神看護学実習	精神看護学実習
		看護実践と研究成果の活用	看護実践と研究成果の活用

2年生		領域	科目名
人間科学		日本の伝統芸術	日本の伝統芸術
環境		健康・医療・福祉システム	健康・医療・福祉システム
		マスコミュニケーション論	マスコミュニケーション論
		コミュニケーション演習	コミュニケーション演習
関係性	第一外国語	家族の社会学	家族の社会学
		英語III 英語IV	英語III 英語IV
		遺伝と健康I	遺伝と健康I
成長発達		疾病・病態論I	疾病・病態論I
		薬物療法と看護	薬物療法と看護
環境		看護基礎理論	看護基礎理論
		看護過程原論	看護過程原論
		生活援助論I	生活援助論I
		在宅看護概論	在宅看護概論
		ヘルスプロモーション	ヘルスプロモーション
		家族看護論	家族看護論
看護の専門科目		成人看護学概論	成人看護学概論
		成人看護学援助論I	成人看護学援助論I
		成人看護学援助論II	成人看護学援助論II
		老年看護学概論	老年看護学概論
		小児看護学概論	小児看護学概論
		小児看護学援助論I	小児看護学援助論I
		母性看護学概論	母性看護学概論
		母性看護学援助論I	母性看護学援助論I
		母性看護学援助論II	母性看護学援助論II
		精神看護学概論	精神看護学概論
		基礎看護学実習I	基礎看護学実習I

1年生		領域	科目名
人間科学		人間存在の哲学	人間存在の哲学
		日本人論	日本人論
		生命のしくみ	生命のしくみ
		生命倫理	生命倫理
関係性	第一外国語	心理学	心理学
		文学	文学
成長発達		人間と宗教	人間と宗教
環境		環境と健康	環境と健康
		微生物と人間	微生物と人間
		文化人類学	文化人類学
		法と社会	法と社会
		人間と教育	人間と教育
		アジアの中の日本	アジアの中の日本
		脳と行動	脳と行動
		知の探求	知の探求
関係性		保健行動論	保健行動論
		人間関係論	人間関係論
		性と性別	性と性別
		スポーツと健康	スポーツと健康
		国際表現法	国際表現法
	第一外国語	英語I 英語II	英語I 英語II
		スペイン語I スペイン語II	スペイン語I スペイン語II
	第二外国語	中国語I 中国語II	中国語I 中国語II
		フランス語I フランス語II	フランス語I フランス語II
成長発達		人体の構造と機能I II	人体の構造と機能I II
		遺伝と健康I	遺伝と健康I
		加齢と健康	加齢と健康
		食の健康	食の健康
		発達心理学	発達心理学
		免疫と健康	免疫と健康
		基礎科学実験実習	基礎科学実験実習
		疾病・病態論I	疾病・病態論I
		看護学概論	看護学概論
		生活援助論I	生活援助論I
		看護基礎実習I	看護基礎実習I
看護の専門科目		看護学実習	看護学実習
		基礎看護学実習I	基礎看護学実習I

看護師卒業後教育内容
研究

資料3 継続教育の基準 Ver.2 (2012年4月 公益社団法人日本看護協会)

<https://www.nurse.or.jp/nursing/education/keizoku/pdf/keizoku-ver2.pdf>

(平成30年3月14日アクセス)

平成29年7月31日

国公立大学病院 栄養部門長 殿

平成29年管理栄養士専門分野別
人材育成事業幹部候補者WG
代表責任者 川島 由起子
幣 憲一郎 寺本 房子
利光 久美子 渡邊 慶子

厚生労働省 平成29年管理栄養士専門分野別人材育成事業における
幹部候補者育成に関するアンケート調査（依頼）

【目的】

メディカルスタッフ幹部候補者育成教育は、多くの職種で取り組みがなされ、その中でも看護師においては、認定看護管理者制度として早期に発足し確立されている。教育の主体は何れの職種においても自身ではあるが、管理者育成においては、仕事そのものや職場の風土、理念などに留まらず自分たちを取り巻く環境に即し、社会における管理栄養士の役割や論理的な側面から幅広い視野で取り組む必要がある。

この度、厚生労働省平成29年度管理栄養士専門分野別人材育成事業 管理栄養士・栄養士のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラムの検討にあたり、医療現場における管理栄養士幹部候補者育成に必要とされる資質と能力に対する意識について、国公立大学の栄養部門の責任者（管理栄養士）を対象に、学部卒業または大学院修士レベルの教育に対するアンケート調査を実施する。本調査結果をもとに医療における管理栄養士幹部候補者育成に向けた現状の課題と改善計画を図ることを目的とする。

【調査方法】

- 1) 対象；国公立大学 栄養部門の責任者（管理栄養士）
- 2) 方法；国公立大学病院へ下記責任拠点よりメール配信
責任拠点；国立大学 京都大学医学部附属病院 疾患栄養治療部 幣 憲一郎
公立大学 奈良県立医科大学附属病院 栄養管理部 山口 千影
私立大学 聖マリアンナ医科大学病院 栄養部 川島 由起子
アンケート回答方法（下記のアドレスより入力をお願いします。）

<https://goo.gl/forms/t9YtEZTPZpm0Fg643>

- 3) 開始日；平成29年7月31日（月）から
終了日；平成29年8月15日（木）17時 **※期日厳守**
- 4) 問い合わせ先；下記よりお問い合わせください。

zinzaiwg@gmail.com

担当者 愛媛大学医学部附属病院 利光 久美子

※ アンケート結果は、本事業以外には使用致しません。



資料4-2 ウェブアンケート 組織における幹部候補者育成に関するアンケート調査票

厚生労働省平成29年管理栄養士専門分野別人材育成事業における 幹部候補者育成に関するアンケート調査

厚生労働省平成29年度管理栄養士専門分野別人材育成事業「教育養成領域での専門人材養成、管理栄養士・栄養士のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラムの検討」にあたり、医療現場（組織）における管理栄養士幹部候補者育成に関するアンケート調査を実施することに致しました。入職後の管理栄養士について、幹部候補者育成に必要なとされる資質と能力に対する意識、および医療現場における教育（卒後）内容について、お答えください。

各大学病院の栄養部門長（管理栄養士）の方にご回答をお願い致します。
ご協力のほど、宜しくお願い致します。

選択式の回答は、該当箇所のマーク○を塗りつぶしてご回答ください。

○: 空白マーク ●: 正しいぬりつぶし /: 不十分なぬりつぶし

記述式の回答は、回答欄からはみ出さないように記入してください。

この用紙は機械で処理します。回答欄以外に書き込みをしたり、用紙を汚したり、折り目を付けたたりしないように注意してください。

（※ 回答は該当する○の部分塗りつぶしてください。また、所要事項をご記入ください。）

1. 回答者の方についてお答えください。

(1) 所属（一つだけ選択してください）

国立大学 公立大学 私立大学

(2) 病床（一つだけ選択してください）

500未満 500～1000未満 1000～1500未満 1500以上

(3) 性別（一つだけ選択してください）

男性 女性

(4) 年齢（一つだけ選択してください）

20代 30代 40代 50代 60代

(5) 役職（一つだけ選択してください）

部長 副部長 科長（課長） 室長 主査
 係長 その他（ ）

(6) 業務権限（複数回答可）

方針決定 予算要求 採用（人選） 人事評価 昇給
 出張命令 物品購入 委託先の仕様書作成

(7) 最終学歴（一つだけ選択してください）

博士 修士 学士 短期大学士 専門士
 その他（ ）



(8) 管理栄養士勤務歴（一つだけ選択してください）

- 10年未満 10年以上20年未満 20年以上30年未満 30年以上

(9) 栄養部門責任者歴（管理栄養士）（一つだけ選択してください）

- 3年未満 3年以上5年未満 5年以上10年未満 10年以上

(10) 栄養部門の責任者の職種（一つだけ選択してください）

- 管理栄養士 医師 事務系職員 その他（ ）

II. 以下、5段階回答でお答えください

（1）管理栄養士における幹部候補育成において求められる知識や能力について、各項目の必要性についてお聞かせください。

(11) 社会制度（各項目、1つずつマーク）

		満足度				
		とても必要である	必要である	どちらでもない	あまり必要でない	必要でない
1	わが国の社会保障制度	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2	保健・医療・福祉サービス提供組織と仕組み	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3	社会資源の活用と社会貢献	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
4	管理栄養士の政策課題	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
5	診療報酬・介護報酬	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

(12) 栄養士・管理栄養士の歴史と栄養士・管理栄養士制度（各項目、1つずつマーク）

		満足度				
		とても必要である	必要である	どちらでもない	あまり必要でない	必要でない
1	管理栄養士の歴史（管理栄養士の変遷）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2	栄養士・管理栄養士制度	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3	人材育成制度（キャリア形成と開発）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
4	専門管理栄養士制度	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
5	幹部候補者育成制度	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

(13) 組織（各項目、1つずつマーク）

		満足度				
		とても必要である	必要である	どちらでもない	あまり必要でない	必要でない
1	組織論と組織マネジメント	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2	倫理的教育	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

★マークのしかた



		満足度				
		とても必要である	必要である	どちらでもない	あまり必要でない	必要でない
3	効率的に運用するための組織体制の整備	○	○	○	○	○
4	外部対外的な交渉	○	○	○	○	○
5	地域社会との連携	○	○	○	○	○

(14) 経済的視点と病院貢献（各項目、1つずつマーク）

		満足度				
		とても必要である	必要である	どちらでもない	あまり必要でない	必要でない
1	栄養部門の経営・経済的な視点	○	○	○	○	○
2	保健・医療・福祉の連携に対する経済的視点	○	○	○	○	○
3	病院の経営・経済的な視点	○	○	○	○	○
4	病院収益への貢献	○	○	○	○	○

(15) 労務管理（各項目、1つずつマーク）

		満足度				
		とても必要である	必要である	どちらでもない	あまり必要でない	必要でない
1	労働基準法と労働安全衛生法	○	○	○	○	○
2	職員の採用・配置計画の立案、実施	○	○	○	○	○
3	職員の能力開発の支援と人材教育	○	○	○	○	○
4	職員の健康管理と労働管理	○	○	○	○	○
5	人事考課	○	○	○	○	○

(16) 業務管理（各項目、1つずつマーク）

		満足度				
		とても必要である	必要である	どちらでもない	あまり必要でない	必要でない
1	栄養部門の理念作成と基本方針決定・目標設定	○	○	○	○	○
2	管理栄養士業務の標準化	○	○	○	○	○
3	管理栄養士の技術の標準化	○	○	○	○	○
4	管理栄養士の専門的知識の提供に対する質保証と評価・改善	○	○	○	○	○
5	栄養部門の運営の方策（戦略）	○	○	○	○	○
6	医療安全対策	○	○	○	○	○

(17) 研究（各項目、1つずつマーク）

		満足度				
		とても必要である	必要である	どちらでもない	あまり必要でない	必要でない
1	臨床研究に関する倫理指針	○	○	○	○	○



		満足度				
		とても必要である	必要である	どちらでもない	あまり必要でない	必要でない
2	臨床研究のための情報管理	○	○	○	○	○
3	EBNのためのデータ収集と活用	○	○	○	○	○
4	研究デザインと介入研究の実施	○	○	○	○	○
5	論文作成	○	○	○	○	○

(18) 【自由記述設問】 ご意見・ご感想がございましたら、ご記入ください

(2) 管理栄養士における幹部候補者育成における教育内容として、各項目の必要性についてご意見をお聞かせください。

(19) 社会制度（各項目、1つずつマーク）

		満足度				
		とても必要である	必要である	どちらでもない	あまり必要でない	必要でない
1	わが国の社会保障制度	○	○	○	○	○
2	保健・医療・福祉サービス提供組織と仕組み	○	○	○	○	○
3	社会資源の活用と社会貢献	○	○	○	○	○
4	管理栄養士の政策課題	○	○	○	○	○
5	診療報酬・介護報酬	○	○	○	○	○

(20) 管理栄養士の歴史と管理栄養士制度（各項目、1つずつマーク）

		満足度				
		とても必要である	必要である	どちらでもない	あまり必要でない	必要でない
1	管理栄養士の歴史（管理栄養士の変遷）	○	○	○	○	○
2	管理栄養士制度（栄養士と管理栄養士の法的業務権限）	○	○	○	○	○
3	人材育成制度（キャリア形成と開発）	○	○	○	○	○
4	専門管理栄養士制度	○	○	○	○	○
5	幹部候補者育成制度	○	○	○	○	○



(21) 組織（各項目、1つずつマーク）

		満足度				
		とても必要である	必要である	どちらでもない	あまり必要でない	必要でない
1	組織論と組織マネジメント	○	○	○	○	○
2	倫理的教育	○	○	○	○	○
3	効率的に運用するための組織体制の整備	○	○	○	○	○
4	外部対外的な交渉	○	○	○	○	○
5	地域社会との連携	○	○	○	○	○

(22) 経済的視点と病院貢献（各項目、1つずつマーク）

		満足度				
		とても必要である	必要である	どちらでもない	あまり必要でない	必要でない
1	管理栄養士の経営・経済的な視点	○	○	○	○	○
2	医療と福祉の連携に対する経済的視点	○	○	○	○	○
3	管理栄養士の使命と役割の推進	○	○	○	○	○
4	病院収益への貢献	○	○	○	○	○
5	危機管理	○	○	○	○	○

(23) 労務管理（各項目、1つずつマーク）

		満足度				
		とても必要である	必要である	どちらでもない	あまり必要でない	必要でない
1	労働基準法と労働安全衛生法	○	○	○	○	○
2	職員採用・配置計画の立案、実施	○	○	○	○	○
3	職員の能力開発の支援と人材教育	○	○	○	○	○
4	職員の健康管理と労働時間管理	○	○	○	○	○
5	医療安全対策	○	○	○	○	○

(24) 業務関連（各項目、1つずつマーク）

		満足度				
		とても必要である	必要である	どちらでもない	あまり必要でない	必要でない
1	栄養部門の理念作成と基本方針決定・目標設定	○	○	○	○	○
2	管理栄養士業務の標準化	○	○	○	○	○
3	管理栄養士の技術の標準化	○	○	○	○	○
4	管理栄養士の専門的知識の提供に対する質保証と評価・改善	○	○	○	○	○
5	明確な方針と戦略	○	○	○	○	○

★マークのしかた



(25) 研究（各項目、1つずつマーク）

		満足度				
		とても必要である	必要である	どちらでもない	あまり必要でない	必要でない
1	臨床研究に関する倫理指針	○	○	○	○	○
2	臨床研究のための情報管理	○	○	○	○	○
3	研究デザインと介入研究	○	○	○	○	○
4	EBNのためのデータ収集と活用	○	○	○	○	○
5	論文作成	○	○	○	○	○

(26) 【自由記述設問】ご意見・ご感想がございましたら、ご記入ください

ご協力ありがとうございました。

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	カワ アキオ 香川 明夫 <平成28年4月>		博士 (保健学)		女子栄養大学学長 (平成28年4月～令和6年3月)

（注） 高等専門学校にあっては校長について記入すること。